



第三次富士市情報化計画

2017-2020

平成29年3月
富士市

はじめに



近年、ICT(情報通信技術)の急速な発展と普及は、社会全体の高度情報化を促し、市民生活にも大きな変化をもたらしております。スマートフォンなどの新たなコミュニケーションツールは、どこにいても情報発信や受信が可能となったため、生活に身近なものとなりました。

ICT に関して国は、世界最高水準の IT 利活用を通じた、安全・安心・快適な国民生活を実現する取組を強化するため、「世界最先端 IT 国家創造宣言」を平成 28 年 5 月に改定し、官民の総力を挙げた取組を推し進めているところであります。

本市ではこれまで、2 次にわたり「情報化計画」を策定し、様々な分野で ICT を利活用した施策を積極的に展開してまいりましたが、急速な技術の進展により新しく便利なサービスが創出される一方で、安全で安心なサービス利活用のため、強固なセキュリティ対策を講じることが必要となりました。このような新たな側面に対応しつつ、市民サービスの向上や行政運営の効率化・高度化に向けた情報化施策に取り組むため、「第三次富士市情報化計画」を策定いたしました。

この計画は、前計画の基本理念である「しあわせ実感 e まち ふじ ～ ICT を架け橋に」を継承し、市民の視点に立って情報化施策を総合的・計画的に推進していくための指針を示したものとなっています。

本計画の推進にあたりましては、国、県、関係機関並びに市民の皆様とともに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、関係各位に対しまして厚くお礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

富士市長 小長井 義正

目次

基本計画編.....	1
第1章 本計画の概要.....	2
1. 本計画策定の目的.....	2
2. 本計画の位置づけ.....	3
3. 本計画の推進期間.....	4
4. 本計画の構成.....	4
第2章 本市を取り巻く情報化の動向.....	5
1. 国における情報化政策の動向.....	5
2. 静岡県における情報化政策の動向.....	8
3. ICT(情報通信技術)の動向.....	10
4. 外部環境変化による取り組むべき課題.....	25
第3章 本市における情報化の現状と課題.....	26
1. 情報化の現状.....	26
2. 情報化の課題.....	45
第4章 情報化の基本理念と基本方針.....	46
1. 基本理念と基本方針.....	46
2. 情報化施策体系.....	50
第5章 情報化推進項目の方向性.....	51
1. わかりやすく便利な市民サービスの提供.....	51
2. スリムで信頼される行政経営の実現.....	56
3. 魅力的でいきいきした情報の発信.....	62
4. みんなで支えあうまちづくりの推進.....	66
第6章 計画の進め方.....	70
1. 推進体制.....	70
2. 人材育成.....	71
3. 進行管理方法.....	72
4. 推進スケジュール.....	73
実施計画編.....	75
1. わかりやすく便利な市民サービスの提供.....	81
1.1 いつでも、どこでも利用可能な行政サービスの提供.....	81
1.2 市民の誰もが便利な窓口の実現.....	84
2. スリムで信頼される行政経営の実現.....	85
2.1 行政運営の効率化・高度化の推進.....	85
2.2 市民の信頼に応える行政運営の推進.....	96

3. 魅力的でいきいきした情報の発信	99
3.1 まちがにぎわう情報の発信	99
3.2 市民が活用できる情報の発信	106
4. みんなで支えあうまちづくりの推進	111
4.1 安全・安心・便利なまちづくりの推進	111
4.2 自然と共生するまちづくりの推進	116
4.3 人を育むまちづくりの推進	117
参考資料	118
1. 情報化に関するアンケート調査結果	118
1.1 市民アンケート	118
1.2 中学生アンケート	126
1.3 高校生アンケート	132
1.4 庁内アンケート	138
2. 用語解説	143
3. 第五次富士市総合計画施策体系及び本計画との関係	153
4. 第3次富士市行政経営プラン取組事項及び本計画との関係	159

本文において、参考資料：用語解説に記載されている用語については、初出時に「※」を付してあります。

基本計画編



第1章 本計画の概要

1. 本計画策定の目的

本市では、平成 18 年3月に「富士市情報化計画」、平成 23 年3月に「第二次富士市情報化計画」を策定し、地域及び市の情報化を推進してきました。

「第二次富士市情報化計画」を策定した6年前と比べて、情報化を取り巻く環境は大きく変わっています。スマートデバイス*が普及し、SNS*が発達したことにより、多様な情報発信が可能になりました。また、クラウド*の大容量化、通信速度の向上により、ワークスタイルの変化をはじめ、時間や場所にとらわれない様々な活動が可能となっています。さらに、マイナンバー*カードを活用した新たな行政サービスの展開も期待されています。

ICT(情報通信技術)の進展は、行政サービスの向上や情報発信の強化などに寄与するものです。今後、人口が減少していく中で、市民へは行政サービスを楽しむ「顧客」として満足度の高いサービスを提供し、外部へは本市の魅力を発信することで、みんなで支えあい、にぎわうまちづくりを推進していくことはとても重要です。

一方、国の動向をみると、最新の国の IT 戦略である「世界最先端 IT 国家創造宣言」では、重点項目として「1 国・地方の IT 化・業務改革(BPR*)の推進」「2 安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備」「3 超少子高齢社会における諸課題の解決」が掲げられており、本市においても、行財政の効率化、オープンデータ*などのデータ活用の検討、少子高齢化対策といった分野で ICT の活用を進めていく必要があります。

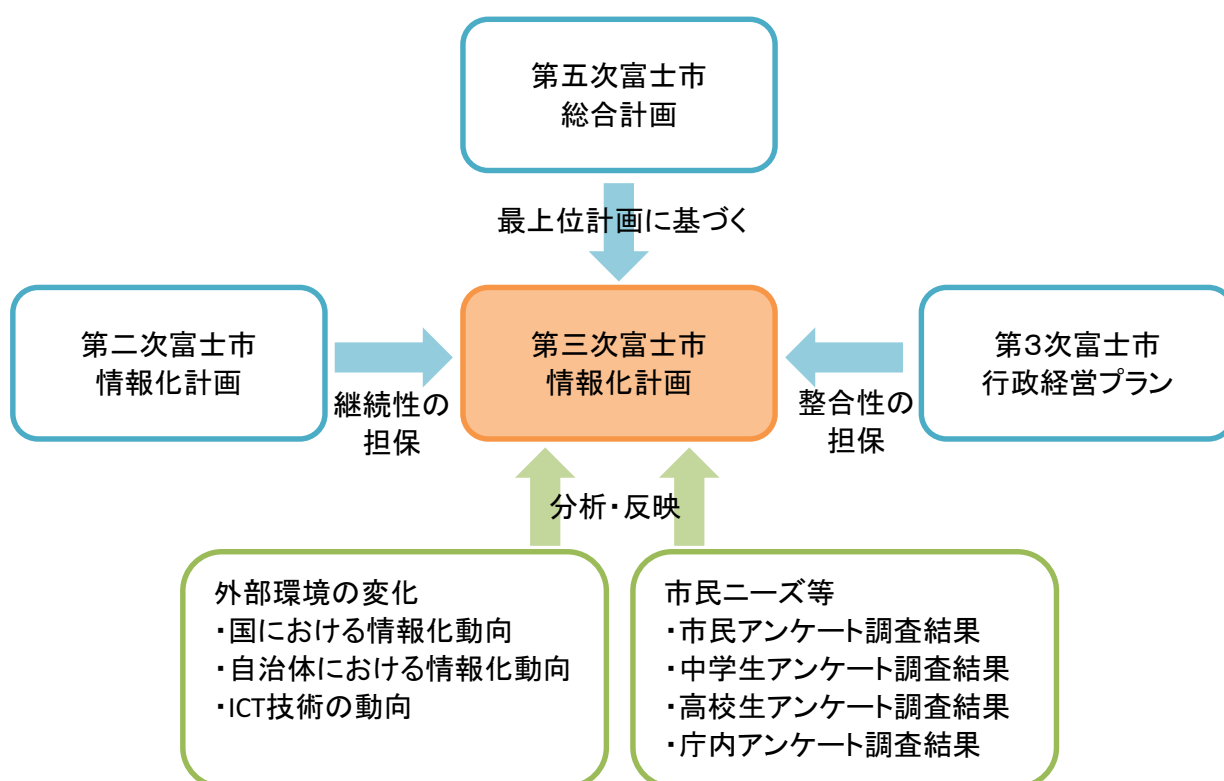
そこで、本市ではこれらの外部環境の変化に柔軟に対応することを目的に、上位計画である「第五次富士市総合計画」との整合性を図りながら、平成 32 年度までを推進期間とした「第三次富士市情報化計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

2. 本計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第五次富士市総合計画」(平成 23 年度から平成 32 年度)に基づき、本市の行政経営全般にわたり変革を進める計画である「第3次富士市行政経営プラン」(平成 28 年度から平成 32 年度)との整合性を図りながら、各計画で示された目標の実現に向け、情報化の視点から施策の方向性及び具体的な事業の推進に取り組んでいくものです。

なお、本計画では、「第二次富士市情報化計画」における施策・事業について達成状況を評価することで継続性を担保しつつ、外部環境変化や市民ニーズなどを考慮し新たな施策・事業も含めて策定しています。

図表 1-1 本計画の位置づけと策定概要



3. 本計画の推進期間

本計画の推進期間については、「第五次富士市総合計画」の後期基本計画、「第3次富士市行政経営プラン」の計画期間に合わせ、平成29年度から平成32年度までの4年を計画の推進期間とします。

また、本計画の推進期間において、社会環境や市民ニーズの変化、市の財政状況を鑑み、必要に応じて見直しを実施します。

図表 1-2 本計画の推進期間

～ 平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第五次富士市総合計画 前期基本計画	第五次富士市総合計画後期基本計画				
第2次富士市 行政経営プラン	第3次富士市行政経営プラン				
第二次富士市情報化計画	第三次富士市情報化計画				

4. 本計画の構成

本計画は、情報化に向けての方針や方向性などを示すための基本計画編と、事業ごとの具体的な目標やスケジュールなどを示すための実施計画編の2部構成とします。基本計画編では、情報化の動向や市民ニーズ、これまでの取組などを基に、情報化の基本理念と基本方針、施策の方向性を定めています。

実施計画編では、基本計画編で定めた施策の方向性に関わるすべての事業を掲載しており、より詳細な事業内容を明記しています。

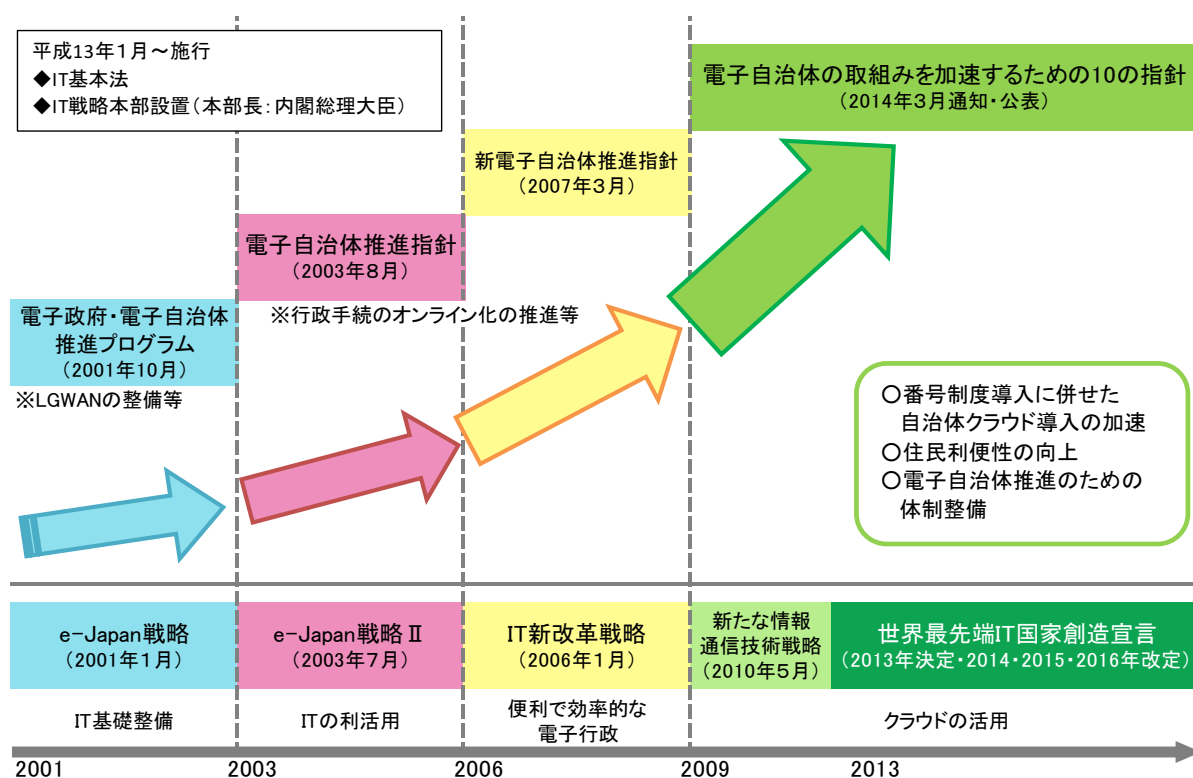
第2章 本市を取り巻く情報化の動向

1. 国における情報化政策の動向

1.1 国における情報化政策の流れ

政府は、情報化政策を強力に推進するため、平成13年1月にIT戦略本部を設置し、「e-Japan戦略」を策定しました。以後、「e-Japan戦略Ⅱ」、「IT新改革戦略」、「新たな情報通信技術戦略」、「世界最先端IT国家創造宣言」を策定し、情報化に取り組んできました。

図表 2-1 我が国における政府のIT戦略と電子自治体[※]の推進



(出典:総務省「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況(平成27年4月1日現在)～」より作成)

「世界最先端IT国家創造宣言」は毎年改定されており、平成28年5月の改定では、「国から地方へ」、「地方から全国へ」の横展開を基本的な方針としつつ、「一億総活躍」、「地方創生」、「女性の活躍促進」、「国土強靱化」などの諸課題の解決にITを利活用する取組を強化することが示されています。

また、平成32年までを「集中取組期間」とし、重点項目「1 国・地方のIT化・業務改革(BPR)の推進」「2 安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備」「3 超少子高齢社会における諸課題の解決」を中心に、国・地方が一体となり強力に施策を推進していくこととされています。

図表 2-2 「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 28 年5月 20 日改定)の概要

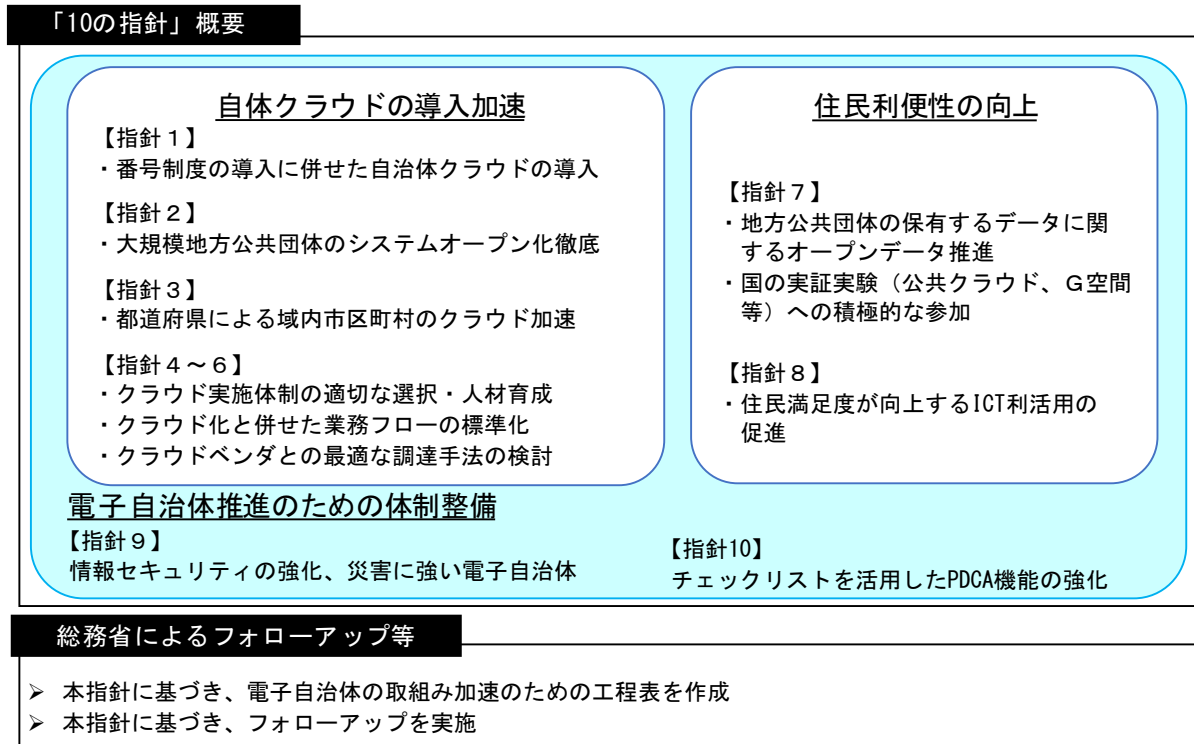
重点項目	主な取組内容
<p>1 国・地方の IT 化・業務改革 (BPR) の推進</p>	<p>(1) 国の IT 化・業務改革 (BPR) の更なる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用コスト3割削減 ・業務改革(BPR)の推進 など <p>(2) 地方公共団体の IT 化・業務改革 (BPR) の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体クラウド[※]導入の取組 ・IT 化・業務改革(BPR)の推進 など <p>(3) ガバナンス[※]体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバーセキュリティ[※]対策 ・職員の IT マネジメント能力[※]の向上 など
<p>2 安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備</p>	<p>(1) 利用者志向のデータ流通基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ流通基盤の整備 ・基盤を支える技術開発 など <p>(2) データ流通の円滑化と利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ流通の円滑化と利活用の促進 ・新たなサービスへの対応 ・人材育成 ・デジタル・ディバイド[※]の解消 など <p>(3) 課題解決のためのオープンデータの「実現」(オープンデータ 2.0)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータサイクルの促進 ・地方公共団体の取組の推進 ・海外展開 など
<p>3 超少子高齢社会における諸課題の解決</p>	<p>(1) ビッグデータ[※]を活用した社会保障制度の変革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護分野における利活用 ・医療分野における利活用 など <p>(2) マイナンバー制度等を活用した子育て行政サービスの変革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て関連のサービスのワンストップ化 ・子育て関連手続の電子化 など <p>(3) IT 利活用による諸課題の解決に資する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力の強化 ・地方創生の実現 ・マイナンバー制度を活用した国民生活の利便性の向上 ・安全で災害に強い社会の実現 など

(出典:「世界最先端 IT 国家創造宣言」(平成 28 年5月 20 日改定)より作成)

1.2 国による電子自治体推進の取組

総務省では、平成 26 年3月に電子自治体推進指針である「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」を策定しました。この指針では「世界最先端 IT 国家創造宣言」を踏まえた「番号制度の導入に併せた自治体クラウドの導入」を第1の指針と位置づけ、加速を促し、行政情報システムの改革に関して地方公共団体に期待される具体的な取組を提示することに重点を置いています。

図表 2- 3 「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」概要



(出典:総務省「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」より作成)

2. 静岡県における情報化政策の動向

2.1 静岡県における情報化政策の動向

静岡県では、平成 10 年に策定した「静岡県高度情報化基本計画」及び平成 12 年に策定した「情報化ビジョン 2005」に基づき、しずおかデジタル・オフィス(職員一人1台パソコンと庁内 LAN[※])の整備、S-Net(学校間ネットワーク)の整備、インターネット[※]を通じた情報発信の充実、電子入札[※]の開始、インターネット・アドバイザーの設置、IT 講習会の開催など、情報化を着実に推進しています。

平成 18 年3月には静岡県総合計画「魅力ある“しずおか”2010 年戦略プラン後期 5 年計画」の策定を受け、静岡県情報化計画に位置づけられる「しずおか IT 戦略」(平成 17 年 4 月策定)について、平成 18 年 6 月に数値目標などの一部改訂を行っています。しずおか IT 戦略にある“IT 利活用の推進”では、「地域の情報化」、「行政の情報化」の2つから方向性が示されています。

平成 23 年には高度情報化基本計画「ふじのくに ICT 戦略」を策定し、『誰もが、いつでも、どこでも、情報でつながる“ふじのくに”づくり』を基本目標に、「ICT 利活用の促進」、「情報通信基盤の整備促進」、「安心・安全な情報利用環境の実現」を3つの柱として各種の施策を展開し、光ファイバー網の整備促進や電子自治体の高度化、県民生活の利便性向上などの成果を上げてきました。

現在では平成 26 年に策定された静岡県情報化基本計画「新ふじのくに ICT 戦略」に基づき、施策を展開しています。また、平成 26 年8月に都道府県では初となるオープンデータのポータルサイト[※]「ふじのくにオープンデータカタログ」を開設し、静岡県内の市町のデータも併せて公開しています。

図表 2- 4 静岡県の情報化に関する計画のあゆみ

年	計画など
平成 10 年	静岡県高度情報化基本計画
平成 12 年	情報化ビジョン 2005
平成 17 年	しずおか IT 戦略
平成 18 年	しずおか IT 戦略の数値目標などの一部改訂
平成 23 年	静岡県高度情報化基本計画「ふじのくに ICT 戦略」
平成 26 年	静岡県情報化基本計画「新ふじのくに ICT 戦略」

2.2 静岡県における情報化方針

「新ふじのくに ICT 戦略」では、基本目標を『富国有徳の理想郷“ふじのくに”を創る ICT の利活用』と位置づけ、「安全・安心で快適な暮らしの実現」「地域の活性化、産業の活性化」「日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携」「基盤の強化」を4つの柱として、各分野における戦略を策定しています。

図表 2-5 「新ふじのくに ICT 戦略」概要

<p>基本目標と 3つの視点</p>	<p>(1)基本目標 『富国有徳の理想郷“ふじのくに”を創る ICT の利活用』</p> <p>(2)3つの視点 総合計画の基本理念「富国有徳の理想郷」“ふじのくに”づくりを ICT により支援 I:イノベーション(革新)の創出 C:コラボレーション(協働)の推進 T:トップレベル(最高水準)の行政サービスの提供</p> <p>(3)計画期間 平成 26 年度から 29 年度まで(4年間)</p>
<p>施策展開の 4つの柱</p>	<p>(1)ICT の利活用推進による安全・安心で快適な暮らしの実現 ICT の利活用推進により、防災、教育、環境、医療、防犯、交通安全等の社会的課題を解決し、安全・安心で快適な暮らしの実現を図り、県民生活の向上を目指す。</p> <p>(2)ICT の利活用推進による地域の活性化、産業の活性化 ICT を活用した観光や農林水産物などの情報発信や県内中小企業の競争力強化により、地域や産業の活性化に貢献する。また、テレワーク*やスマートデバイスを活用した新たなワークスタイルの導入推進などにより女性や高齢者等の雇用を促進する。</p> <p>(3)日本最高水準の電子行政の実現と市町との連携 ICT の利活用推進により、県民本位の、便利で利用者負担の少ない行政サービスを提供する。また、県情報システムの集約・統合化や市町情報システムのクラウド化の推進などにより、徹底した行政コストの削減や業務の効率化を図る。</p> <p>(4)ICT の利活用推進を支える基盤の強化 県内の情報過疎地域を解消するための超高速ブロードバンド*の整備や、災害・事故等に強い情報通信基盤・情報処理基盤の整備を推進する。また、ICT の利活用を効果的に推進するための人材育成の取組を強化する。</p>

(出典:「静岡県情報化基本計画『新ふじのくに ICT 戦略』(概要)」)

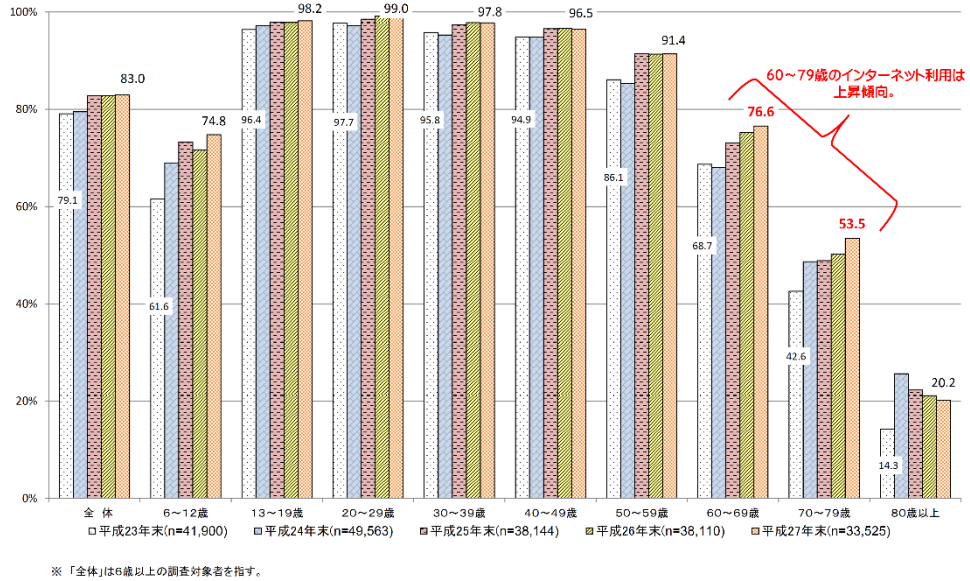
3. ICT(情報通信技術)の動向

3.1 国民・企業の情報化動向

(1) インターネットなどの普及状況

13歳～59歳のインターネット利用は90%を上回っており、60～79歳のインターネット利用は上昇傾向にあります。

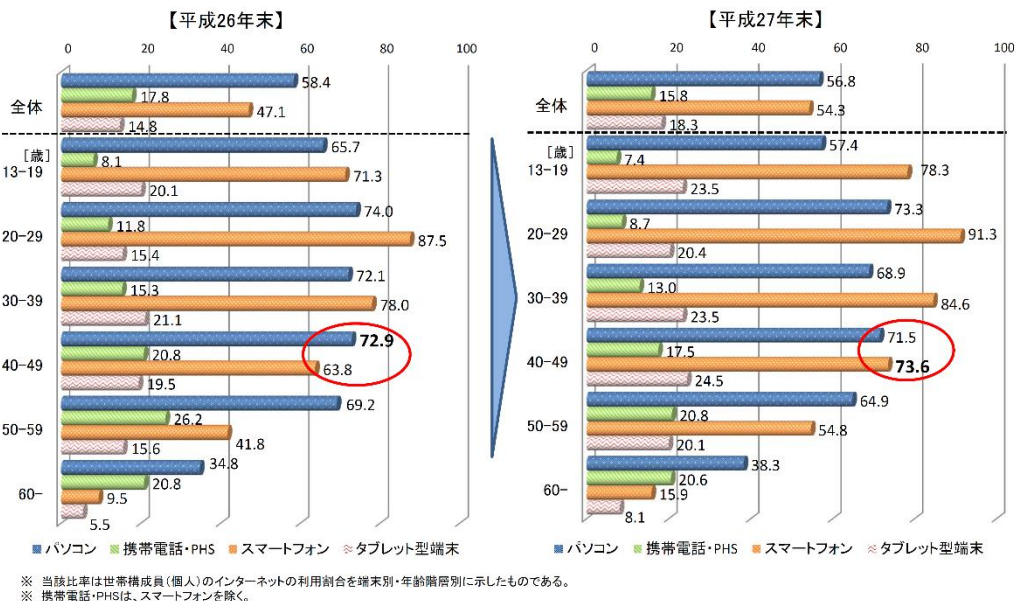
図表 2-6 年齢階層別インターネット利用状況



(出典:総務省「平成27年通信利用動向調査」)

スマートフォンでの利用がすべての世代において上昇しており、特に、40歳代では初めてパソコンの利用を上回りました。また、タブレット型端末での利用も、すべての世代で上昇しています。

図表 2-7 世代別インターネット利用機器の状況

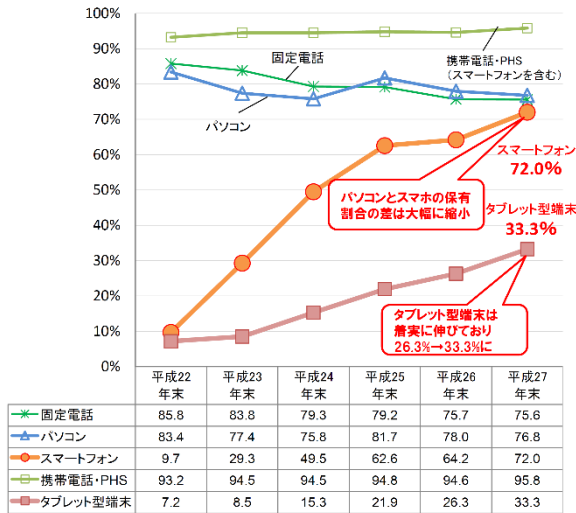


(出典:総務省「平成27年通信利用動向調査」)

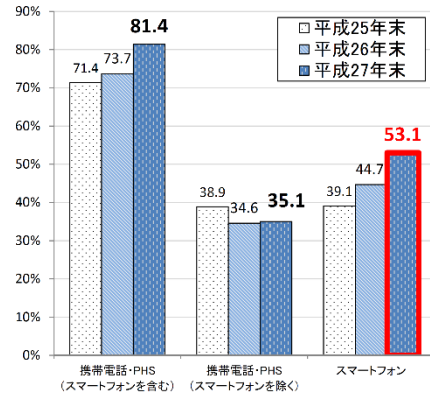
スマートフォンを保有している世帯の割合は上昇を続け、パソコンを保有している世帯との差が縮小しました。また、タブレット型端末も上昇しています。

スマートフォンを保有している個人の割合は上昇を続け、53.1%となりました。

図表 2-8 主な情報通信機器の保有状況 (世帯)



図表 2-9 主な情報通信機器の保有状況 (個人)

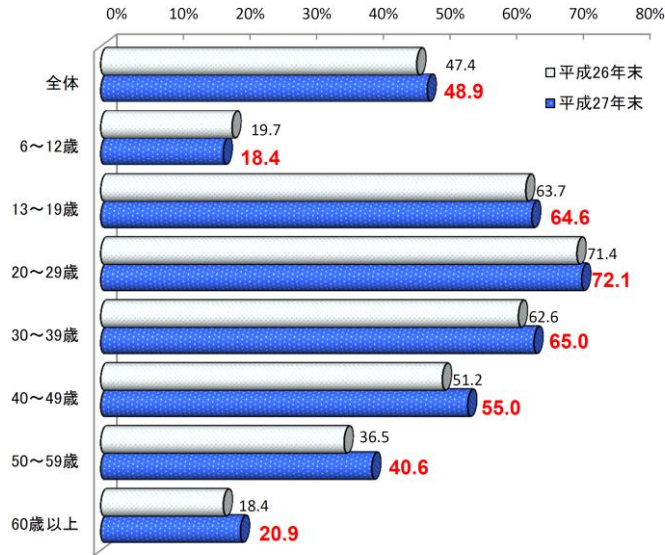


(出典:総務省「平成 27 年通信利用動向調査」)

(2) 個人におけるICT利用の状況

SNSの利用者の割合は、特に40歳代、50歳代で上昇しています。

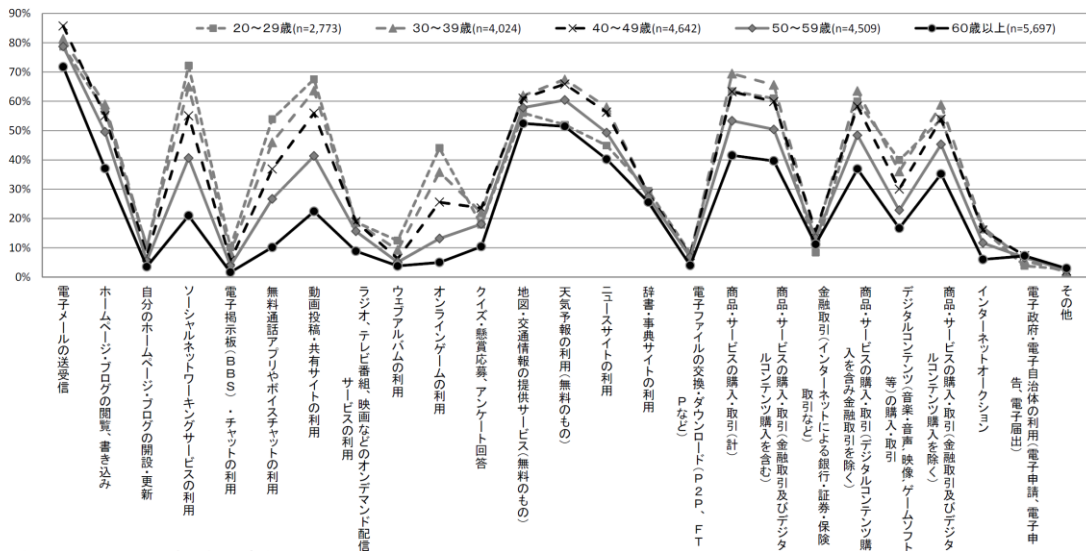
図表 2-10 ソーシャルネットワーキングサービスの利用状況(個人)



(出典:総務省「平成 27 年通信利用動向調査」)

インターネット利用者のインターネットの利用目的・用途を年齢階層別にみると、「電子メールの送受信」、「地図・交通情報の提供サービス」、「天気予報の利用(無料のもの)」及び「商品・サービスの購入・取引」については、20～59歳の各年齢階層での利用者の割合が50%を上回っています。一方、「ソーシャルネットワーキングサービスの利用」「無料通話アプリやボイスチャット※の利用」「動画投稿・共有サイトの利用」などは年齢階層の差が大きくなっています。

図表 2-11 年齢階層別インターネットの利用目的・用途



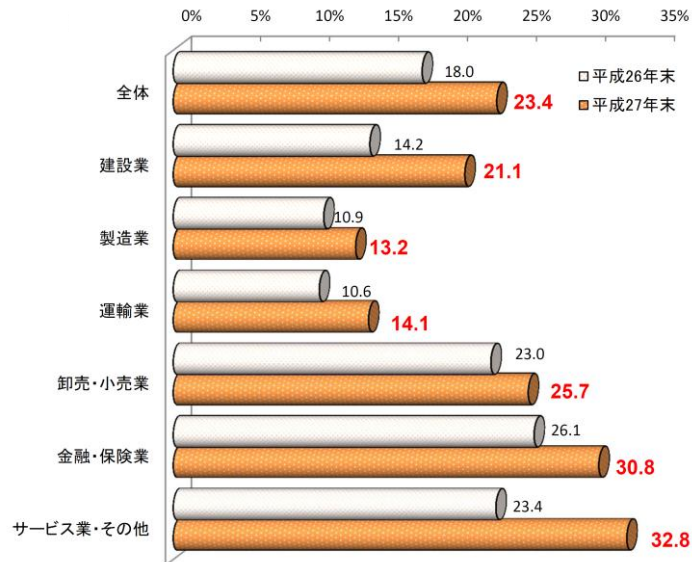
(注) インターネット利用者に占める割合

(出典:総務省「平成 27 年通信利用動向調査」)

(3) 企業におけるICT利用の状況

すべての産業においてソーシャルメディア*サービスを活用している企業の割合が上昇しています。

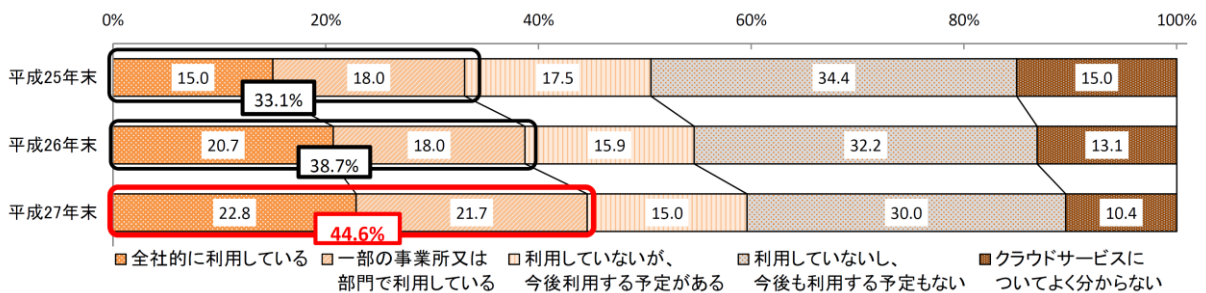
図表 2- 12 ソーシャルメディアサービスの活用状況(企業)



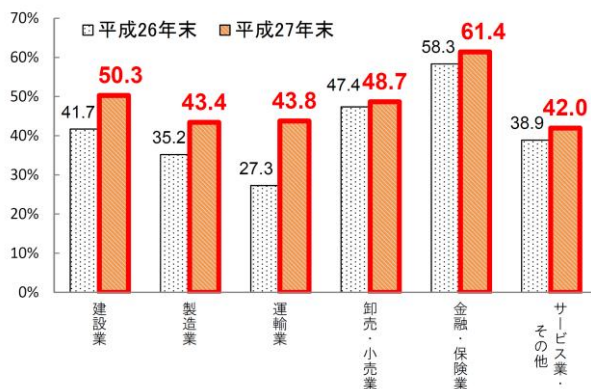
(出典:総務省「平成 27 年通信利用動向調査」)

クラウドサービスを利用している企業の割合は年々上昇しており、平成 27 年末には 40%を上回りました。産業別にみても、全産業において利用している企業の割合が上昇しています。また、資本金規模別にみると、資本金 10 億円以上の企業の 70%以上が利用していることがわかります。

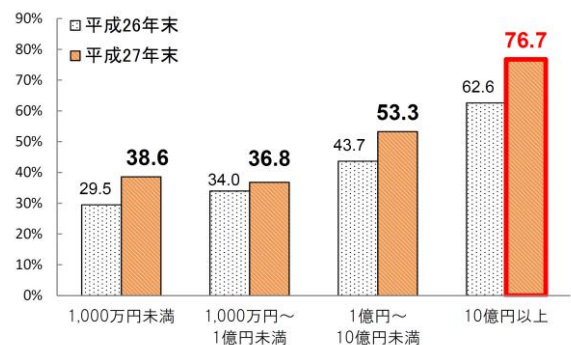
図表 2- 13 クラウドサービスの利用状況(企業)



図表 2- 14 産業別クラウドサービスの利用状況



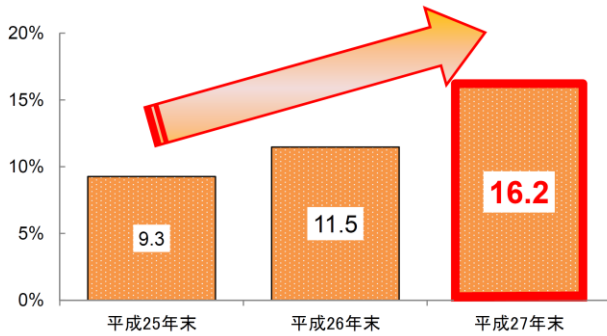
図表 2- 15 資本金規模別クラウドサービスの利用状況



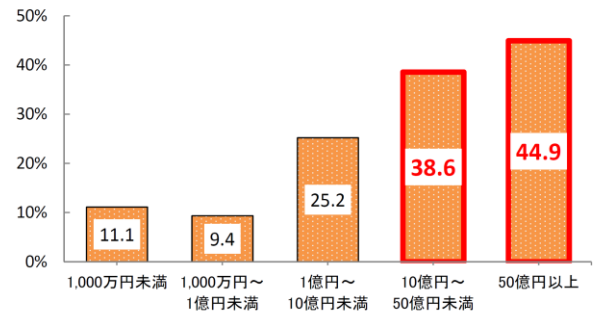
(出典:総務省「平成 27 年通信利用動向調査」)

テレワークを導入している企業の割合は年々上昇しており、資本金 10 億円以上で導入している企業の割合は約 40%となっています。テレワークを利用する従業員の割合は、「5%未満」が低下する一方で「10%～30%未満」が 10.6 ポイント増となっており、「定型的業務の効率性(生産性)の向上」「勤務者の移動時間の短縮」などのテレワークの導入目的に対する効果について、「非常に効果があった」又は「ある程度効果があった」と回答した企業の割合は 82.5%にのびります。

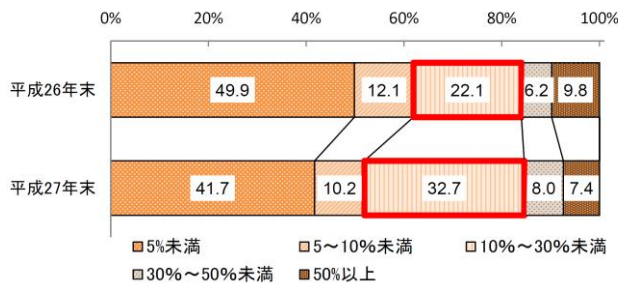
図表 2- 16 テレワークの導入状況



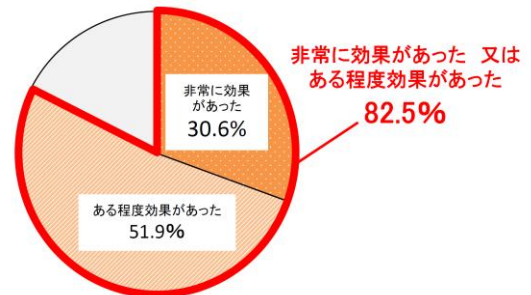
図表 2- 17 資本金規模別テレワークの導入状況



図表 2- 18 テレワークを利用する従業員の割合



図表 2- 19 テレワークの導入効果

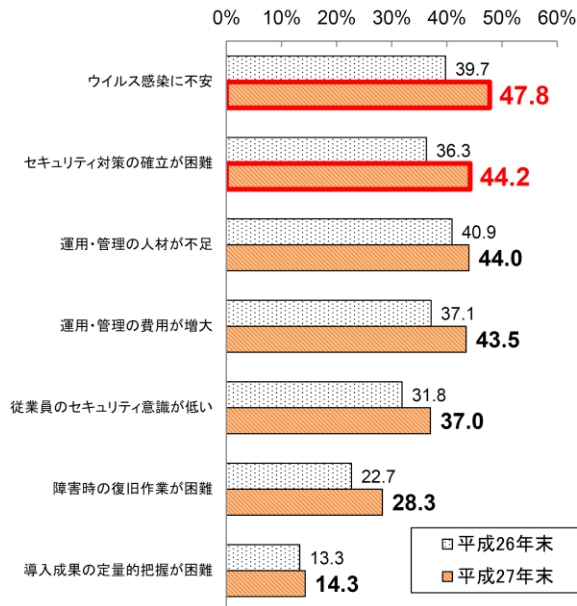


(出典:総務省「平成 27 年通信利用動向調査」)

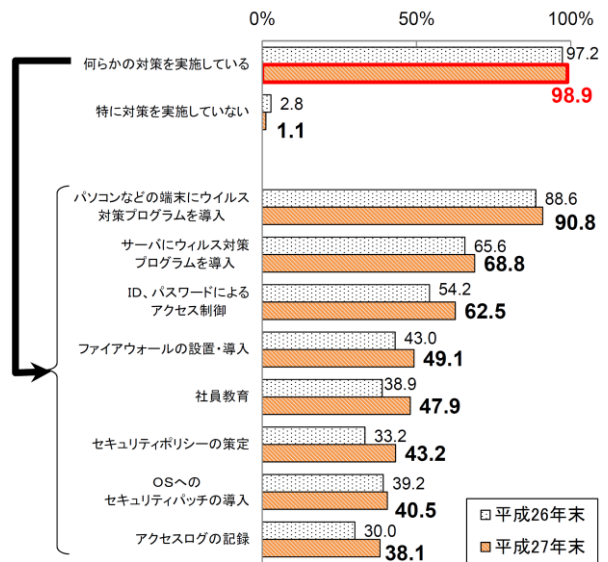
(4) 安全・安心への取組

情報通信ネットワーク利用上の問題点として「ウイルス^{*}感染に不安」や「セキュリティ対策の確立が困難」など、特にセキュリティ面での問題点を挙げる企業の割合が上昇しています。約 99%の企業が何らかの情報セキュリティ対策^{*}を実施しています。

図表 2- 20 企業の情報通信ネットワークの利用上の問題点



図表 2- 21 企業の情報セキュリティ対策状況



(出典:総務省「平成 27 年通信利用動向調査」)

3.2 最新技術動向

(1) マイナンバーについて

平成 28 年1月からマイナンバー制度が開始され、「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2016」や「日本再興戦略2016」においても、行政手続の簡略化などの面でマイナンバーカードの利活用が示されました。マイナンバーカードを活用した技術としては、ワンストップサービス^{*}やコンビニ交付サービス、プッシュ通知^{*}などの行政サービスの向上が期待されています。

図表 2- 22 国の戦略におけるマイナンバーカード活用

<p>経済財政運営と改革の基本方針 2016(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)</p>
<p>第2章 成長と分配の好循環の実現</p> <p>2. 成長戦略の加速等</p> <p>(4)地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援 ③地域の活性化</p> <p>(略)マイナンバーカードを活用した自治体と商店街等とのサービス連携等による地域活性化を検討する。</p> <p>4. 成長と分配をつなぐ経済財政システムの構築</p> <p>(2)行政手続の簡素化・効率化・オンライン化[*]</p> <p>(略)また、マイナンバーカードや電子私書箱の利活用による、子育て支援や電子調達等に係る手続きのワンストップ化を促進する制度整備等に取り組む。</p>
<p>第3章 経済・財政一体改革の推進</p>
<p>5. 主要分野毎の改革の取組</p> <p>(3)地方行財政改革・分野横断的な課題 ⑤IT化と業務改革、行政改革等</p> <p>(略)コンビニ交付や子育てワンストップサービスなどオンラインサービス[*]改革の実現に加え、災害発生時等を含むマイナンバー制度の活用拡充に向け、関係省庁が連携して検討を進める。</p>
<p>日本再興戦略 2016(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)</p>
<p>1. 第4次産業革命の実現</p> <p>(2)新たに講ずべき具体的施策 ii)第4次産業革命を支える環境整備</p> <p>⑥サイバーセキュリティの確保とIT利活用の徹底等</p> <p>イ)IT利活用の推進とマイナンバー利活用拡大等(マイナンバーカード・マイナポータル[*]の利活用拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民の子育て負担軽減を図るため、希望者が妊娠、出産、育児等の子育て関連の申請に関して、窓口への訪問や書類郵送なしで地方公共団体における手続をマイナンバー制度・マイナンバーカードの活用により、オンラインで一括して行えるよう、現行法上の要請を踏まえつつワンストップ化の検討を行い、来年7月以降速やかに実現する。 ・災害発生時や生活再建支援時等におけるマイナンバー制度・マイナンバーカードを用いたより効果的な避難状況等の把握等に繋がる情報共有のあり方について検討を行い、今年度中を目途に方針をとりまとめる。 ・法人の代表者から委任を受けた者がマイナンバーカードを用いて対面・書面なく電子的に契約書等の作成、提出等することが可能になるよう、公的個人認証サービスを活用した法人間取引等における権限の認証等の実現に向けた多様なアクセス手段や制度的措置について検討を進め、可能な限り早期に国会に法案を提出する。併せて、マイナンバーカード及び法人番号も活用した、調達手続の簡素化等については本年度から順次実現する。 ・法人番号の利活用による法人関連情報の収集に係るコストの削減、事業開始の際に必要な税務・社会保険等の各種手続の簡素化、オンライン手続のワンストップ化による民間事業者等における事業活性化や行政事務の効率化等を図る。あわせて、法人番号を併記した法人情報のオープンデータ化等を本年1月以降順次開始し、来年1月に「法人ポータル(仮称)」の運用を開始する。 ・利用者証明用電子証明書の海外転出後の継続利用等や旧姓併記等の券面記載事項の充実、マイナンバーカードのマイキー部分(公的個人認証機能等)を活用した公共施設の利用や自治体ポイント等の自治体サービスのクラウド利用による効果的・効率的利用や当該ポイントの商店街等での利用推進等について、その可否も含め検討を進め、可能なものから来年度以降順次実現する。

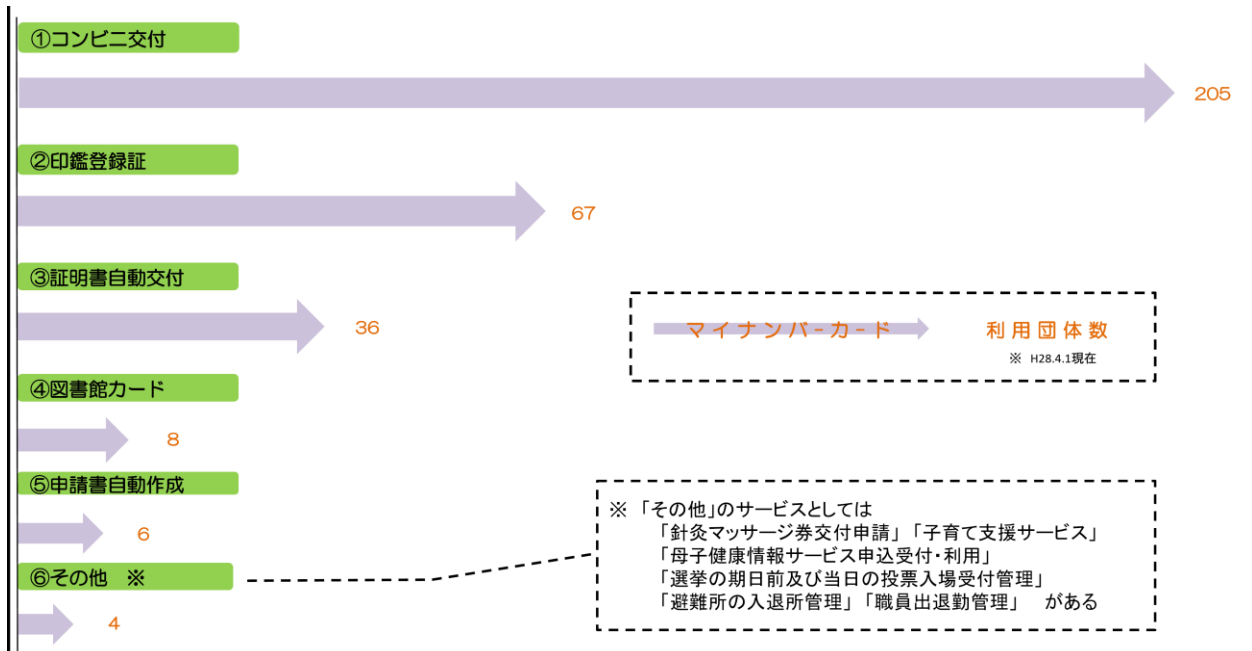
(出典:「個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会資料」より作成)

図表 2-23 マイナンバーカードを活用した利活用将来像



(出典:「個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会」資料)

図表 2-24 自治体におけるマイナンバーカードの多目的利用の状況



(出典:「個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会」資料)

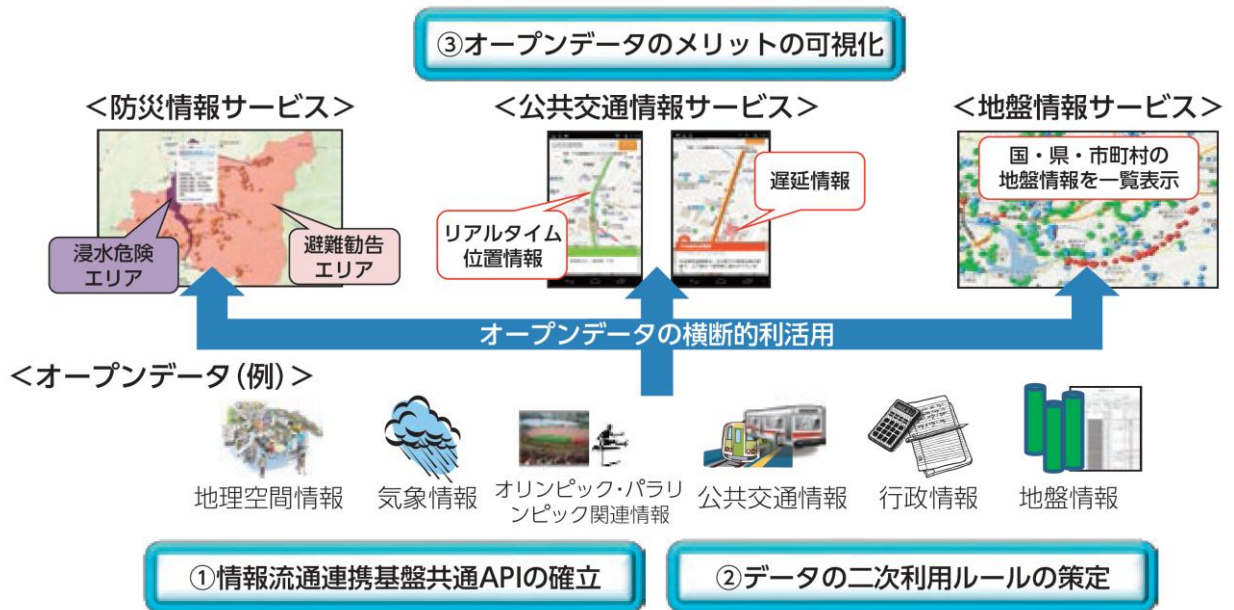
参考:平成 28 年 4 月 1 日現在の市区町村数は 1,741 団体

(2) オープンデータについて

オープンデータは、公的機関が保有するデータを開放し民間での活用を促すことにより、行政の透明性・信頼性の向上だけでなく、市民参加の促進、新事業・新サービスの創出などの実現を図る取組です。

総務省は、オープンデータ流通環境の整備に向け、①情報流通連携基盤共通API※(Application Programming Interface)の確立、②データの二次利用ルールの策定、③オープンデータのメリットの可視化のための実証実験を実施しました。オープンデータを活用した新たなサービスは、住民サービスに関わる住民からの問い合わせ件数の削減による事務の効率化や事務コストの削減が期待されています。

図表 2- 25 総務省によるオープンデータの利活用推進



(出典:平成 28 年度版「情報通信白書」)

(3) 多言語対応について

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、訪日外国人による消費(インバウンド[※]需要)が期待されます。こうしたインバウンド振興と需要拡大のため、情報発信、観光施策へのビッグデータの利活用、多言語対応、翻訳アプリなどICTの活用が求められています。

「総務省委託研究開発・多言語音声翻訳技術推進コンソーシアム」では、2020年までに、多言語音声翻訳技術を用いたサービスを病院、ショッピングセンター、観光地、公共交通機関などの生活拠点に導入し、日本語を理解できない外国人が日本国内で「言葉の壁」を感じることなく、生活に必要なサービスを利用できる社会の実現を目指しており、これにより訪日外国人旅行者の満足度や安心感の向上、全体の人数やリピーター数の増加、さらには観光などによる地域経済への波及につながることを期待されています。

図表 2-26 ICT を活用した多言語対応の実現

○世界の「言葉の壁」をなくしグローバル[※]で自由な交流を実現する「グローバルコミュニケーション計画」を推進するため、情報通信研究機構が開発した多言語音声翻訳技術の精度を高めるとともに、民間が提供する様々なアプリケーション[※]に適用する社会実証等を実施する。これにより、ICTを活用したイノベーションを加速し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの際には、本技術を活用して「言葉の壁」がない社会をショーケースとして世界に発信する。

・多言語音声翻訳の対応領域、対応言語を拡大するための研究開発

多言語音声翻訳技術の翻訳精度を向上し、対応言語数を拡大する。また、雑音対策や長文翻訳など、翻訳精度の向上に向けた研究開発を実施する。

・病院、商業施設、観光地等における社会実証

産学官の連携により、多様なアプリケーションの社会実証を集中的に実施する。

多言語音声翻訳 システムの仕組み	病院	ショッピング
スマートフォンなどに話しかけると即座に他の言語に翻訳して、音声出力する	多言語対応ヘッドセット等のウェアラブル機器 [※] を用い、症状や病名の翻訳など 医師と患者のコミュニケーションを支援	多言語対応型レジ端末により、商品の購入や問合せなど、外国人客の要望にきめ細やかに対応

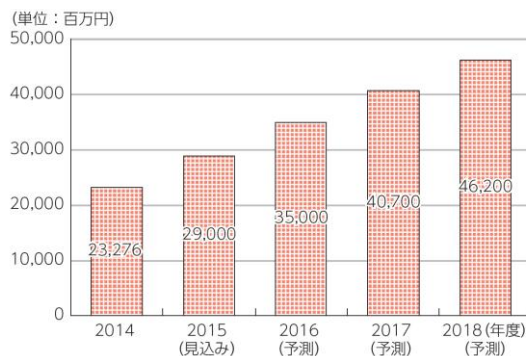
(出典:「2020年に向けた社会全体のICT化 アクションプラン(第一版) 概要」より作成)

(4) シェアリングエコノミーについて

ソーシャルメディアの発達により、シェアリングエコノミーの国内の市場規模は今後拡大していくと予測されています。シェアリングエコノミーとは、個人が保有する遊休資産(スキルのような無形のものも含む)の貸出しを仲介するサービスであり、貸主は遊休資産の活用による収入、借主は所有することなく利用ができるというメリットがあります。

シェアリングエコノミーによって、個人が自らのスキルを活用し、組織に属さずに、企業などの発注者側の要求に対し場所や時間にとらわれない形で就労できるようになりつつあります。このワークスタイルの変革による就労の促進は、労働力減少の解決や産業の発展につながり、地域経済を活性化させるものとして期待されます。

図表 2- 27 シェアリングエコノミー国内市場規模の予測



注1) サービス提供事業者売上高ベース
 注2) 2015年度は見込値、2016年度以降は予測値(2015年7月現在)

(出典:平成 28 年度版「情報通信白書」)

図表 2- 28 シェアリングエコノミー国内事例

事例名称	提供企業	サービス開始時期	概要
STAY JAPAN/ とまりーな	とまれる/ 百戦練磨	2014 年	「STAY JAPAN」はマンションや一軒家の空き部屋の所有者と宿泊希望者とのマッチングを行うサービス。「とまりーな」は旅行者と農家民泊等の体験をマッチングするサービス。
ミナポート	アーキエムズ	2015 年	京都市で行われているシェアバイクサービス。4つの拠点貸出・返却に加え、スマートフォンアプリからあらかじめ指定した日時・場所に自転車を配送してくれるサービスもあり、好きな場所で貸出・返却を行うことができる。また、利用者の現在地に自転車を配送するサービスもある。
Space Market	スペースマーケット	2014 年	古民家、映画館、球場、お寺、自治体の公共施設等の場所を貸し借りできるプラットフォーム*サービス。
TIME TICKET	レレレ	2014 年	個人の持つスキルをシェアするサービス。例えば、IT、マーケティング、音楽、料理等の専門家に、空いている時間に個別で相談することができる。
akippa	akippa	2014 年	個人や法人の所有する未利用の駐車スペースと、一時的に駐車場を探しているドライバーとをマッチングするサービス。
軒先パーキング	軒先	2012 年	駐車スペースとドライバーをマッチングするサービス。

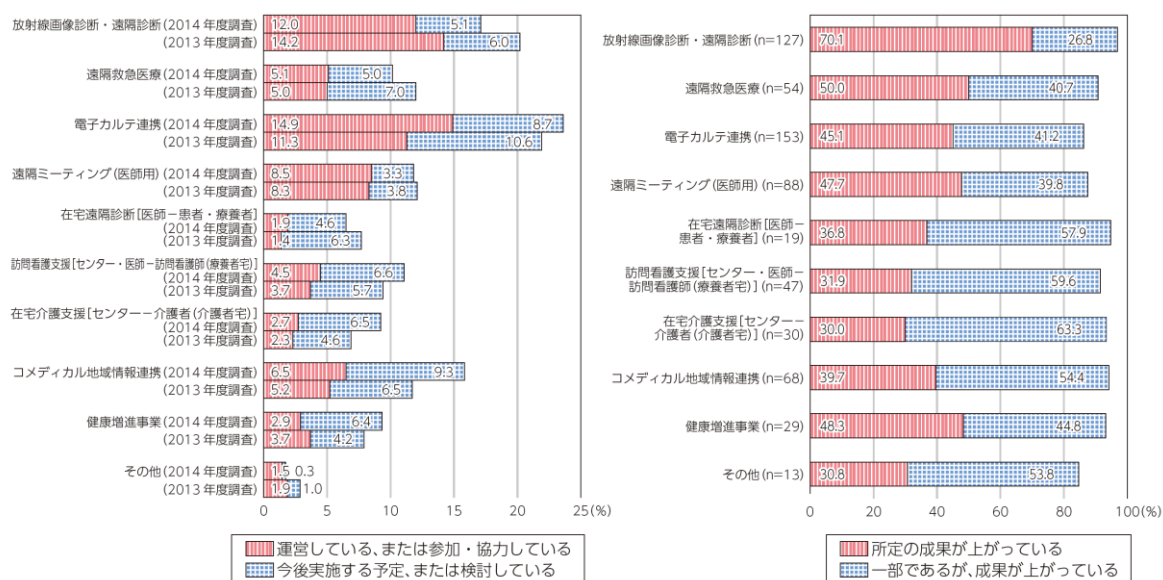
(出典:平成 28 年度版「情報通信白書」より作成)

(5) 医療・介護分野における最新技術動向

総務省「地域におけるICT利活用の現状に関する調査研究」(平成27年)によると、医療・介護分野では、「電子カルテ[※]連携」、「放射線画像診断・遠隔診断」で10%を超える実施率となりました。経年で見ると、昨年度調査で最も多くの自治体が「今後実施する予定、又は検討している」と回答した「電子カルテ連携」が最も大きく増加しています。また、今後の実施予定では「コメディカル[※]地域情報連携」が最も多くなり、ICTを活用することによって情報連携が行われ、医療・介護の質の向上や効率化が期待されます。

次に、これらの事業を運営、又は何らかの形で参加・協力していると回答した自治体に対して、当初想定していた成果の有無について尋ねたところ、いずれの事業についても80%以上が一定の成果を得ていると回答しました。

図表 2-29 医療・介護分野におけるICT利活用状況と成果

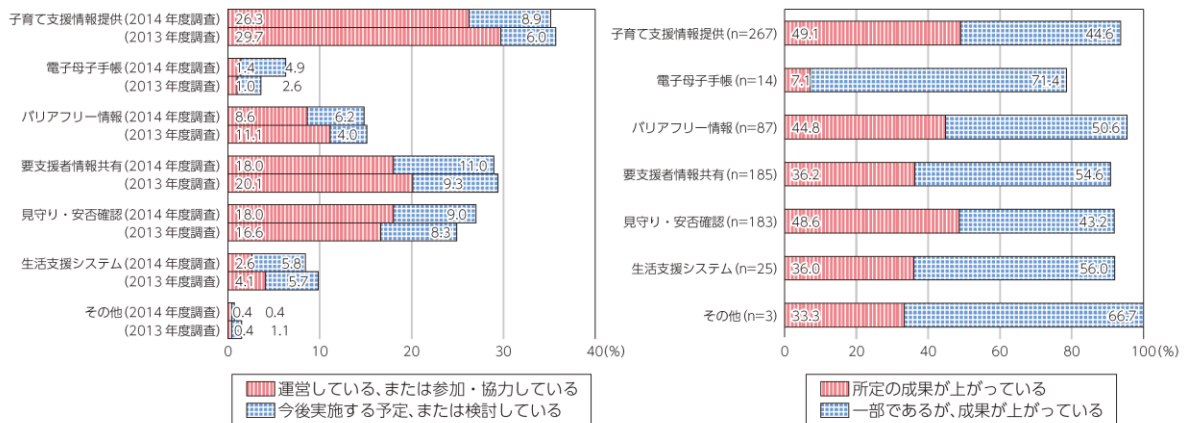


(出典:平成27年度版「情報通信白書」)

(6) 福祉分野における最新技術動向

福祉分野では、「子育て支援情報提供」が25%を超える実施率となり、「要支援者情報共有」、「見守り・安否確認」も15%を超え、今後の実施予定についてもこれら3事業が多くなっています。経年でみると、実施率は低いものの「電子母子手帳」を「今後実施する予定、または検討している」という自治体がほぼ倍増しています。成果の有無については、多くの事業で90%以上が成果を得られていますが、「電子母子手帳」ではやや低い割合となりました。

図表 2- 30 福祉分野における ICT 利活用状況と成果



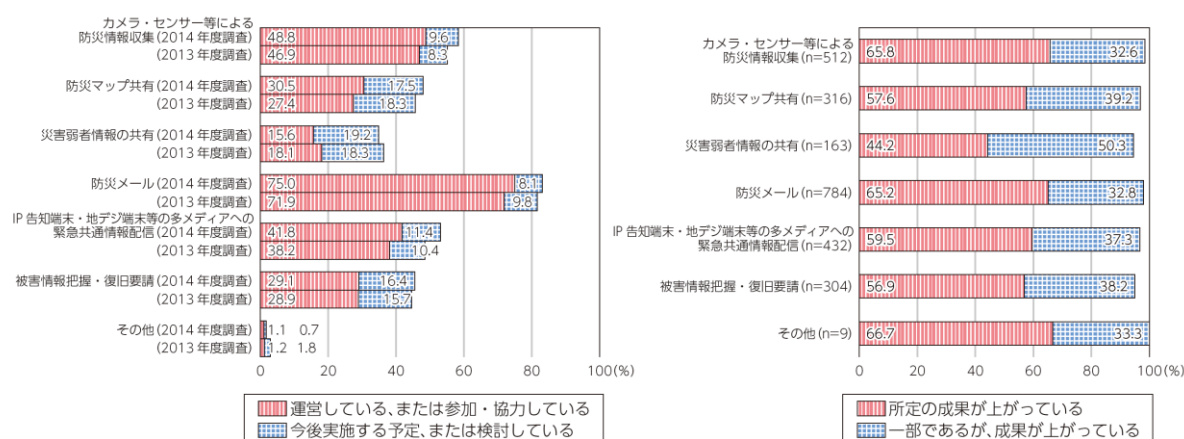
(出典:平成 27 年度版「情報通信白書」)

(7) 防災分野における最新技術動向

防災分野では、「防災メール」が70%を超える実施率となり、「カメラ・センサー等による防災情報収集」、「IP※告知端末・地デジ端末等の多メディアへの緊急共通情報配信」も40%を超えました。経年で見ると、多くの事業で実施率が増加しており、活用が進んでいます。成果の有無については、いずれの事業についてもほぼすべての自治体が一定の成果を得られていると回答しています。

また、東日本大震災以後、携帯電話とSNSの組み合わせが注目されるようになり、現在ではSNSを用いて情報発信する自治体は多く、その数は市区町村では672、都道府県では31に達しています。

図表 2- 31 防災分野における ICT 利活用状況と成果



(出典:平成 27 年度版「情報通信白書」)

図表 2- 32 災害時に SNS を用いて情報発信する自治体

(1) SNS等利用状況

調査数	SNS等利用自治体数	割合
1741	672	38.5%

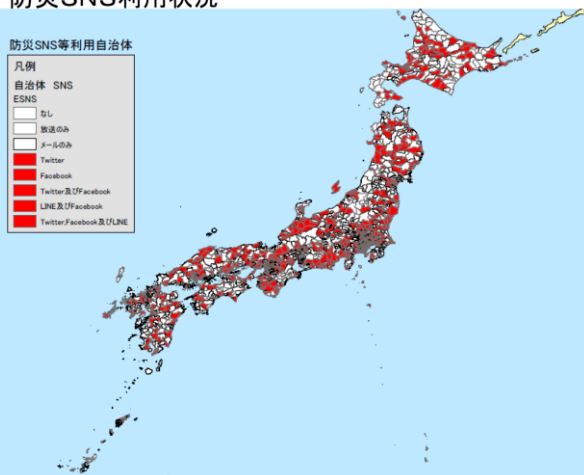
(2) 種類別利用状況

SNS等種類	自治体数	割合
Twitter	410	23.5%
Facebook	472	27.1%
LINE	21	1%未満

(3) 複数のSNS等利用状況

組み合わせ	自治体数
TwitterとFacebook	204
TwitterとLINE	5
FacebookとLINE	2
すべて	10

防災SNS利用状況



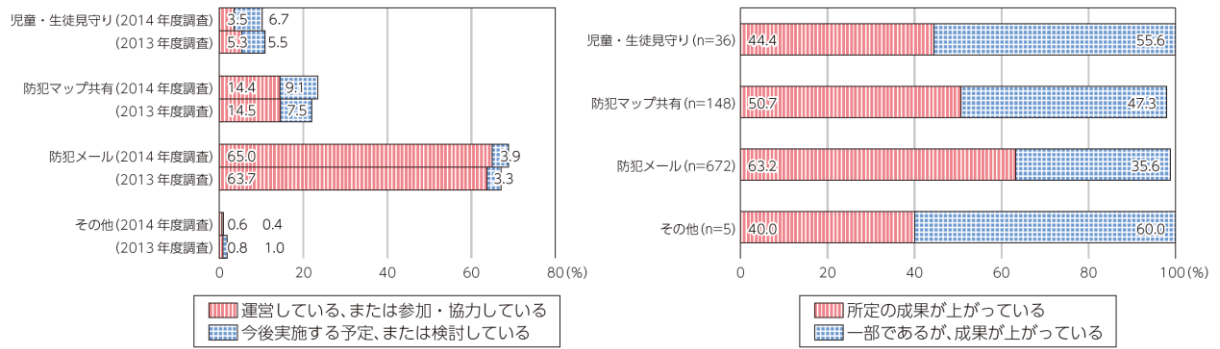
<調査の内容>
 ※事務局において5月15日から6月25日までの間に自治体WEBページの確認調査を行った。情報が不明瞭な自治体には電話、メールにて連絡し確認を行った。
 ※防災専用アカウントに加え、災害情報を発信することとしている公式アカウントを持っている自治体を対象とした。
 ※SNSを利用している、WEBページ上でその内容を示す掲載がない自治体は、SNS利用していない自治体とした。

(出典:防災・減災における SNS 等の民間情報の活用等に関する検討会(第2回)資料)

(8) 防犯分野における最新技術動向

防犯分野では、「防犯メール」が60%を超える実施率となり、「防犯マップ共有」は実施予定を合わせると20%を超えました。経年でみると、「防犯メール」の実施率が微増しています。成果の有無については、いずれの事業についてもほぼすべての自治体が一定の成果を得られていると回答しています。

図表 2- 33 防犯分野における ICT 利活用状況と成果



(出典:平成 27 年度版「情報通信白書」)

4. 外部環境変化による取り組むべき課題

国の動向、静岡県、ICTの動向をまとめると以下のようになります。

図表 2-34 国、静岡県、ICTの動向のまとめ

国の動向		<ul style="list-style-type: none"> 自治体クラウド導入やサイバーセキュリティ対策など、国・地方公共団体のIT化・業務改革(BPR)の推進 オープンデータなど、安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備 ビッグデータ活用やマイナンバーカード活用など、超少子高齢社会における諸課題の解決
静岡県の動向		<ul style="list-style-type: none"> 防災、教育、環境、医療、防犯、交通安全などの社会的課題の解決のためのICT利活用 地域や産業の活性化、雇用の促進のためのICT利活用 便利で利用者負担の少ない行政サービスや行政コストの削減のためのICT利活用 ICTの利活用推進を支える基盤の強化
ICTの動向	国民・企業の動向	<ul style="list-style-type: none"> インターネット利用割合、スマートフォン・タブレット型端末の保有割合の上昇 個人におけるSNS利用割合の上昇 企業におけるSNS利用、クラウドサービス利用、テレワーク導入割合の上昇 セキュリティ面での問題点を挙げる企業割合の上昇
	最新技術動向	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの市民サービスへの活用の期待 医療・介護、福祉、防災分野などまちづくりでのICT利活用の期待 オープンデータ活用による行政の効率化への期待 多言語対応やシェアリングエコノミーによる行政の収益増加への期待

それぞれの動向から、自治体クラウドやオープンデータ、マイナンバーカードなどを活用した、市民サービスの向上や行政経営の改善、社会的課題の解決が求められていることがわかります。本市においても、個人や企業の情報化動向を踏まえながら、これらの取組を推進することが重要です。

市民サービスの向上として特に期待されるマイナンバー制度ですが、システムのマイナンバー制度への対応は完了したため、今後はマイナンバーカードを活用したサービスの拡充が課題となります。また、個人のスマートフォン・タブレット型端末の保有が増えていることから、これらを利用した市民サービスの提供に取り組む必要があります。

行政経営の改善は、業務改革によるコスト削減に加え、行政の収益増加にも力を入れていくことが重要です。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、本市の魅力を発信していくため、公衆無線LAN^{*}環境のあり方や、ICTと絡めたシティプロモーション^{**}の検討を課題として定め、取組を進めます。

社会的課題の解決としては、防災、防犯、子育て、教育、環境、医療・介護、福祉といった分野でICTを利用したシステムの導入が進んでいます。また、ICTを利用して情報発信や情報共有を円滑にすることで、各分野の課題の解決にもつながっており、その一つとして、個人や企業で利用が増えているSNSを用いた取組があります。本市においても、このような社会動向を捉え、社会的課題の解決に向けてICTの活用を図ります。

また、安全で安心なICTの利活用のためには、すべての事業においてセキュリティ対策を講じる必要があります。

第3章 本市における情報化の現状と課題

1. 情報化の現状

1.1 第二次富士市情報化計画の評価

(1) 第二次富士市情報化計画の実施状況

第二次富士市情報化計画については、基本理念に基づき、3つの基本方針、9の情報化推進項目、17の重点事業、45の具体的な取組、105の情報化事業を設定しました。

平成27年度末時点で、情報化事業の「完了」が25事業(24%)、「実施中」が65事業(62%)、「中止」が15事業(14%)、「未実施」が0事業(0%)でした。

また、平成28年度以降「継続する(拡大・拡充)」とした情報化事業数は12事業(11%)、「継続する(現状維持)」としたものは71事業(68%)、「継続する(縮小・縮減)」としたものは4事業(4%)、「継続しない(終了・廃止)」としたものは18事業(17%)でした。

図表 3-1 第二次富士市情報化計画の実施状況

実施状況	情報化事業数	事業の方向性	情報化事業数
完了	25 (24%)	継続する (拡大・拡充)	12 (11%)
実施中	65 (62%)	継続する (現状維持)	71 (68%)
中止	15 (14%)	継続する (縮小・縮減)	4 (4%)
未実施	0 (0%)	継続しない (終了・廃止)	18 (17%)
合計	105 (100%)	合計	105 (100%)

注)「実施状況」の定義は、次のとおりです。

- ・「完了」: 年度計画とおり実施した、事業目標を達成した。
- ・「実施中」: 事業に取り組み中である。
- ・「中止」: 事業を取り組んでいたが、途中で中断又は中止してしまった。
- ・「未実施」: 計画期間内において、事業に取り組んでいない。

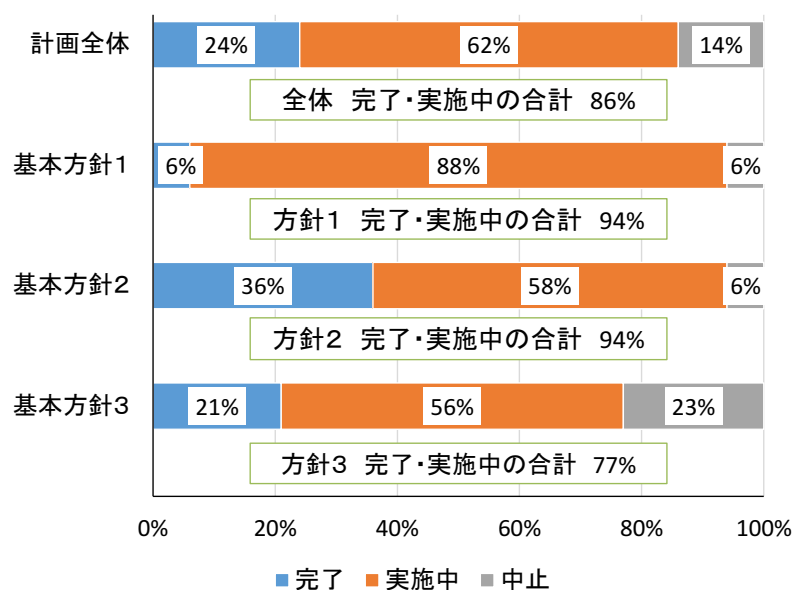
第二次富士市情報化計画では、以下の3つの基本方針を設定しました。

- 基本方針1
『簡単・便利な市民サービスの提供』
- 基本方針2
『スリムで信頼される行政経営の実現』
- 基本方針3
『みんなで支えあうまちづくりの推進』

この3つの基本方針別に「完了」又は「実施中」の割合をみると、基本方針1では94%、基本方針2が94%、基本方針3が77%で、基本方針3の割合が低い結果となりました。(図表 3-2 参照)

これは、国や静岡県からシステムが提供されたことや、スマートフォンの普及などによる情報環境の変化により、目的を達成するための手法を変更したことが主な理由となります。(図表 3-3 参照)

図表 3-2 第二次富士市情報化計画の実施状況評価



図表 3-3 「中止」の理由

No.	「中止」の理由	件数
1	目的を達成するための手法を変更した	13
2	予算が確保できなかった	1
3	法制度の変更により必要性が無くなった	1
	合計	15

(2) 第二次富士市情報化計画の評価

第二次富士市情報化計画の期間中は、社会環境の変化、高度な ICT 技術の進歩を背景に、行政サービスにおいて ICT を利活用する機会が広がりました。

こうした状況下、本市にとっての情報化の推進とは何かを常に念頭に置き、第二次富士市情報化計画では、共同電算化をはじめとした先進的な取組にも積極的にチャレンジしてきました。

第一次富士市情報化計画では、全 61 事業中、「完了」又は「実施中」の事業は 47 事業、率としては 77%でした。第二次富士市情報化計画では、第一次富士市情報化計画に比べて、事業数は全 105 事業に増えました。このうち、「完了」又は「実施中」の事業は 90 事業、率としては 86%となりました。

一方で、「中止」とした事業は 15 事業、率としては 14%でした。これは、基本方針3に含まれる情報発信の推進分野において、当初想定していた手法とは別の手法が妥当と判断したことが主な理由です。

急激に加速、かつ高度化していく情報化社会において、あらゆる情報が溢れ、選択される中で本市の情報発信のあり方を考えたとき、これまでの一律な情報発信だけでなく、個々のニーズに応じた情報を積極的に発信していく必要性があると考えられます。

また、情報化推進体制において、進行管理を要する事業数は年々増加しており、情報化施策・事業の現状を効率的に管理していく仕組みづくりの検討が必要です。

そのため、今後は、行政施策と市民ニーズに応じて情報化事業に優先順位を付けた進行管理を行うことを予定しています。

1.2 市民の現状及びニーズ

情報化を推進するに当たって、市民の情報化の現状とニーズを的確に把握するため、情報化に関する「市民アンケート」「市政モニターアンケート」を実施しました(巻末:参考資料1.1『市民アンケート』参照)。また、「平成27年度 第44回世論調査」にて情報化に関するアンケート項目も調査しています。

各調査概要は以下のとおりです。

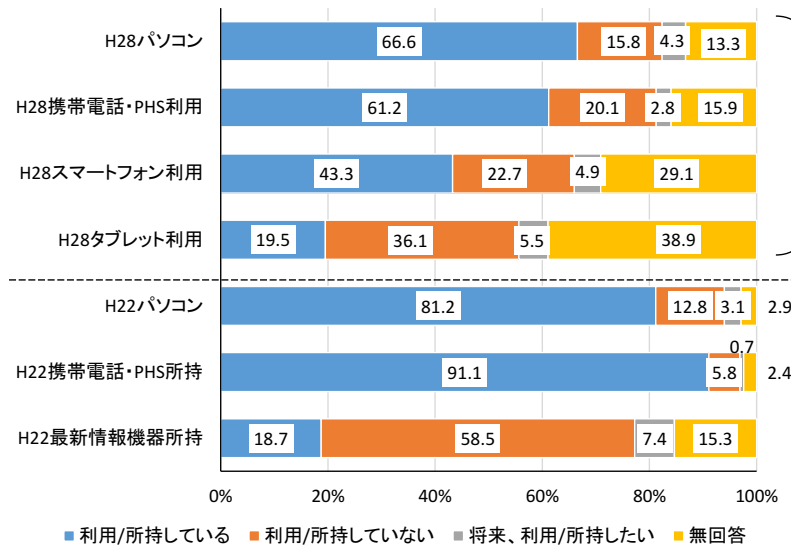
図表 3-4 市民アンケート調査概要

	市政モニターアンケート	市民アンケート	平成27年度第44回世論調査
実施期間	平成28年6月～7月	平成28年7月～8月	平成27年6月
対象	市政モニター登録者	まちづくりセンター利用者	本市在住の満20歳以上80歳未満(平成27年4月1日時点)の男女
回答数	95人	897人	1,694人

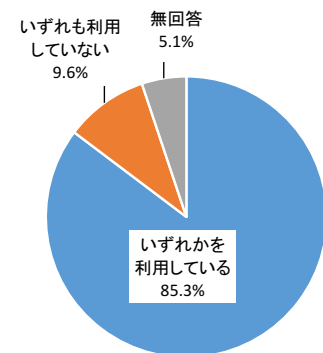
(1) 市民の情報化の現状

情報機器については、前回調査に比べパソコンや携帯電話・PHS[※]の利用/所持が減少し、新たにスマートフォンやタブレットの普及がみられます。また、約80%の方が上記いずれかの情報機器を利用しています。

図表 3-5 情報機器の利用/所持状況^{注)}
(経年比較)



図表 3-6 パソコン、携帯電話・PHS、スマートフォン、タブレットの利用状況



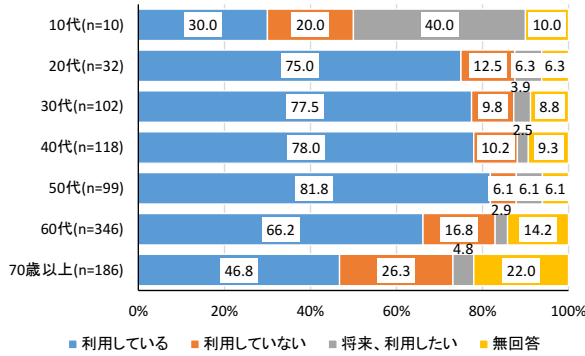
H28 N=897
H22 N=998

注)H28は「現在利用している情報機器」、H22は「家庭で所持する情報機器」を聞いていることに注意が必要

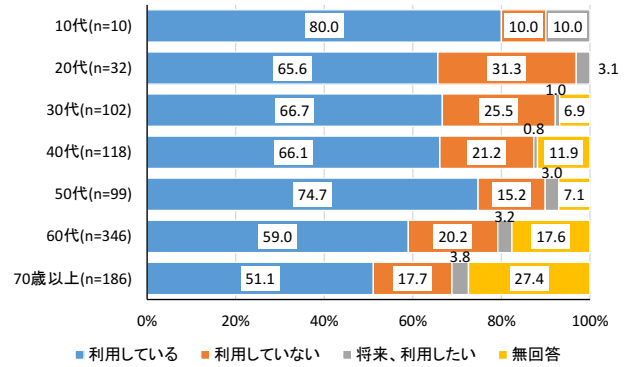
(出典:市民アンケート)

また、年齢別にみると、携帯電話・PHS はどの年代でも比較的に利用されている一方、パソコンは10代の利用が低く、スマートフォンは若い世代ほど利用されています。タブレットの利用は他の機器に比べれば低いものの、40代を中心に普及してきています。

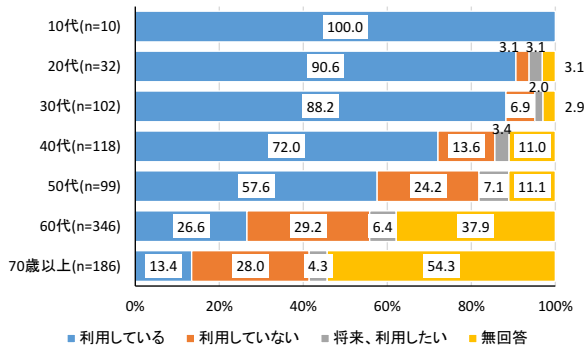
図表 3-7 パソコンの利用状況(年代別)



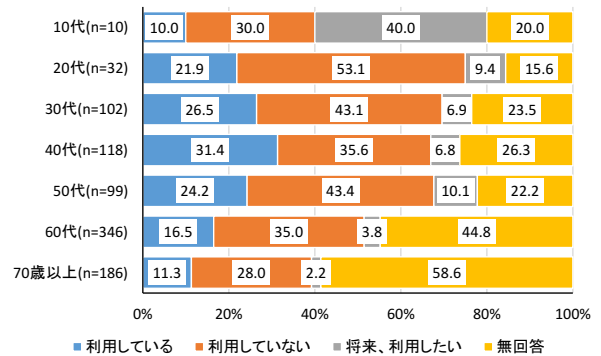
図表 3-8 携帯電話・PHS の利用状況(年代別)



図表 3-9 スマートフォンの利用状況(年代別)



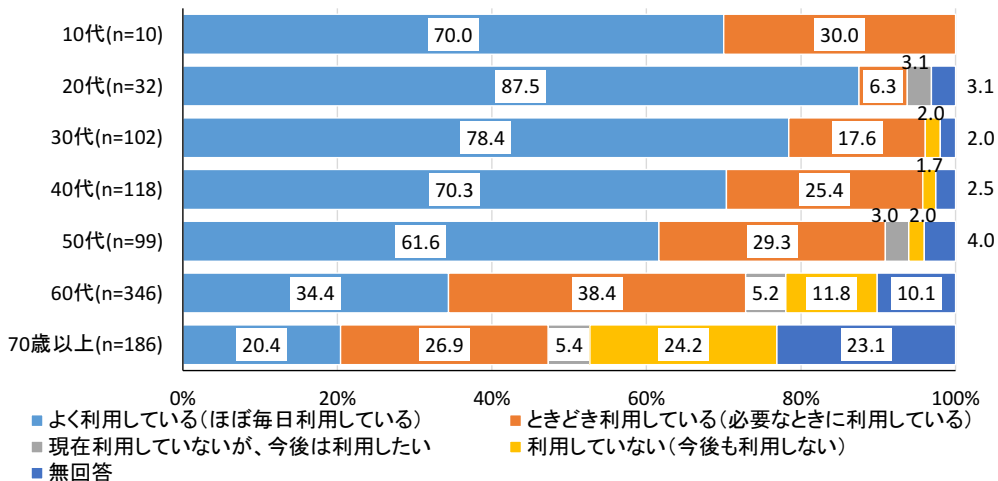
図表 3-10 タブレットの利用状況(年代別)



(出典:市民アンケート)

インターネットの利用状況については、「よく利用している(ほぼ毎日利用している)」「ときどき利用している(必要なときに利用している)」との回答は、10~50代は90%以上、60代は70%以上にのびますが、70歳以上では50%以下となっています。

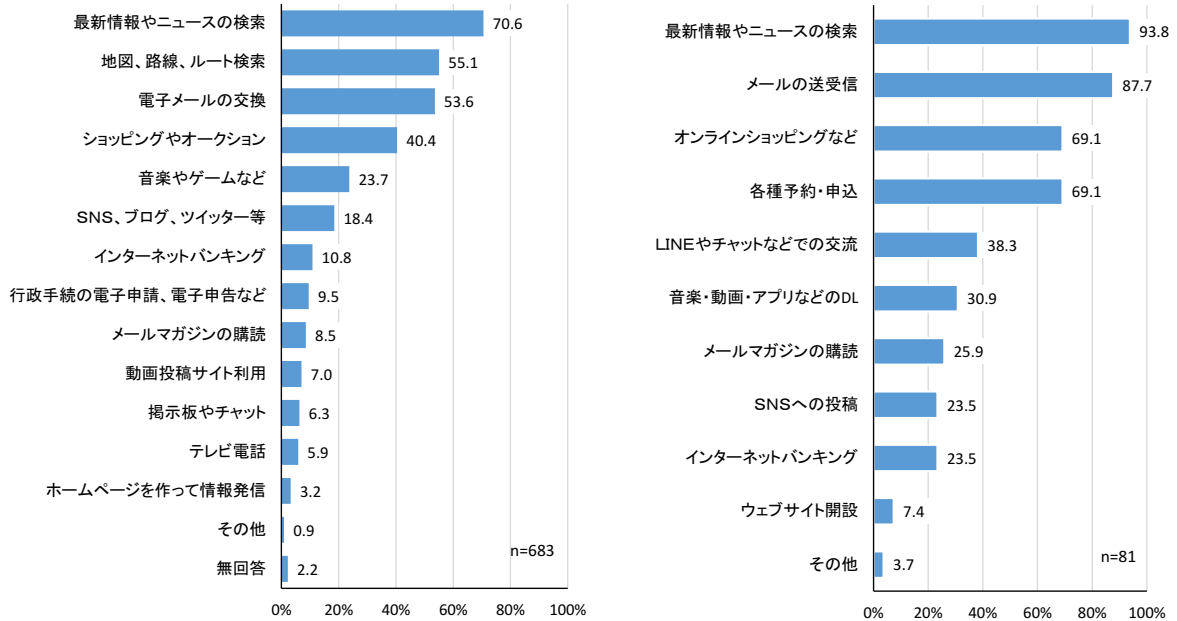
図表 3-11 インターネットの利用状況(年代別)



(出典:市民アンケート)

インターネットの利用目的については、「最新情報やニュースの検索」が最も多く、それ以外では「地図、路線、ルート検索」やメール、ショッピングなどでの利用が多くなっています。

図表 3-12 インターネットの利用目的

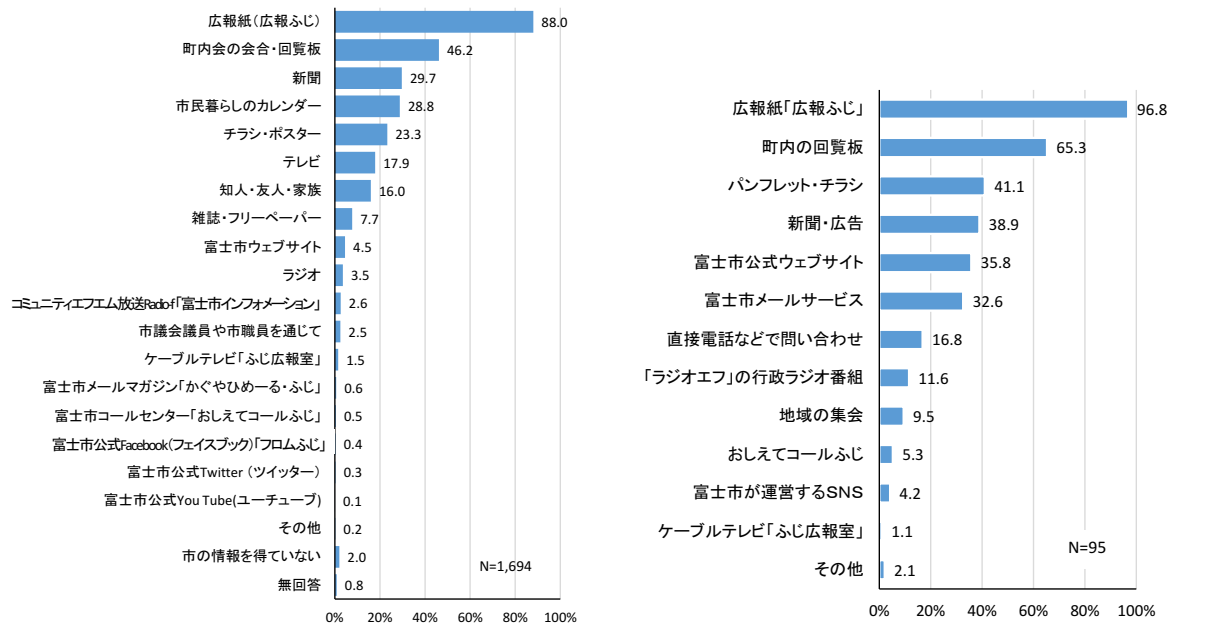


(出典:市民アンケート)

(出典:市政モニターアンケート)

行政情報の入手手段については、「広報紙(広報ふじ)」が最も高く、それ以外でも回覧板や新聞、カレンダー、チラシなど、紙媒体での入手手段が上位を占めています。

図表 3-13 行政情報の入手手段



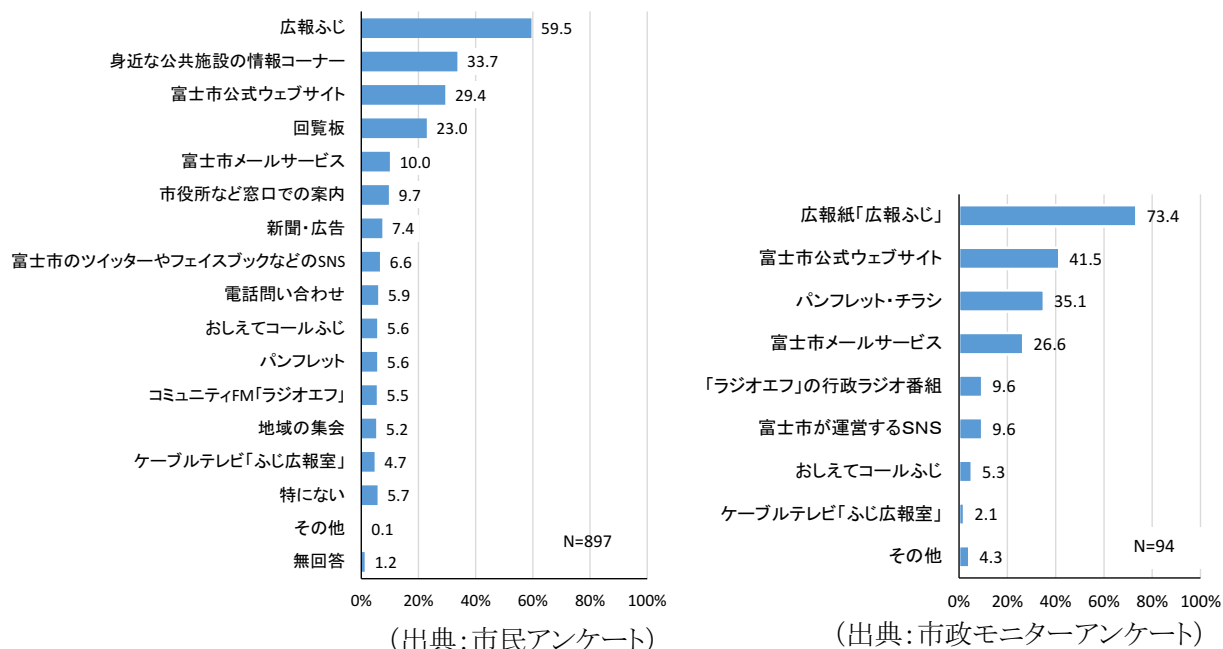
(出典:第44回 世論調査)

(出典:市政モニターアンケート)

(2) 市民の情報化のニーズ

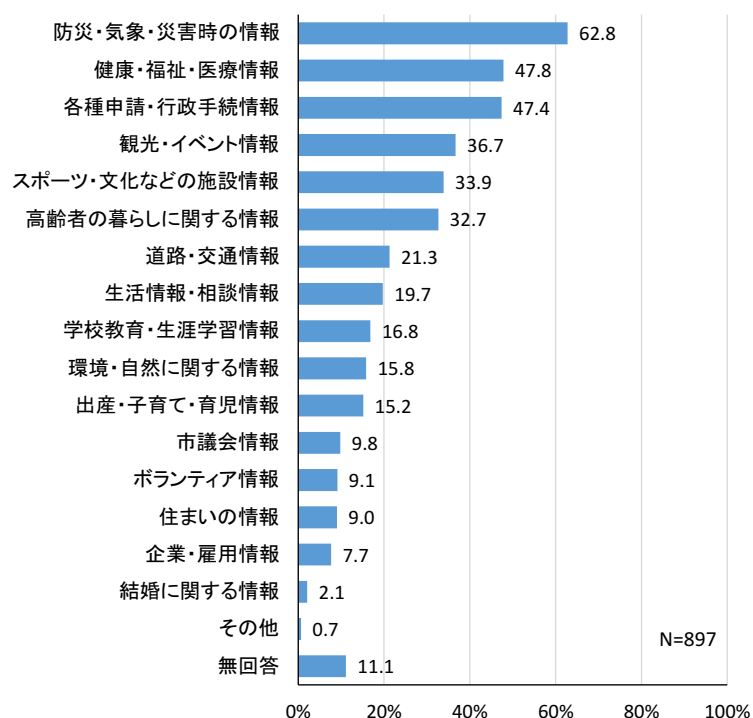
充実してほしいと思う行政情報の提供方法については、「広報ふじ」が最も多いほか、「富士市公式ウェブサイト*」の充実が求められています。

図表 3-14 充実してほしいと思う行政情報の提供方法



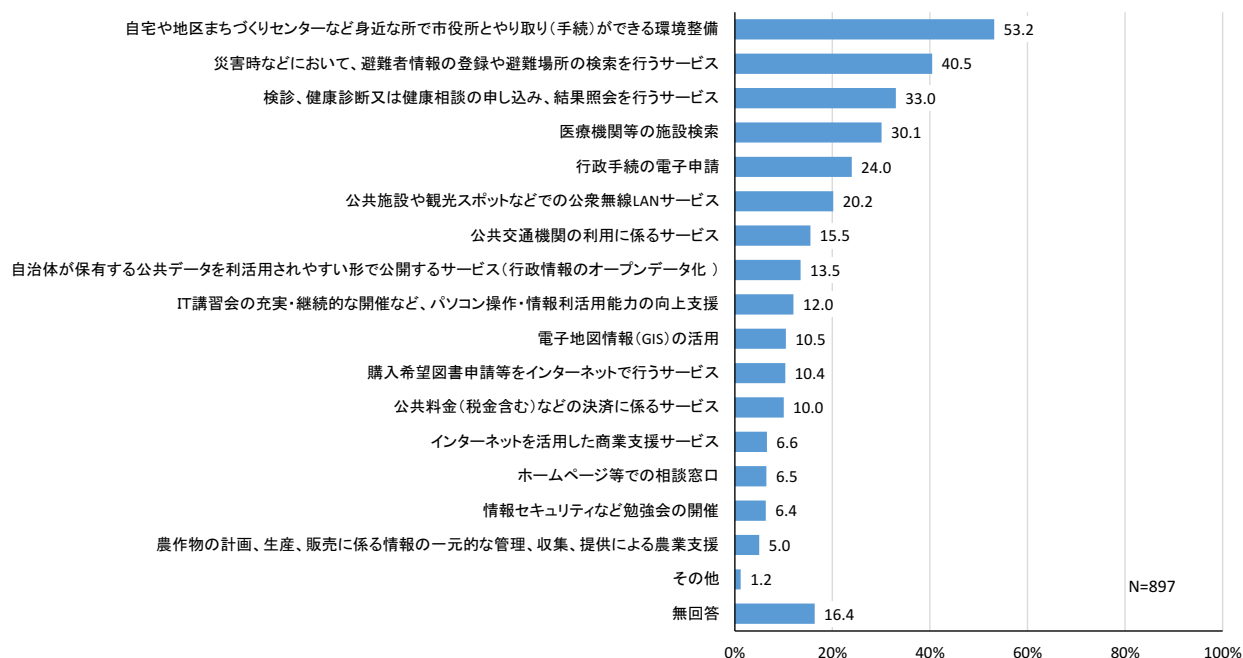
必要と考える本市の情報については、「防災・気象・災害時の情報」「健康・福祉・医療情報」「各種申請・行政手続情報」が上位となっています。

図表 3-15 必要と考える本市の情報



あれば便利だと思う市民サービスについては、「自宅や地区まちづくりセンターなど身近な所で市役所とやり取り(手続)ができる環境整備」が最も高く、続いて「災害時などにおいて、避難者情報の登録や避難場所の検索を行うサービス」となっています。

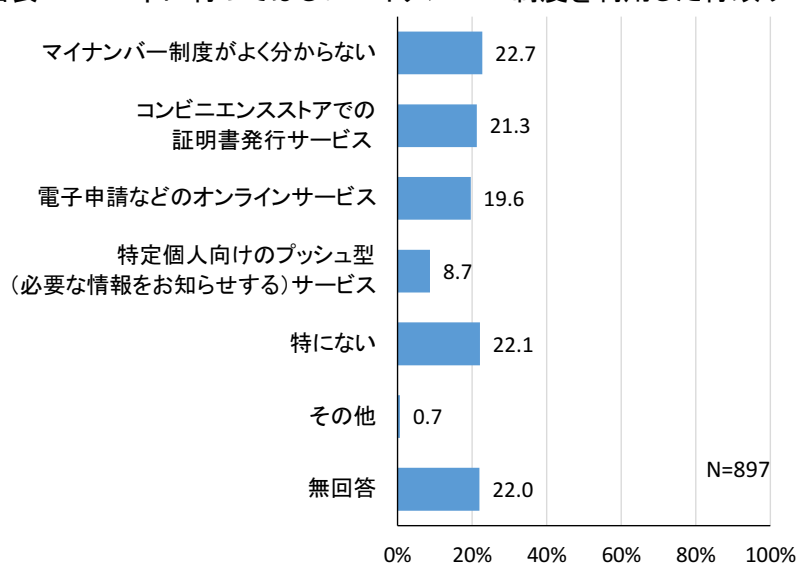
図表 3- 16 あれば便利だと思う市民サービス



(出典:市民アンケート)

市に行ってほしいマイナンバー制度を利用した行政サービスについては、「マイナンバー制度がよく分からない」「特にない」といった回答が多く、マイナンバー制度の理解促進を図る必要があります。

図表 3- 17 市に行ってほしいマイナンバー制度を利用した行政サービス



(出典:市民アンケート)

(3) 市民の現状及びニーズのまとめ

ICT利活用の現状としては、全国的な傾向と同様にスマートフォン・タブレットが普及してきていますが、年代によって差がみられます。また、高齢者のインターネット利用は少なく、ICT利活用には年代差が大きく関わっています。

行政情報の入手手段は、現状としては広報紙をはじめとした紙媒体が多く、今後も広報紙の充実は求められていますが、市公式ウェブサイトのニーズも高くなっています。

市の情報や市民サービスへのニーズとしては、防災・気象・災害時の情報、健康・福祉・医療情報、各種申請・行政手続情報の提供や、身近な場所での行政手続、災害時における避難情報の検索サービスのニーズが高くなっています。

マイナンバー制度についてはまだ浸透しておらず、今後理解促進を図っていく必要があります。

1.3 中学生・高校生の現状及びニーズ

情報化を推進するに当たって、中学生・高校生の情報化の現状とニーズを的確に把握するため、情報化に関する「中学生アンケート」「高校生アンケート」を実施しました(巻末:参考資料1.2『中学生アンケート』及び1.3『高校生アンケート』参照)。

各調査概要は以下のとおりです。

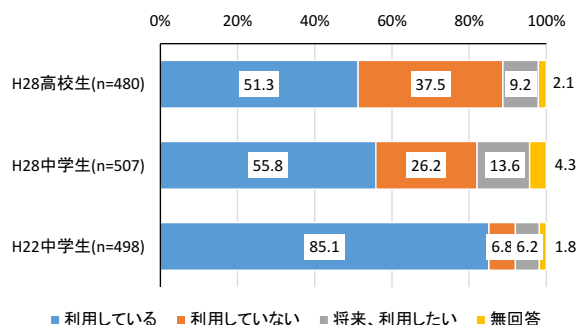
図表 3-18 中学生・高校生アンケート調査概要

	中学生 アンケート	高校生 アンケート
実施期間	平成 28 年7月	平成 28 年7月
対象	市立中学校2年生	市立高校1、2年生
回答数	507 人	480 人

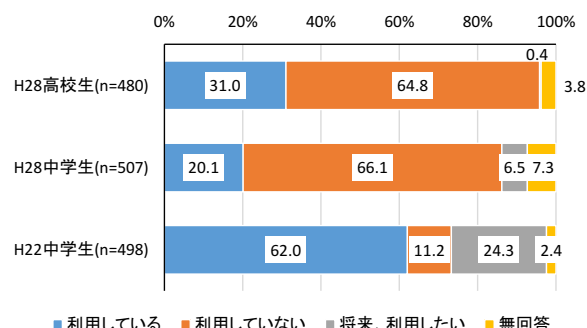
(1) 中学生・高校生の情報化の現状

情報機器については、前回調査に比べパソコンや携帯電話・PHS の利用／所持が減少しています。一方でスマートフォンの利用率が高く、特に高校生はほとんどの人が利用しています。また、タブレットも30%～40%の人が利用しています。

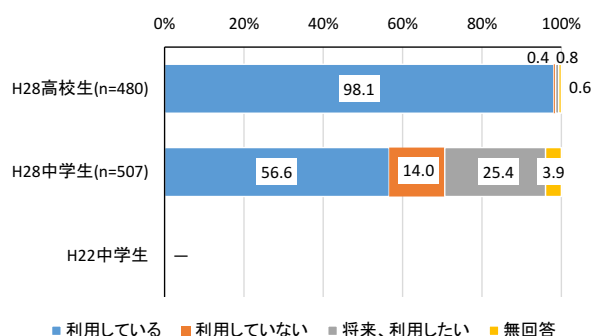
図表 3-19 パソコンの利用状況
(中学生・高校生・経年)



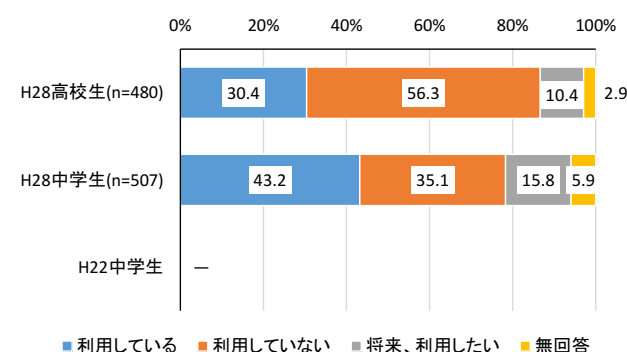
図表 3-20 携帯電話・PHS の利用状況
(中学生・高校生・経年)



図表 3-21 スマートフォンの利用状況
(中学生・高校生)



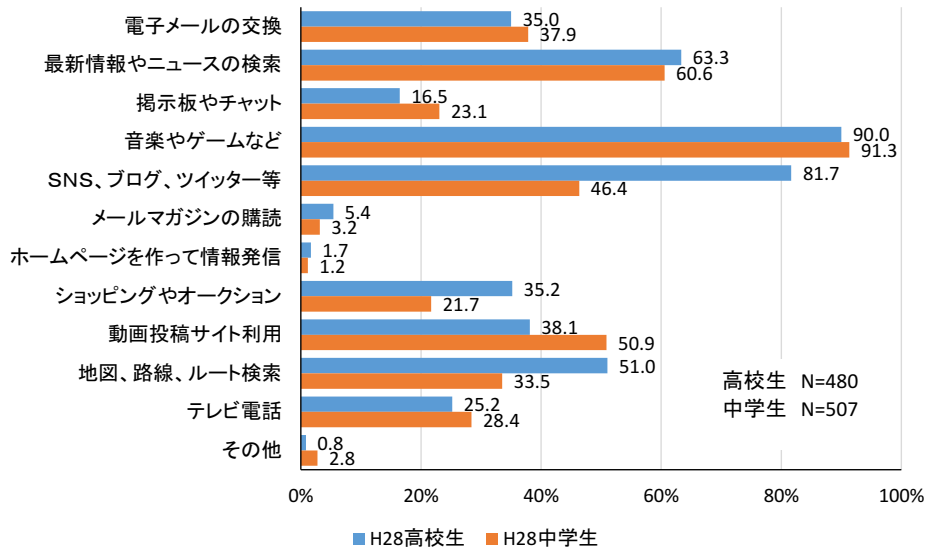
図表 3-22 タブレットの利用状況
(中学生・高校生)



(出典:中学生アンケート、高校生アンケート)

インターネットの利用目的については、「音楽やゲームなど」が高校生・中学生ともに 90%に達しています。また、高校生では「SNS、ブログ*、ツイッター*等」も 80%を超えています。

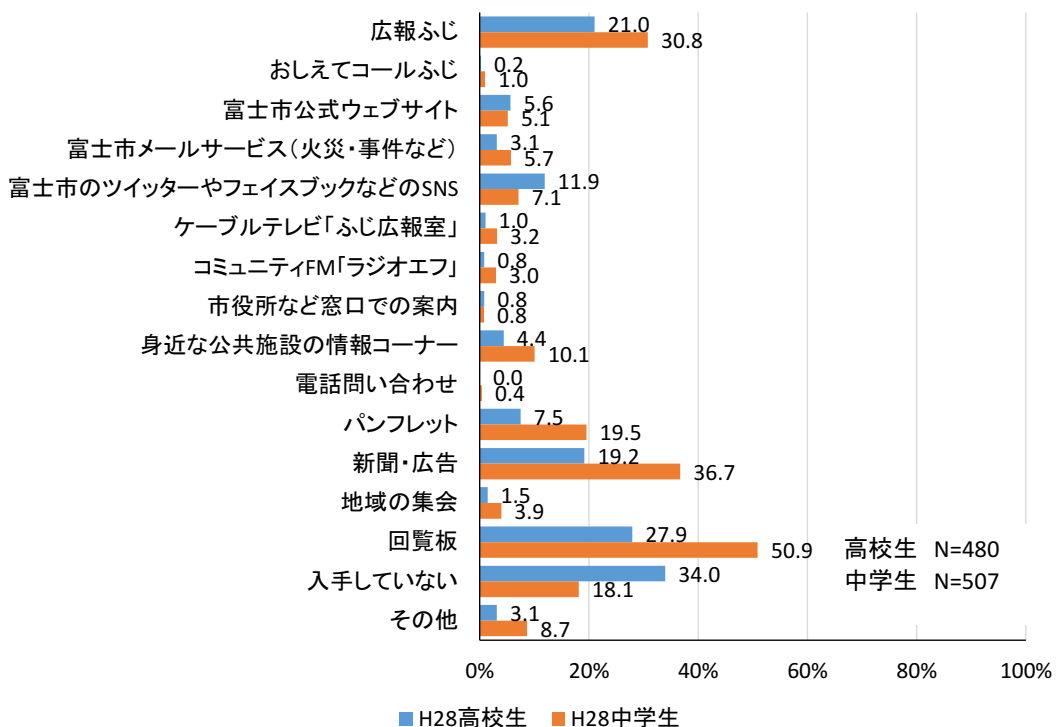
図表 3-23 インターネットの利用目的(中学生・高校生)



(出典:中学生アンケート、高校生アンケート)

行政情報の入手手段については、高校生は「入手していない」が 34%と最も高く、次いで「回覧板」の割合が高くなっています。中学生は「回覧板」が 50.9%と最も高く、次いで「新聞・広告」「広報ふじ」の割合が高くなっており、全体的に紙媒体からの情報入手が多い傾向がみられます。

図表 3-24 行政情報の入手手段(中学生・高校生)

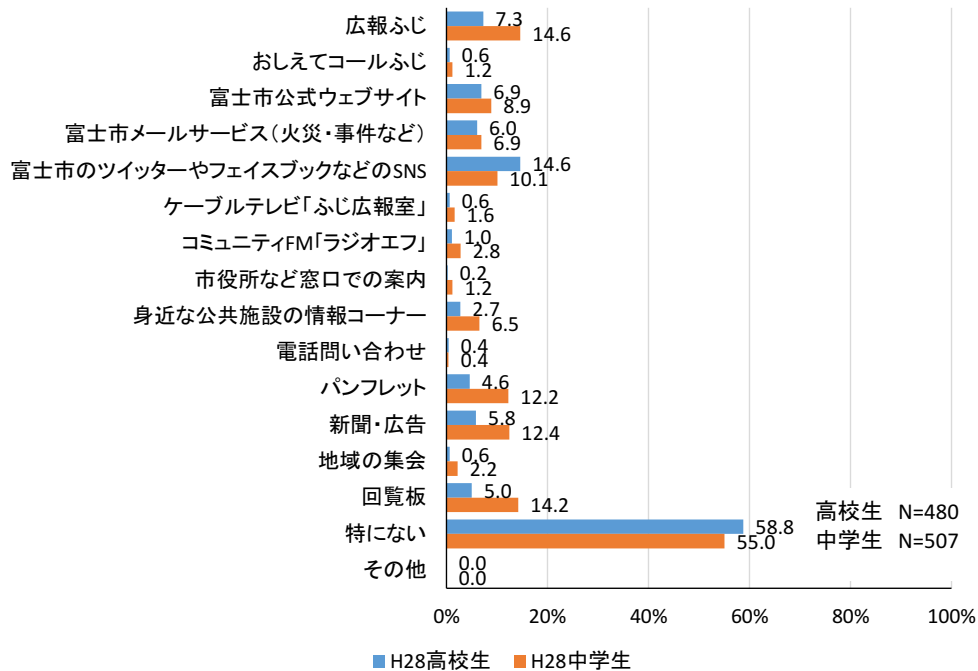


(出典:中学生アンケート、高校生アンケート)

(2) 中学生・高校生の情報化のニーズ

充実してほしいと思う行政情報の提供方法については、高校生・中学生ともに「特にない」が最も高く、それ以外の回答では、高校生は「富士市のツイッターやフェイスブック*などの SNS」、中学生は「広報ふじ」「回覧板」が多くなっています。

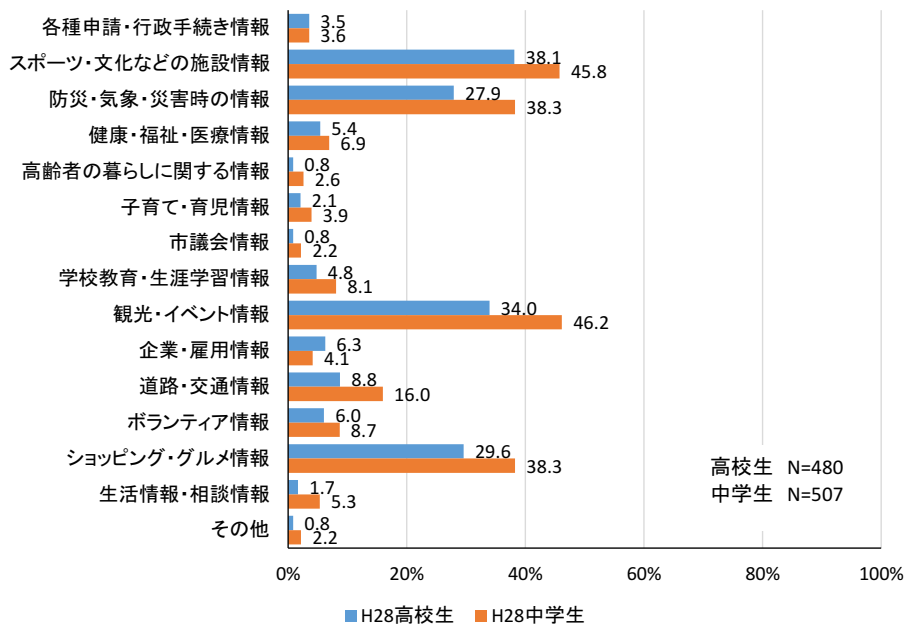
図表 3- 25 充実してほしいと思う行政情報の提供方法(中学生・高校生)



(出典:中学生アンケート、高校生アンケート)

公式ウェブサイトがあれば見たい情報については、高校生・中学生ともに「スポーツ・文化などの施設情報」「防災・気象・災害時の情報」「観光・イベント情報」「ショッピング・グルメ情報」が高くなっています。

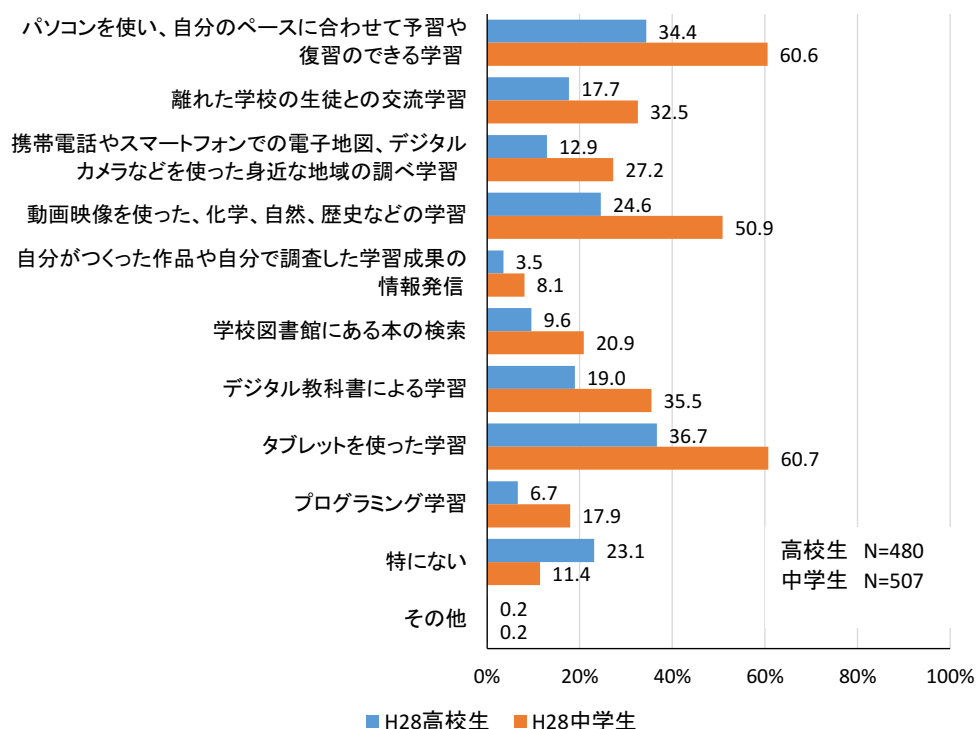
図表 3- 26 公式ウェブサイトがあれば見たい情報



(出典:中学生アンケート、高校生アンケート)

ICT を活用して学校でできたら良いと思うことについては、全体的に高校生よりも中学生のほうが割合が高く、高校生・中学生ともに「タブレットを使った学習」「パソコンを使い、自分のペースに合わせて予習や復習のできる学習」「動画映像を使った、化学、自然、歴史などの学習」の順で高くなっています。

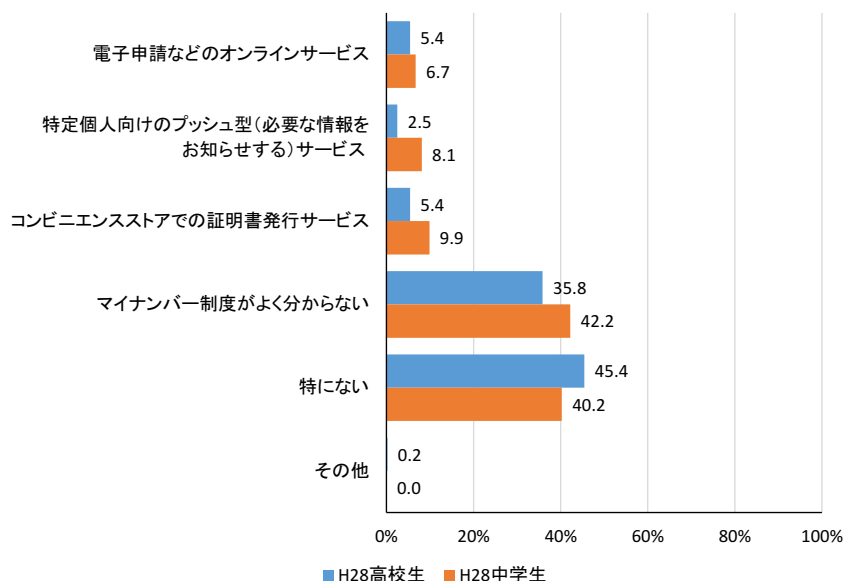
図表 3- 27 ICT を活用して学校でできたら良いと思うこと



(出典:中学生アンケート、高校生アンケート)

市に行ってほしいマイナンバー制度を利用した行政サービスについては、高校生・中学生ともに「マイナンバー制度がよく分からない」「特にない」といった回答が多く、マイナンバー制度の理解促進を図る必要があります。

図表 3- 28 市に行ってほしいマイナンバー制度を利用した行政サービス(中学生・高校生)



(出典:中学生アンケート、高校生アンケート)

(3) 中学生・高校生の現状及びニーズのまとめ

ICT利活用の現状としては、全国的な傾向と同様にスマートフォンが普及しており、特に高校生の利用が顕著です。中高生ともに音楽やゲームなどを目的としたインターネット利用が多く、高校生ではSNS、ブログ、ツイッターなどの利用も目立ちます。行政情報の入手手段は、回覧板をはじめとした紙媒体が多くなっています。

市の情報へのニーズとしては、スポーツ・文化などの施設情報、防災・気象・災害時の情報、観光・イベント情報、ショッピング・グルメ情報の提供のニーズが高くなっています。学習に対するニーズとしては、タブレットを使った学習、自分のペースに合わせた学習、動画映像を使った学習が求められています。

マイナンバー制度についてはまだ浸透しておらず、今後理解促進を図っていく必要があります。

1.4 庁内の現状及びニーズ

(1) 庁内の情報化の現状

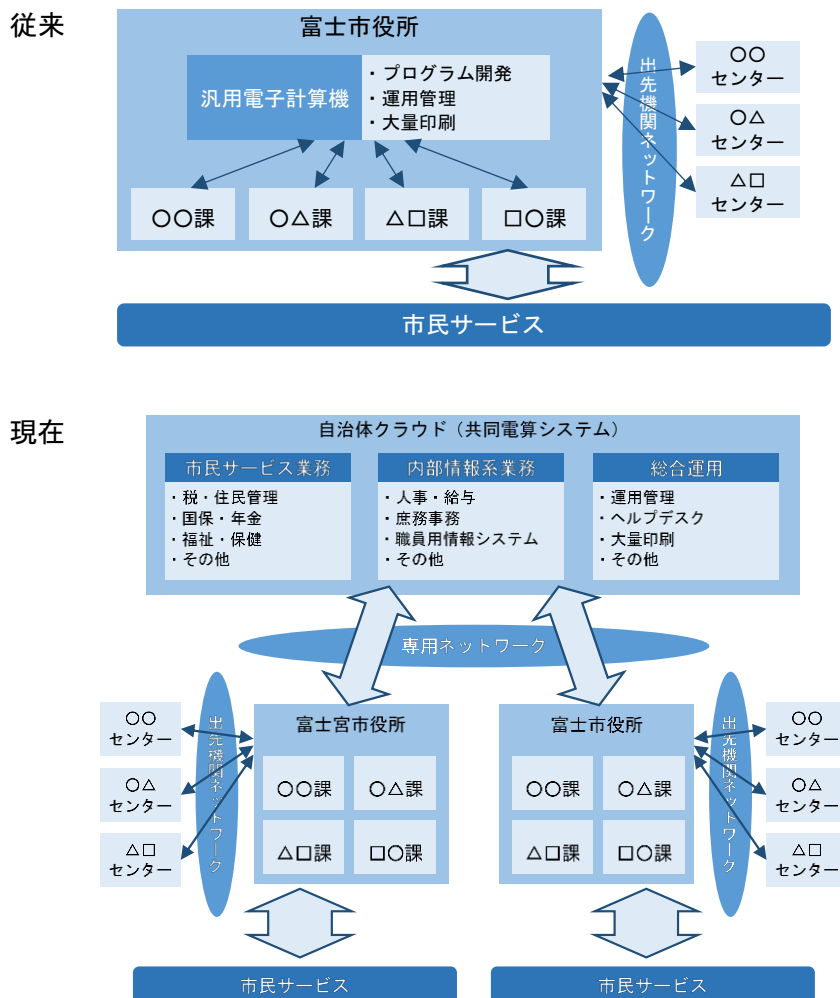
①共同電算化事業による基幹系・内部情報系システムの整備

本市では、庁内 OA^{*}システムと汎用電子計算機^{*}を用いた職員による自己開発システムを使用して業務を行ってきましたが、近年はシステム形態の多様化や度重なる法改正に伴う経費の増大などの課題が山積していました。

こうした課題に的確に対応し、より低コストに、かつ効率的で高い安定性を保つ行政事務を市民に提供するため、富士宮市と共同研究に取り組み、平成 23～24 年度に共同電算化の事業計画を策定しました。平成 25 年度から標準パッケージシステムを順次導入し、平成 26 年度末に共同電算対象として計画したすべてのシステムが稼働を開始しました。

共同電算システムは、静岡県内初となる自治体クラウドの取組として、データセンター^{*}の活用により事業継続性の担保及び情報セキュリティを強化しています。また、情報関連業務の全体最適化を進めることで効率的な事務の運用が可能となるほか、広域的な市民サービスを提供する基盤が整い、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスの提供など、市民サービスの向上に寄与する取組を始めています。

図表 3-29 共同電算システムイメージ図



②庁内 OA、ネットワーク環境の整備

庁内 OA 環境については、シンクライアント[※]方式による職員一人1台端末を配備するとともに、財務会計システムや文書管理システムを導入し、電子決裁[※]による情報共有の迅速化や行政事務の効率化を図っています。

また、職員に IC カードを配布し、端末のユーザー認証[※]に、2要素認証[※]を実現しました。

全庁に導入した複合機では、この IC カードを利用したセキュリティプリント[※]も実現しています。

加えて、情報通信ネットワークの導入、運用維持を図るとともに、老朽化対策として機器の更新を進めています。

③情報セキュリティ対策

情報化の進展により、本市においても多くの日常業務や市民サービスが情報化されています。それに伴い、標的型攻撃に代表される外部からのサイバー攻撃[※]、職員の過失や管理ミスによる情報漏えいなど、重要な情報が脅かされる危険性も増しており、情報資産を守るための情報セキュリティ対策は年々重要となっています。

本市ではこのような脅威に対して、情報セキュリティを確保するため、技術、人、組織の面から情報セキュリティ対策を実施しています。

技術的対策としてはウェブサイトの閲覧制限、外部接続の通信制御、不正な動作を予測して検知するセキュリティ機器などの導入、人的対策としては情報セキュリティに関する職員研修や日々の注意喚起、組織的対策としては情報漏えいや不正アクセスなどのセキュリティ事故に対応する専門組織作りや、情報セキュリティポリシー[※]の見直しなどを実施しています。

(2) 庁内の情報化のニーズ

情報化を推進するに当たって、庁内の情報化のニーズを的確に把握するため、市職員を対象に情報化に関する「庁内アンケート」を実施しました(巻末:参考資料1.4『庁内アンケート』参照)。

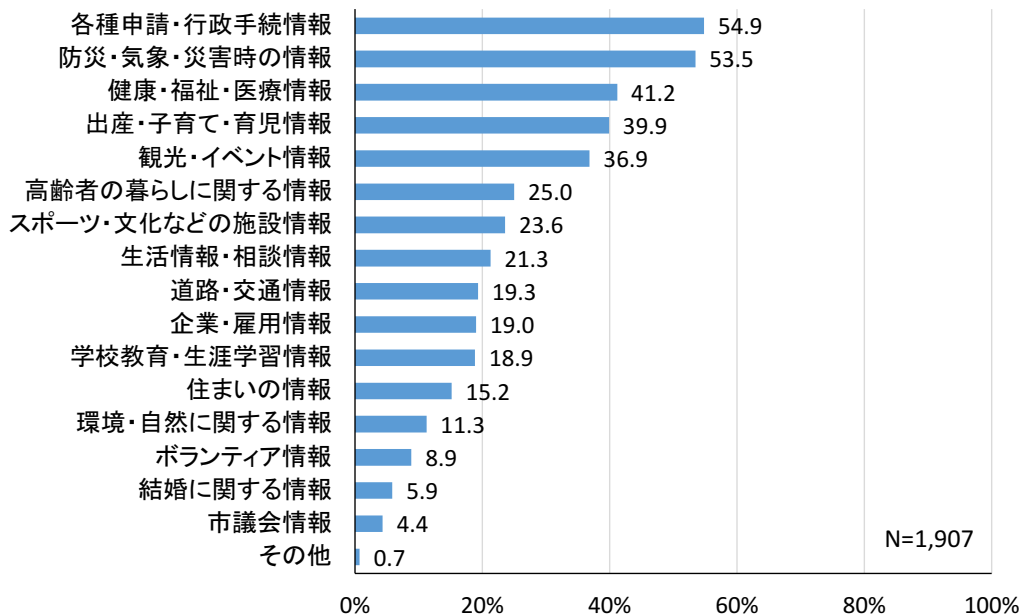
調査概要は以下のとおりです。

図表 3- 30 庁内アンケート調査概要

	庁内 アンケート
実施期間	平成 28 年8月～9月
対象	市職員
回答数	1,907 人

情報化を進めていくのが効果的と思われる分野については、「各種申請・行政手続情報」「防災・気象・災害時の情報」「健康・福祉・医療情報」が上位となっており、市民のニーズと一致しています。

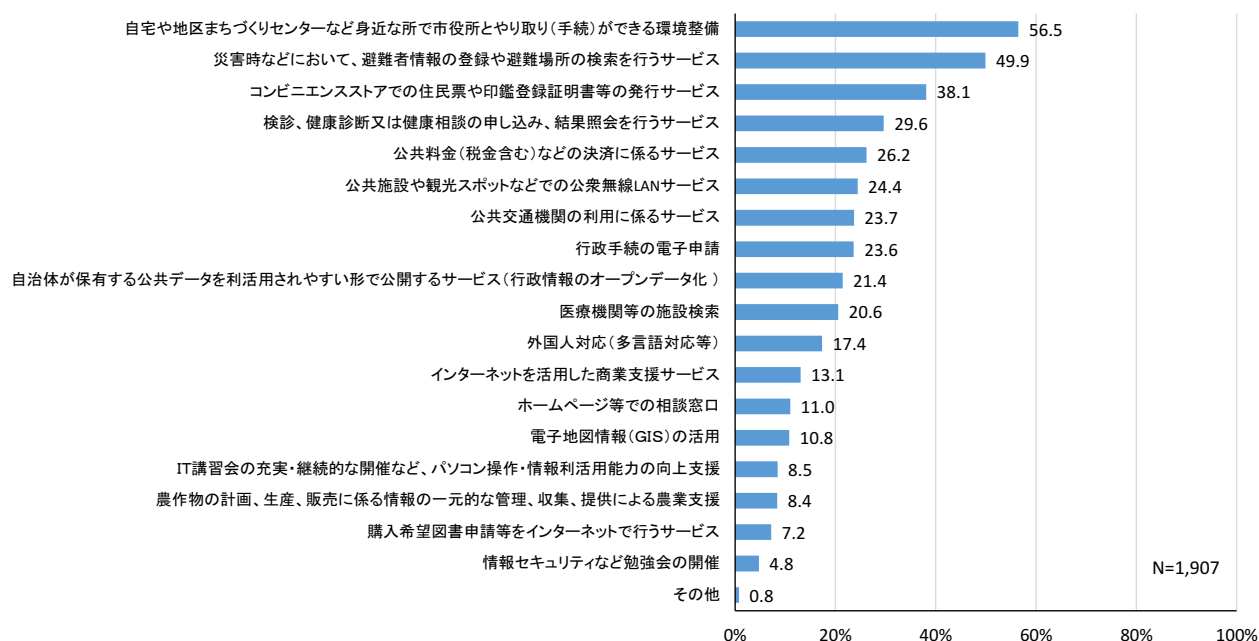
図表 3- 31 情報化を進めていくのが効果的と思われる分野



(出典:庁内アンケート)

情報化を進めていく上で提供するのが良いと思う市民サービスについては、「自宅や地区まちづくりセンターなど身近な所で市役所とやり取り(手続)ができる環境整備」が最も高く、続いて「災害時などにおいて、避難者情報の登録や避難場所の検索を行うサービス」となっており、市民のニーズと一致しています。

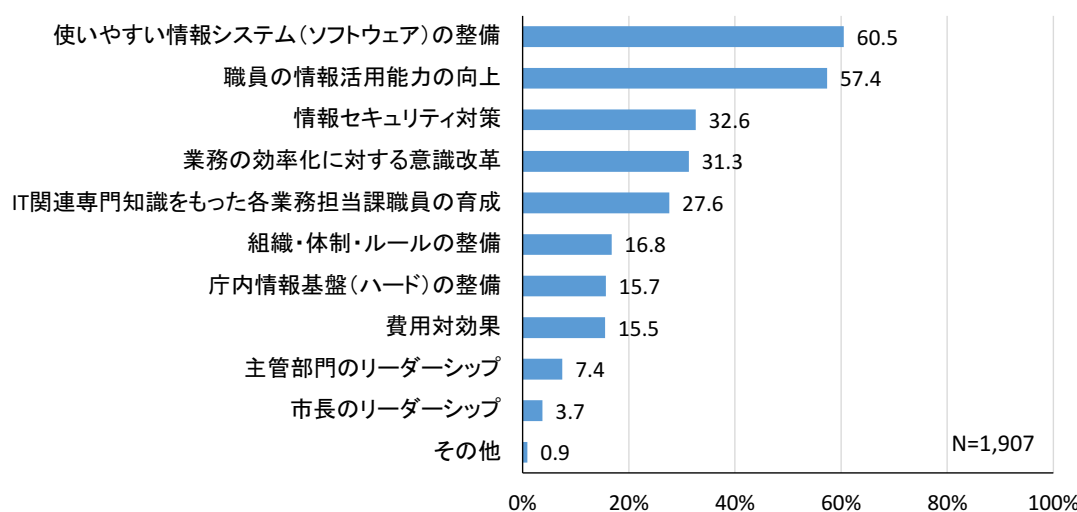
図表 3- 32 情報化を進めていく上で提供するのが良いと思う市民サービス



(出典: 庁内アンケート)

庁内の情報化を進めていく上で必要となる要件、課題と思われる点については、「使いやすい情報システム(ソフトウェア※)の整備」「職員の情報活用能力の向上」が高く、庁内システムの整備や職員のICTに関する技術・知識の向上の必要性が確認できました。

図表 3- 33 庁内の情報化を進めていく上で必要となる要件、課題と思われる点



(出典: 庁内アンケート)

(3) 庁内の現状及びニーズのまとめ

庁内情報化の現状としては、クラウド技術を活用した富士宮市との共同電算化の実現や、庁内 OA 環境へのシンクライアント方式の導入など、先進的な ICT 導入に積極的に取り組み、コスト削減やセキュリティ強化、業務の効率化などを図ってきました。

情報化を進めていくのが効果的だと思われる分野や情報化を進めていく上で提供するの良いと思う市民サービスについては、防災・気象・災害時の情報、健康・福祉・医療情報、各種申請・行政手続情報の提供や、身近な場所での行政手続、災害時における避難情報の検索サービスが高くなっており、庁内意見と市民ニーズが一致しているといえます。

庁内の情報化を進めていく上で、庁内システムの整備や職員の ICT に関する技術・知識の向上の必要性が確認できました。

2. 情報化の課題

「第二次富士市情報化計画」の評価、市民・中学生・高校生・庁内の現状及びニーズをまとめると以下ようになります。

図表 3-34 「第二次富士市情報化計画」の評価、市民・中学生・高校生・庁内の現状及びニーズのまとめ

「第二次富士市情報化計画」の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・全 105 事業中、「完了」又は「実施中」の事業は 90 事業、率としては 86% ・「中止」とした事業の多くは情報発信の推進分野 ・今後は、行政施策と市民ニーズに応じて情報化事業に優先順位付けを行った進行管理が効果的
市民の現状及びニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン・タブレット型端末の普及 ・年代による ICT 利活用の差 ・広報紙などの紙媒体、市公式ウェブサイトによる行政情報提供へのニーズ ・防災・気象・災害時の情報、健康・福祉・医療情報、各種申請・行政手続情報へのニーズ ・身近な場所での行政手続、災害時における避難情報の検索サービスへのニーズ ・マイナンバー制度の理解促進の必要性
中学生・高校生の現状及びニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンの普及 ・回覧板などの紙媒体による行政情報提供へのニーズ ・スポーツ・文化などの施設情報、防災・気象・災害時の情報、観光・イベント情報、ショッピング・グルメ情報へのニーズ ・タブレット型端末を使った学習、自分のペースに合わせた学習、動画映像を使った学習へのニーズ ・マイナンバー制度の理解促進の必要性
庁内の現状及びニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・共同電算化事業による基幹系・内部情報系システムの整備、庁内 OA とネットワーク環境の整備、情報セキュリティ対策の実施 ・情報化についての庁内意見は市民ニーズと一致 ・庁内の情報化を進めるには、庁内システムの整備、職員の情報活用能力の向上が必要

「第二次富士市情報化計画」では、全 105 事業中、「完了」又は「実施中」の事業は 90 事業、率としては 86%と、一定の成果を得ることができました。今後は、これまでの取組に加え、行政施策と市民ニーズに応じて情報化事業に優先順位付けを行った進行管理が効果的です。

市民・中学生・高校生の現状及びニーズから、スマートフォン・タブレット型端末が普及してきている一方、利用する情報機器やインターネットの利用の程度に年代差がみられることがわかります。行政情報の入手手段としては紙媒体の利用が多く、今後も広報紙の充実を図る必要がありますが、一方で市公式ウェブサイトの充実も求められています。

情報化を進めていく分野やサービスについては、市民ニーズと庁内意見が一致しており、行政手続や災害時に関する情報提供・サービスの推進を進めていく必要があります。また、マイナンバー制度については、市民・中学生・高校生のいずれの方にも制度の内容について知っていただくことが重要です。

以上のことから、市民サービスの提供においては、ニーズの高い情報提供・サービスの推進やマイナンバー制度の理解促進を図ります。ただし実施に当たっては、最新情報機器を用いた利便性の向上を行いつつも、ICT 利用に不慣れな方へ配慮する必要があります。

また、庁内の情報化としては、庁内システムの整備、職員の情報活用能力の向上の必要性が確認できたため、今後特に取り組んでいく必要があります。

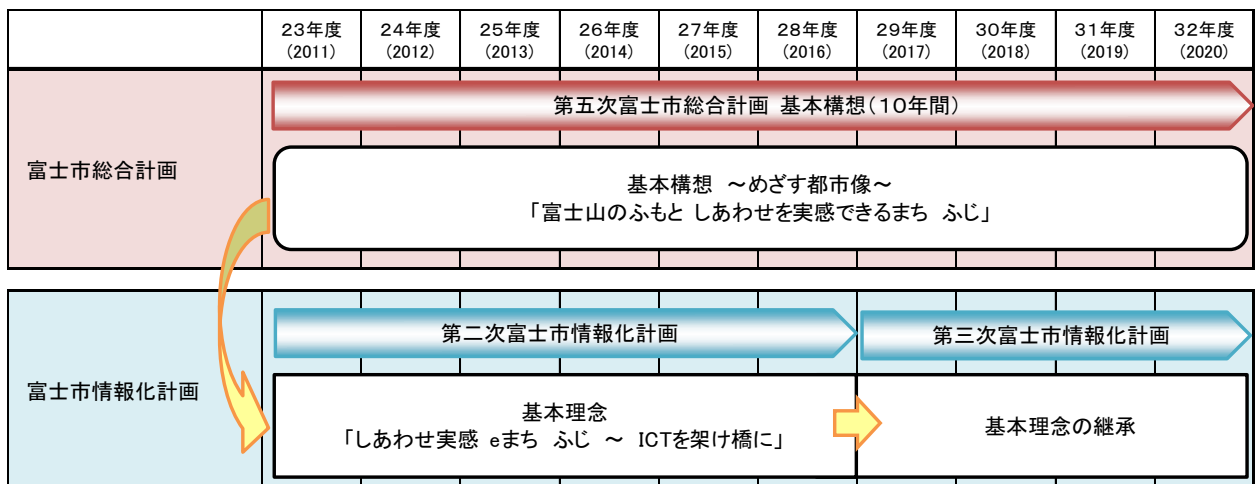
第4章 情報化の基本理念と基本方針

1. 基本理念と基本方針

「第五次富士市総合計画」は、計画期間を平成 23 年度から平成 32 年度までとし、基本構想で目指す都市像を「富士山のふもと しあわせを実感できるまち ふじ」と定め、本市の将来像を描いています。

「第五次富士市総合計画」の計画期間に策定された「第二次富士市情報化計画」は、この目指す都市像を情報化施策の面から達成すべく、基本理念を「しあわせ実感 eまち ふじ ～ ICTを架け橋に」と設定しました。本計画も、「第五次富士市総合計画」で定めた基本構想の推進期間であることから、情報化計画としての基本理念を継承することとします。

図表 4-1 「第五次富士市総合計画」の基本構想と情報化計画の基本理念との関係



また、「第二次富士市情報化計画」では、市民のニーズが多様化・高度化する中で、市民志向に立った情報化計画とするために、市民と行政の接点・関わりについて、行政経営・地域経営の視点から市民を3つの側面で捉えました。「第二次富士市情報化計画」では、このような視点から情報化施策を実施し、一定の成果を得ました。

本計画においても、引き続きこれらの視点に立ち、ICT を取り巻く外部環境の変化や、新たな市民ニーズなどを踏まえた情報化施策の展開が必要です。

図表 4-2 計画の視点に基づいた新たな取組事項

～第二次富士市情報化計画より～		外部環境変化や市民ニーズなどから新たに取組むべきと考えられる事項
<p>行政のサービスを受取る「顧客」としての市民</p> <p>行政は、市民に対し、民間企業が商品を提供するように、市民ニーズにあったサービスを提供する一種のサービス業であると考え、市民を「顧客」として捉えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> インターネットの普及に伴うホームページやポータルサイトなどのサービス内容の拡充 マイナンバーカードを活用した利便性の高い住民サービスの提供 	
<p>行政経営に出資する「株主」としての市民</p> <p>市民は、民間企業に出資する株主と同様に、自治体に納税し、自治体はその税金で営まれていることから、市民を行政に対して効率性や信頼性を求める「株主」として捉えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新しいワークスタイルの導入による業務の効率化 より安全なセキュリティ対策 SNS、スマートデバイスの普及を情報発信強化のチャンスと捉え、集客能力を高める「収益増加」の取組 	
<p>まちづくりにおける「地域の主体」としての市民</p> <p>まちづくりは、市民と行政、市民と市民が共有し、市民を主役として協働して進めていくことが重要であることから、市民を「地域の主体」として捉えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> スマートデバイスの普及、クラウド技術の進展による防災、福祉、教育などの分野における ICT 化の推進 	

「第二次富士市情報化計画」では、これらの市民と行政の接点・関わりにおける3つの側面で捉えた定義から、基本方針を定めました。

本計画では、この基本方針を継承しつつ、図表 4-2 で示した新たに取り組むべき事項を考慮し、強化を図ります。特に、「行政経営に出資する『株主』としての市民」については、これまでの「コスト削減」中心の視点だけではなく、SNS、スマートデバイスの普及を情報発信強化のチャンスと捉え、人口減少問題への対応や、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた集客力の向上など、「収益増加」の視点も加えて基本方針を設定します。

図表 4-3 基本理念と基本方針

基本理念： しあわせ実感 eまち ふじ ～ ICTを架け橋に

計画の視点 (第二次富士市情報化計画を継承)	基本方針	
	第二次富士市情報化計画	第三次富士市情報化計画
行政のサービスを受取る 「顧客」としての市民	簡単・便利な市民サービスの提供	わかりやすく便利な市民サービスの提供
行政経営に出資する 「株主」としての市民	スリムで信頼される行政経営の実現	スリムで信頼される行政経営の実現 (コスト削減) 新設 魅力的でいきいきした情報の発信 (収益増加)
まちづくりにおける 「地域の主体」としての市民	みんなで支えあうまちづくりの推進	みんなで支えあうまちづくりの推進

基本方針1 わかりやすく便利な市民サービスの提供

電子自治体推進の目的の一つに、市民の利便性の向上があります。近年の爆発的なスマートデバイスの普及により、市民はいつでも、どこでも情報のアクセスが可能となりました。本市では新たな取組として、マイナンバーカードを利活用した市民サービスの向上や、子育て分野におけるワンストップでわかりやすい情報提供サービスを充実させます。

基本方針2 スリムで信頼される行政経営の実現

電子自治体の取組を推進し、行政運営の効率化・高度化を図ります。特に、テレワークなどがもたらす新しいワークスタイルの導入は、行政運営の効率化を進める可能性が見込まれるため、研究を進めます。また、本市は積極的に自治体クラウドに取り組み、データセンターを活用した事業継続性の担保及び情報セキュリティの強化を図ってきました。これらの取組を継続し、より一層高いレベルを目指します。

基本方針3 魅力的でいきいきした情報の発信

SNS やスマートデバイスの普及は、市民に対する情報発信を強化するチャンスであると捉える事ができます。本市でも、市民ニーズの高い情報を、多チャンネルで発信していきます。また、人口減少問題や、東京オリンピック・パラリンピックなどへの対応を考えると、市民のみならず、市外、海外への情報発信も重要となります。さらに、オープンデータなどの先進的な取組を推進し、情報発信の強化を図ります。

基本方針4 みんなで支えあうまちづくりの推進

まちづくりにおける ICT の役割は、防災、福祉、教育などの分野で年々大きくなっています。スマートデバイスの普及やクラウド技術の進展により、多様な主体間で情報の共有が可能となっています。これらの特徴を捉え、まちづくりに市民が地域の主体として参加、参画、協働できる環境の整備を進めていきます。

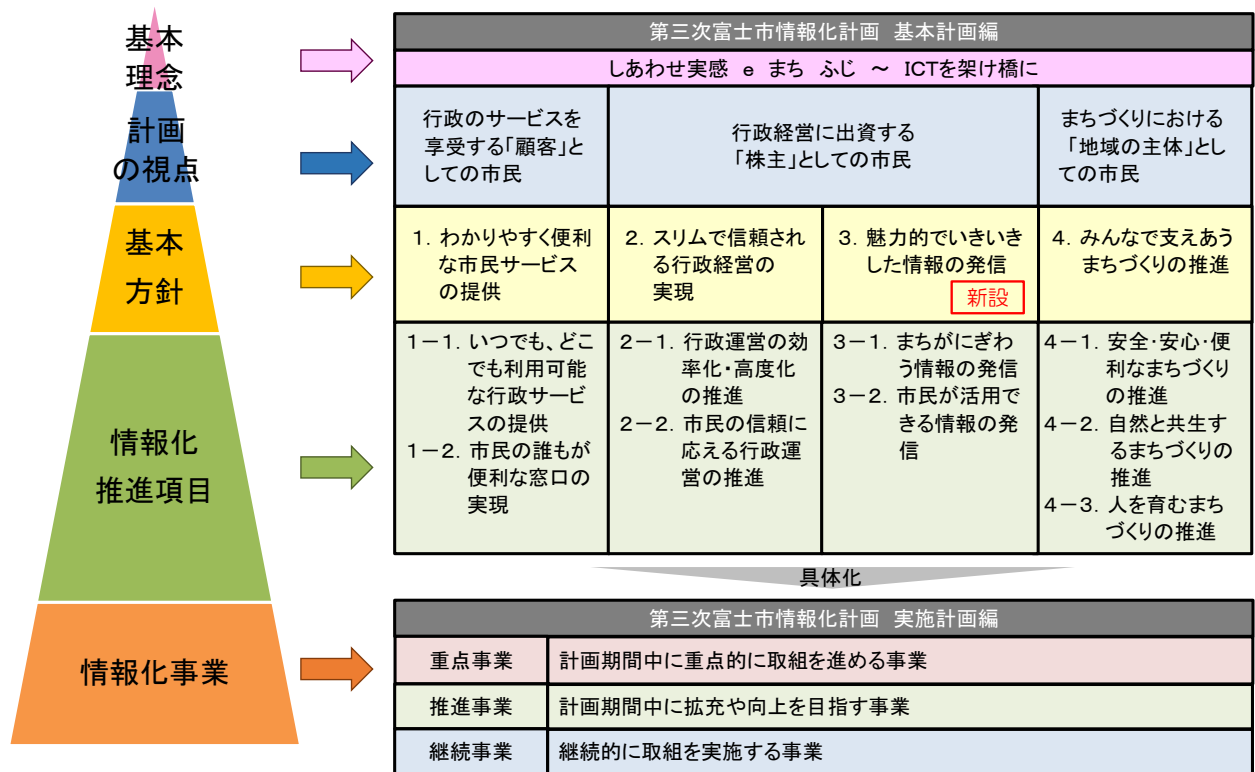
2. 情報化施策体系

本計画の施策体系は、基本理念を最上位とし、計画の視点、基本方針と続く体系としています。

さらに、基本方針に基づき、本市として取り組むべき情報化推進項目を定義します。なお、具体的な事業内容は、「実施計画編」に情報化事業として取りまとめるとともに、「第二次富士市情報化計画」で課題となった進行管理を、効率的に実施するため、次の優先順位を定めます。

計画期間中に重点的に取組を進める事業を「重点事業」、計画期間中に拡充や向上を目指す事業を「推進事業」、継続的に取組を実施する事業を「継続事業」とします。

図表 4-4 情報化施策体系



第5章 情報化推進項目の方向性

1. わかりやすく便利な市民サービスの提供

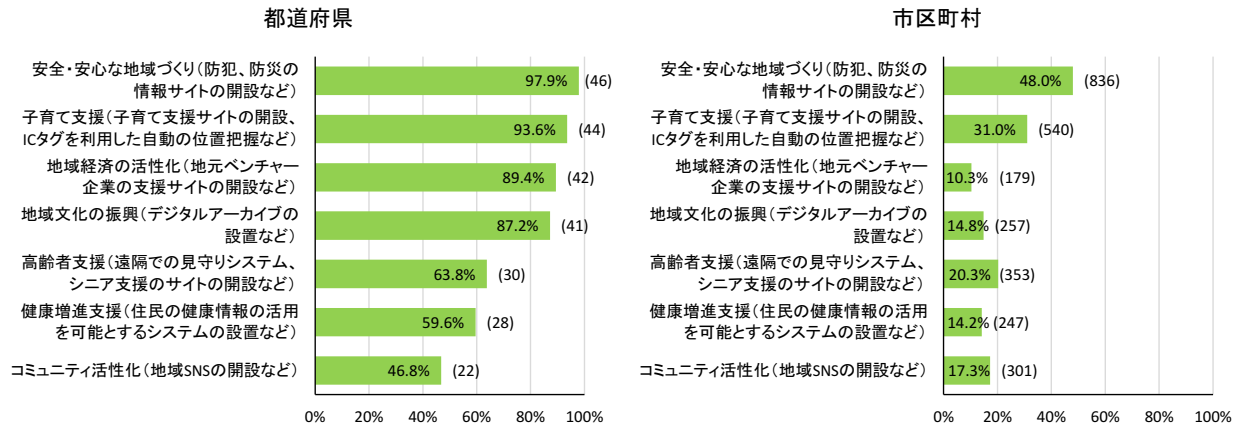
1.1 社会環境の変化

ICT を活用した便利な市民サービスの提供の取組は、徐々に広がってきています。「平成 27 年度地方自治情報管理概要」によると、「ICT を活用した地域の課題解決への取組状況」は、市区町村においては「安全・安心な地域づくり」や「子育て支援」といった分野での取組が多くなっています。また、国においては、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT 総合戦略本部)」のもとに「子育てワンストップ検討タスクフォース」を設置し、保育所の入所申請、ひとり親支援、予防接種・乳幼児健診などについて、手続のオンライン化やプッシュ通知の活用を検討しています。

行政手続のオンライン化については、市区町村において 58.7%の団体が導入済みとなっています。オンラインサービスの提供手段の改善のために講じた措置としては、都道府県では「携帯電話から利用できるサービスの提供」が 90%を超えています。市区町村では 30%にも満たない状況となっており、今後取り組む必要があると考えられます。

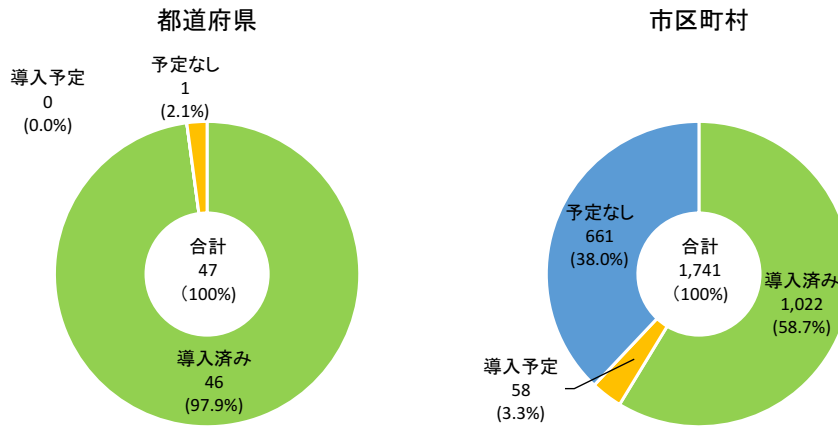
新しいサービスの検討状況については、都道府県においては「ウェブアクセシビリティ*の向上」や「電子納付の実現」が高くなっていますが、市区町村では「コンビニにおける証明書等の交付」が多くなっています。

図表 5-1 ICT を活用した地域の課題解決への取組状況



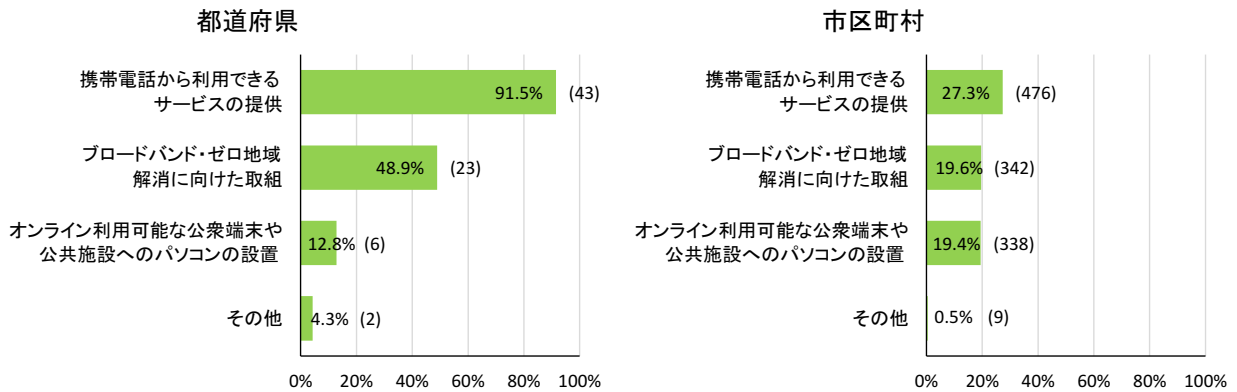
(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-2 申請・届出等手続をオンライン化するためのシステムの導入状況



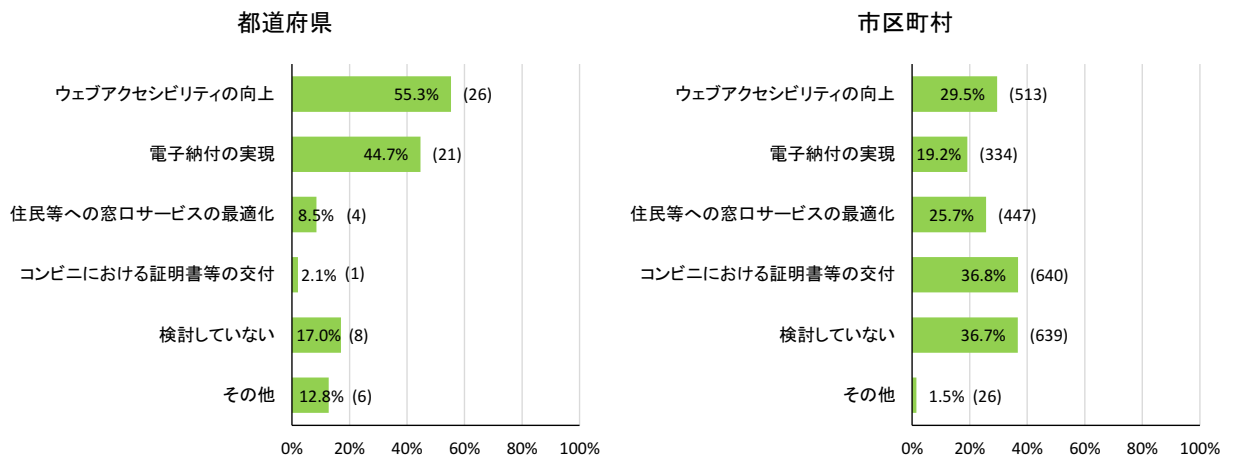
(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-3 オンラインサービスの提供手段の改善のために講じた措置



(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-4 現状の課題を解決するための方策(新しいサービス)の検討状況



(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

1.2 本市のこれまでの取組

「第二次富士市情報化計画」では、利便性の高い市民サービスを提供するため、「いつでも、どこでも利用可能な行政サービスの提供」と「市民の誰もが便利な窓口の実現」を情報化推進項目として設定しました。

まず、「いつでも、どこでも利用可能な行政サービスの提供」については、オンライン申請の拡大とコンビニ収納の拡大を重点的に取り組みました。

オンライン申請については、電子申請システムや公共施設案内・予約システムの機能拡充を図りました。また、コンビニ収納の拡大については、平成 23 年から調査・検討を実施し、平成 24 年度から順次運用を開始しています。

次に、「市民の誰もが便利な窓口の実現」については、ワンストップ総合窓口の推進や証明書等交付サービスの拡充を重点的に取り組みました。

ワンストップ総合窓口は、平成 22 年度から運用を開始し、住所異動などに伴う関係課窓口での一部の手続が市民課窓口で行うことができるようになり、事務処理がスムーズになりました。

また、証明書等交付サービスについては、住基カードを用いた自動交付機によるサービスを実施していましたが、マイナンバー制度の開始に伴い、マイナンバーカードを用いたコンビニ交付サービスに移行し、平成 29 年 2 月から運用を開始しています。

図表 5-5 取組状況の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
オンラインシステム利用件数 ^{注1}	98,643件	106,803件	111,207件	111,157件	119,400件
コンビニ納付利用件数 ^{注2}	35,064件	80,638件	95,717件	108,610件	215,447件
証明書発行平均時間 ^{注3}	5分27秒	5分25秒	5分10秒	5分17秒	4分51秒

注1 公共施設予約システム、図書検索・予約システム、電子申請などの年間利用件数

注2 個人市民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(平成23年度は軽自動車税のみ、平成27年度は国民健康保険税も開始)

注3 市民課窓口における住民異動を伴わない住民票、戸籍、印鑑登録などの証明書発行までの平均時間

1.3 本市の課題

電子行政手続については、利用件数は堅調に推移していますが、利用シーンの更なる拡大とともに、市民への周知を図る必要があります。また、今後は、マイナンバーカードを活用した子育てワンストップサービスの提供など、社会環境の変化や国の取組として注力すべきテーマへの対応が求められており、市役所窓口以外の ICT 化に注力していくことが重要です。

市役所内の窓口業務については、マイナンバー制度並びに関連する法改正などへの適切な対応や、基幹業務システム間のスムーズな連携が求められています。

1.4 今後の方向性

本市の課題を踏まえ、以下の2つの情報化推進項目を掲げ、市民サービスの向上に取り組めます。

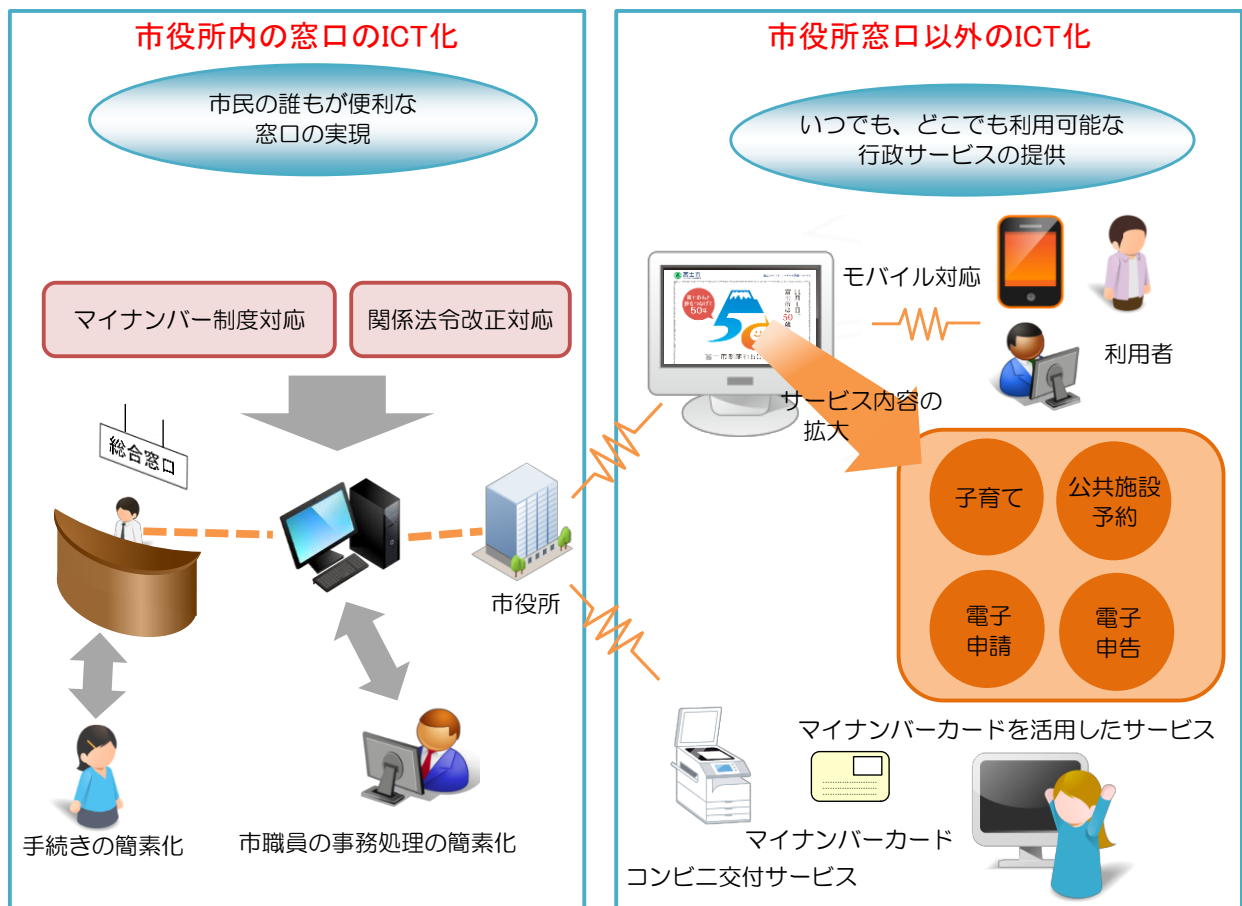
情報化推進項目1-1 いつでも、どこでも利用可能な行政サービスの提供

市役所の外から利用できる行政サービスについて、マイナンバー制度への対応やモバイル対応を図り、時間や場所を問わずに手続や申請などが行えるよう取組を進めます。

情報化推進項目1-2 市民の誰もが便利な窓口の実現

市役所の窓口で行う行政サービスについて、市民がわかりやすく便利に手続や申請などが行えるよう、現在運用中のワンストップ総合窓口システムをより使いやすしいものとします。また、市職員の事務処理を簡素化する取組を進めます。

図表 5-6 わかりやすく便利な市民サービスの提供



これらを踏まえて、以下を重点事業とします。

マイナンバーカードを活用したサービスの拡充

マイナンバーカードを活用した行政サービスを拡充することにより、カードの普及を促進します。市民にとっては、身分証明書としての利用をはじめ、証明書コンビニ交付サービスの利用、各種電子申請や図書館利用証、印鑑登録証など、各自治体が条例で定めるサービスにも使用できるなど、今後の利便性の向上が期待されます。また、市職員にとっても業務の効率化が期待されます。

ただし、市民アンケートをみるとマイナンバー制度に関する理解は深まっておらず、今後は、市民へのマイナンバー制度に対する理解を深めることが課題となります。

子育てワンストップサービスの提供

現在、国が検討しているマイナンバーカードを用いたオンラインで一括して手続きが行える「子育てワンストップサービス(仮称)」のうち、子育て支援に関する事業に取り組みます。自治体の窓口へ赴くことや郵送することなく、マイナンバーカードを用いてオンラインで一括して手続きが行える効果が期待されます。

ただし、面談での状況把握が必要な事務があるため、対象手続の仕分けが課題となります。

2. スリムで信頼される行政経営の実現

2.1 社会環境の変化

自治体における行政経営の強化は、ICT ガバナンス^{*}の強化やワークスタイル変革、電算システムの効率化などが重要となります。また、セキュリティ対策を万全とし、災害時にも業務の持続性が担保された電子行政の運用が求められます。

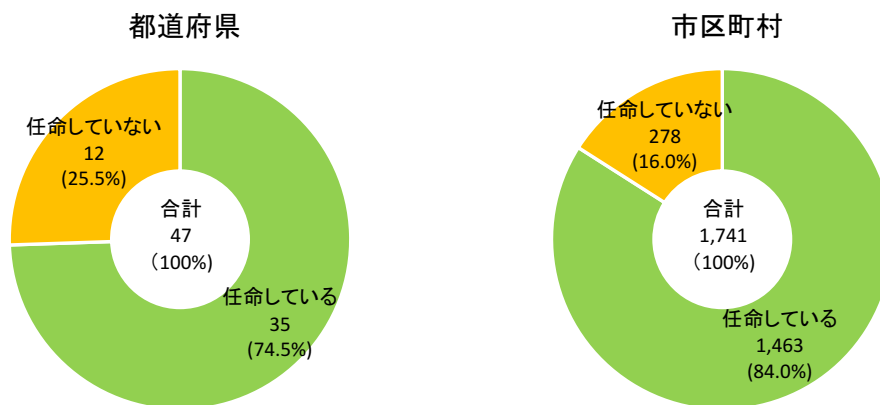
「平成 27 年度地方自治情報管理概要」によると、CIO^{*}については、市区町村では 84%の団体が任命されています。

また、電算システムの効率化のため、複数団体の協議に基づく共同による基幹系業務システムの導入状況は、導入済みが 16.8%、導入予定が 18.3%となっており、徐々に広まりを見せています。導入によるコストの削減効果は約 80%の自治体で少なくとも1割程度の削減効果があったと回答されています。

ワークスタイル変革については、「世界最先端 IT 国家創造宣言」の中で、地方創生の実現として「テレワークによるワークライフバランスの推進、業務効率化、生産性向上、地方創生などの観点から、関係府省庁においてテレワーク導入の課題を共有し、課題解決に資するよう各種テレワーク推進施策の連携を図りつつ効果的な措置を検討」としています。

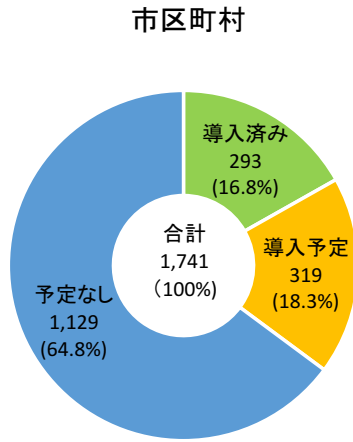
セキュリティ対策は、サーバ^{*}などの物理的セキュリティ対策や、不正プログラムへの対策ソフトウェアの導入などの技術的セキュリティ対策はほとんどの市区町村で取り組まれています。情報セキュリティ研修などの人的セキュリティ対策は比較的取組が遅れています。ICT-BCP^{*}の策定状況は、18%の自治体で策定しており、策定予定まで含めると約 60%の自治体で策定される予定です。

図表 5-7 CIO の任命の有無

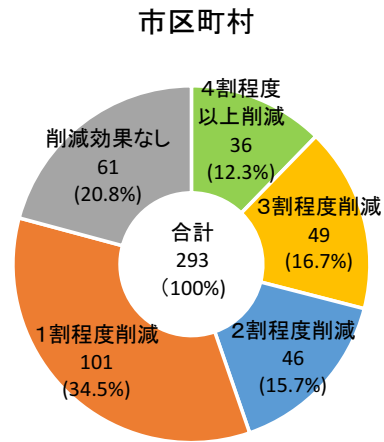


(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-8 複数団体の協議に基づく共同による
基幹系業務システムの導入状況

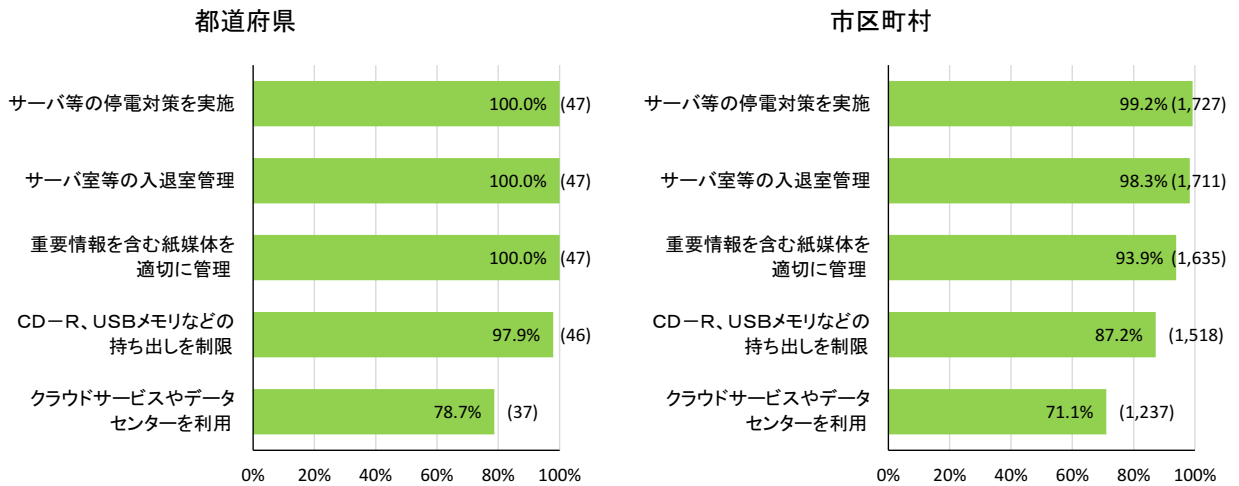


図表 5-9 導入によるコスト削減効果



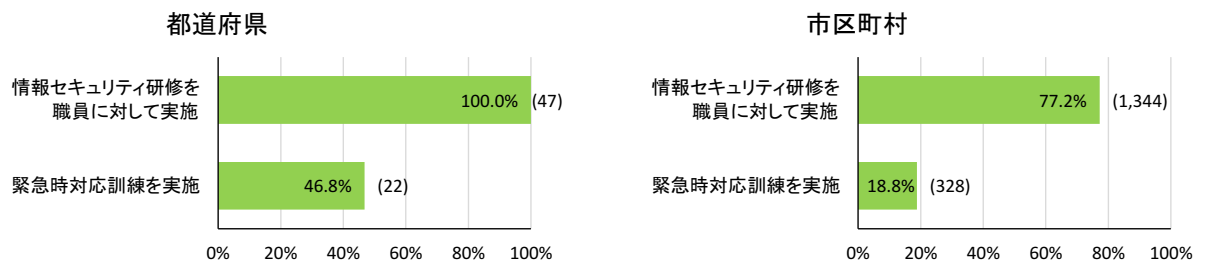
(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-10 物理的セキュリティ対策の実施



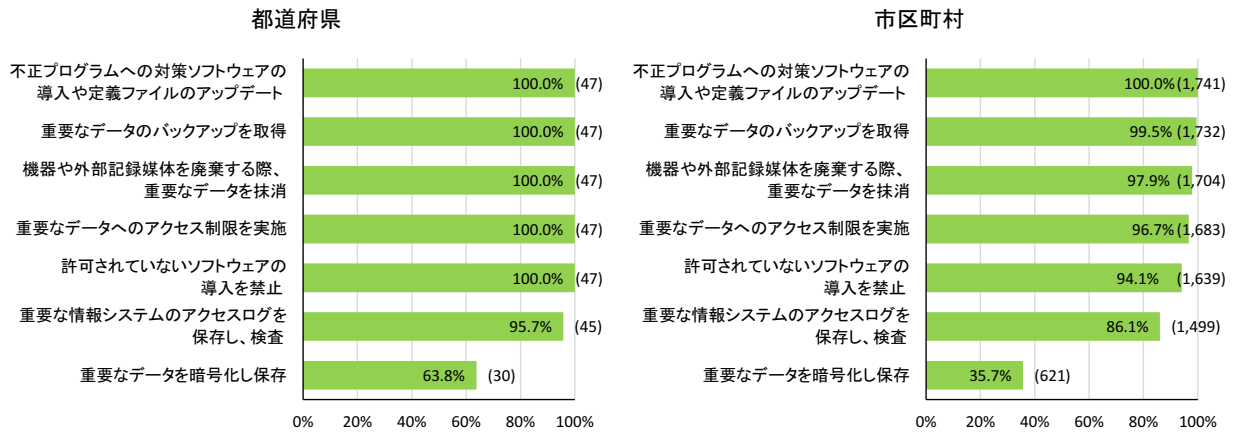
(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-11 人的セキュリティ対策の実施



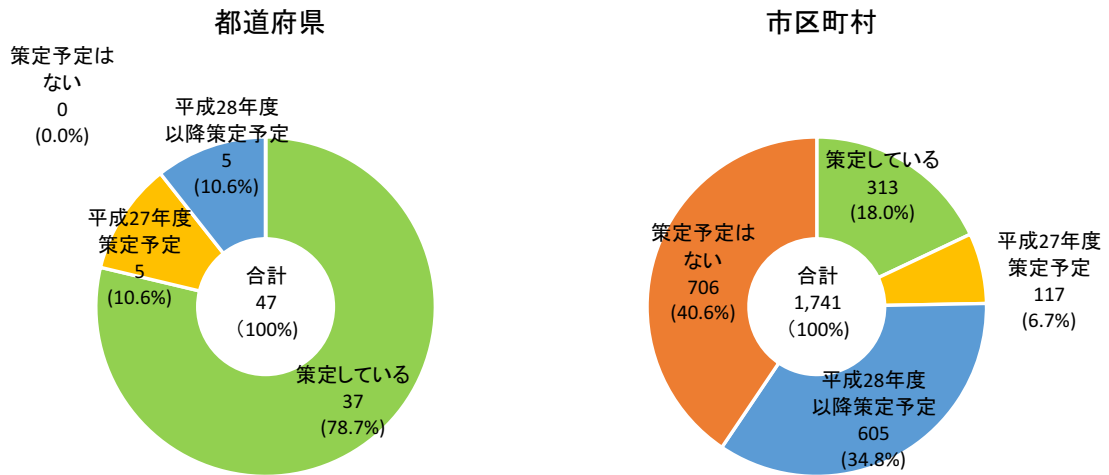
(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-12 技術的セキュリティ対策の実施



(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-13 ICT-BCP の策定状況



(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

2.2 本市のこれまでの取組

「第二次富士市情報化計画」では、スリムで信頼される行政経営の実現を目指し、「行政運営の効率化・高度化の推進」と「市民の信頼に応える行政運営の推進」を情報化推進項目として設定しました。

まず「行政運営の効率化・高度化の推進」については、重点的な取組として、富士宮市との共同電算化を進めました。

従来の職員による汎用電子計算機の管理運用から、包括的アウトソーシング*による標準パッケージシステムの導入により、基幹系及び内部管理系システムの最適化を図りました。

また、共同電算化に併せて、庁内ヘルプデスク*業務をアウトソーシングすることにより、庁内 OA に関する問い合わせ窓口を一元化しました。

次に、「市民の信頼に応える行政運営の推進」については、行政評価システムを活用した施策の展開により市民満足度の向上を目指しました。

また、災害や障害、犯罪行為などのセキュリティ脅威から本市の情報資産を適切に守るため、技術的、人的、組織的な情報セキュリティ対策を重点的に実施しました。

さらに、本市が管理するサーバールームの入退室の管理を強化するとともに、全職員に IC カードを配布し、印刷時の情報漏えい事故を削減するため、セキュリティプリントを導入しました。

図表 5-14 取組状況の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標を達成した事務事業の割合 ^{注1}	93.0%	94.4%	94.0%	92.7%	94.0%
富士市の情報セキュリティポリシーを読んだことがある職員の割合 ^{注2}	59.5%	52.8%	55.3%	60.5%	62.7%

注1 事務事業評価において年度目標を達成した事務事業の割合

注2 市職員セキュリティアンケート〔年1回実施〕より

2.3 本市の課題

行政運営の効率化・高度化について、社会環境の変化に伴い、国が進める ICT を活用した働き方改革など新たなテーマへの対応が求められています。

また、共同電算化により情報政策部門の役割が変わり、今後は ICT の司令塔として政策立案能力を高めていくため、体制の強化を図る必要があります。

情報セキュリティについては、職員のセキュリティ意識の向上を図るとともに、進化し続ける脅威への対応が求められています。

さらに、災害発生時の本市における ICT 部門の業務継続を確保し、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画づくりが急務となります。

2.4 今後の方向性

本市の課題を踏まえ、以下の2つの情報化推進項目を掲げ、スリムで信頼される行政経営の実現に取り組みます。

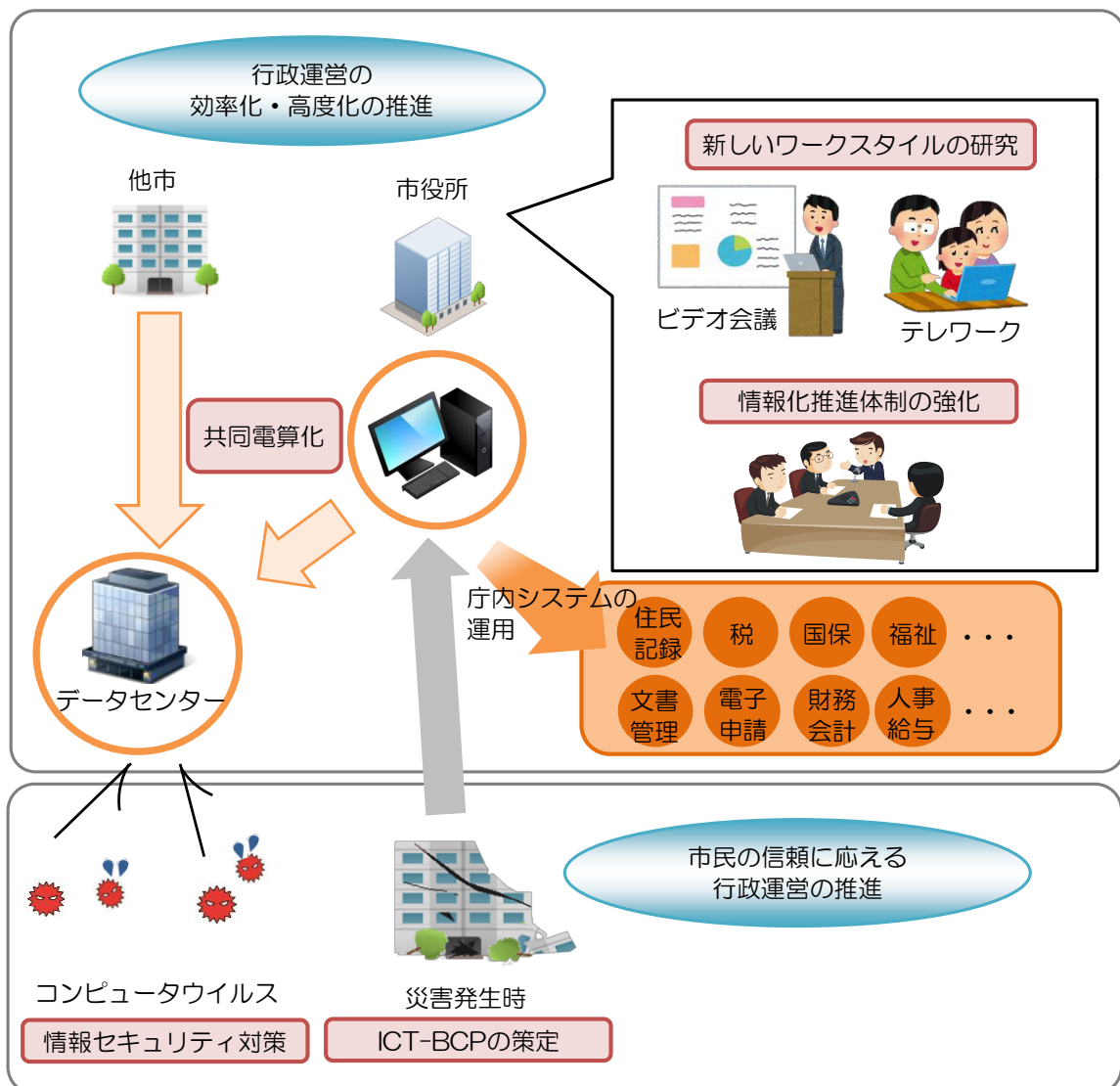
情報化推進項目2-1 行政運営の効率化・高度化の推進

効率的な行政経営のため、ワークスタイル変革や情報化推進体制の強化に取り組みます。また、「第二次富士市情報化計画」の計画期間より取り組んでいる共同電算化を中心に、庁内システムを適切に運用し行政運営の効率化・高度化を推進します。

情報化推進項目2-2 市民の信頼に応える行政運営の推進

市民の信頼に応える行政運営を推進するため、災害時でも業務を継続して行うための計画（ICT-BCP）を策定します。また、情報資産を様々な脅威から守るため、情報セキュリティ対策に取り組みます。

図表 5-15 スリムで信頼される行政経営の実現



これらを踏まえて、以下を重点事業とします。

ICT を活用した新しいワークスタイルの研究

最新技術を研究し、他の先進事例も参考に新しいワークスタイルを活用した業務運用について調査研究を進め、市民サービスや職員の業務効率の向上を目指します。

テレワーク、ビデオ会議など、既に様々な先進事例がありますが、費用対効果を考慮して進めていく必要があります。

情報化推進体制の強化

情報化推進体制を強化するため、組織体制の一元化を図り、全体最適化のための効率的な関係者間調整や意思決定の円滑化を目指します。

効率的に業務運用やシステムの見直しを行うためのガバナンス強化が必要となります。

ICT-BCP の策定

大規模災害の発生などにより、通常の業務ができない状況となった場合に、一定の業務を的確に行うことができるよう、情報システム部門の業務継続計画を策定します。これにより、災害時にも市民サービスの提供を継続できる効果が期待されます。

実際の業務運用に合わせた計画の策定、策定後の実施手順と定期的な訓練による職員への指導が課題となります。

情報セキュリティ対策の運用

市民の個人情報など、重要な情報資産を様々な脅威から守るため、不正アクセスやマルウェア^{*}などへのセキュリティ対策を実施します。これにより、市が保有する情報資産を不正アクセスや漏えいなどの脅威から守り、安全なシステムの下で市民サービスの提供が期待されます。

進化し続ける脅威に対する迅速な対応やセキュリティ対策製品の最新化が必要となります。

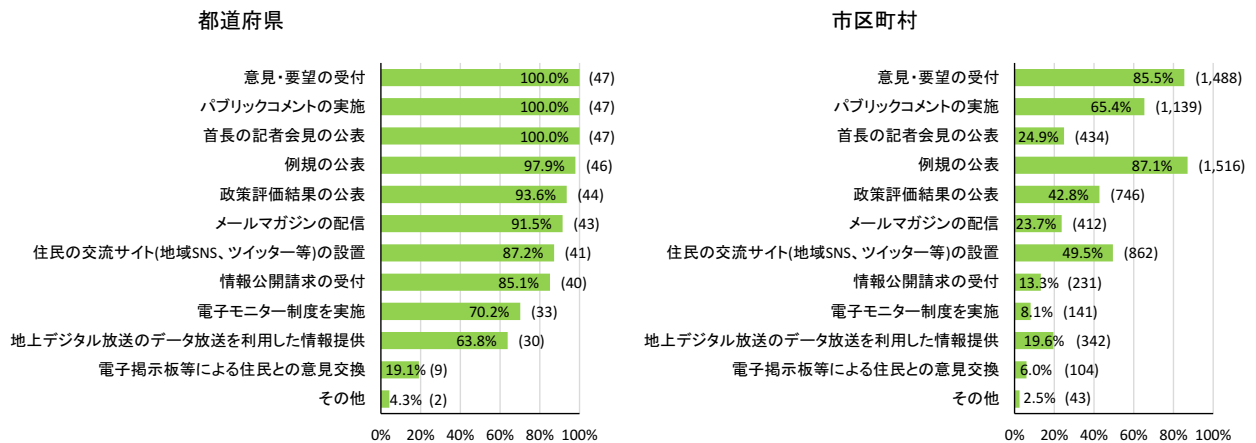
3. 魅力的でいきいきした情報の発信

3.1 社会環境の変化

少子高齢化が進む中、特に地方における人口問題は深刻になっています。地方の再生のため、人口の都市部の一局集中を打破し、地方にも人を呼び寄せる移住政策の必要性が高まっています。また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるため、外国人も含めた本市の魅力を外部に発信していくことが重要になっています。

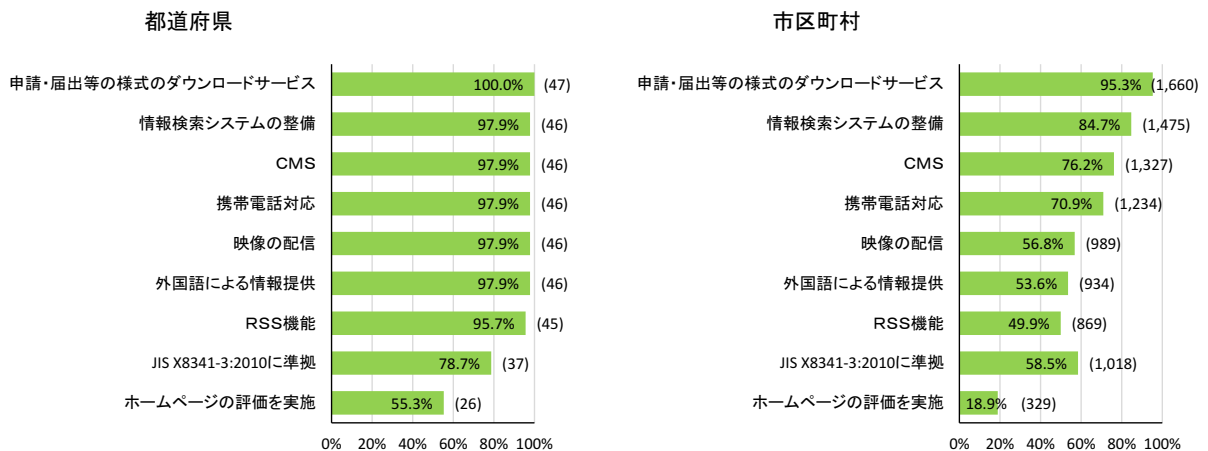
「平成 27 年度地方自治情報管理概要」によると、ホームページ等での住民参画や行政の透明性確保として、市区町村では住民の交流ツール(地域 SNS、ツイッター等)を設けている自治体は 49.5%となっています。また、ホームページの機能として、外国語による情報提供を行っている自治体も 53.6%となっています。

図表 5-16 ホームページ等での住民参画や行政の透明性向上



(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

図表 5-17 ホームページの機能等



(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

3.2 本市のこれまでの取組

「第二次富士市情報化計画」では、市内外に向けた情報発信を図るため「にぎわうまちづくりの推進」と「市民にわかりやすくタイムリーな情報発信」を情報化推進項目として設定しました。

「にぎわうまちづくりの推進」については、重点的な取組として、平成 25 年に策定した「富士市都市活力再生ビジョン」に基づき、本市の魅力を外内に効果的に発信し、多くの人に本市の素晴らしさを知っていただき、定住人口や交流人口の拡大を図るため、シティプロモーションと観光プロモーションの推進を実施しました。特に、富士山をテーマとしたブランドプロジェクトを立ち上げ、積極的な情報発信に努めてきました。

次に、「市民にわかりやすくタイムリーな情報発信」については、富士市ウェブサイトの改善・充実、ふじタウンマップの運用を重点的に行いました。富士市ウェブサイトの改善・充実は、コンテンツマネジメントシステム※を刷新し、市ウェブサイトにも本市の魅力を紹介する専用ページを設けたほか、アクセシビリティ※の確保、音声・動画コンテンツ※の充実を行いました。

ふじタウンマップでは、施設情報マップをはじめ、バリアフリー※マップ、防災マップ、都市計画情報マップ、食育応援団マップを整備し、平成 25 年度から基準点・認定路線マップを加え、目的別マップの充実を図り市民の利便性向上に努めてきました。

図表 5-18 取組状況の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
若い世代(15～39歳)の人口 ^{注1}	77,498人	75,616人	73,385人	71,369人	69,685人
観光交流客数 ^{注2}	6,433千人	5,880千人	6,182千人	6,139千人	6,371千人
ふじタウンマップPCサイト訪問者数 ^{注3}	52,668件	62,532件	69,641件	59,232件	63,906件
富士市ウェブサイトへのアクセス数 ^{注4}	2,570件	2,185件	2,162件	2,335件	2,351件

注1 住民基本台帳(各年4月1日現在)

注2 4大まつり(吉原祇園祭、富士まつり、甲子祭、毘沙門天大祭)の来場者数及び富士川楽座、岩本山公園等の施設の年間利用者数の合計

注3 過去60分間にこのサイトに接続しておらず、新たにこのサイトを閲覧した訪問者(IPアドレス)数

注4 市ウェブサイトのトップページへの1日平均アクセス数

3.3 本市の課題

本市では、「第五次富士市総合計画」において、国の地方創生に関する取組を受け、「富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合性を図り「富士市都市活力再生ビジョン」の理念を継承する、3つの重点プロジェクトによる都市活力再生戦略を立ち上げ、若い世代の人口の確保を最上位目標に施策を推進していますが、若い世代の人口は減少傾向がうかがえます。

本計画における魅力的でいきいきした情報の発信は、この重点プロジェクトのうち「活力みなぎるしごとづくりプロジェクト」に当たり、世界遺産富士山のもとに多くの人が集い、交流する「にぎわいのまち」を創出するため、まちの魅力の発掘に努めるとともに、本市の魅力を市内外に発信するシティプロモーションを強化していくことが求められています。

また、オープンデータなど国の IT 戦略や重点施策のほか、東京オリンピック・パラリンピックの開催などの社会的な変化への対応が必要となります。

さらに、市ウェブサイトやメールサービスをはじめ、現在市民に情報提供している手段について、SNS など多様化する情報発信手段への対応が求められています。

3.4 今後の方向性

本市の課題を踏まえ、以下の2つの情報化推進項目を掲げ、魅力的でいきいきした情報の発信に取り組みます。

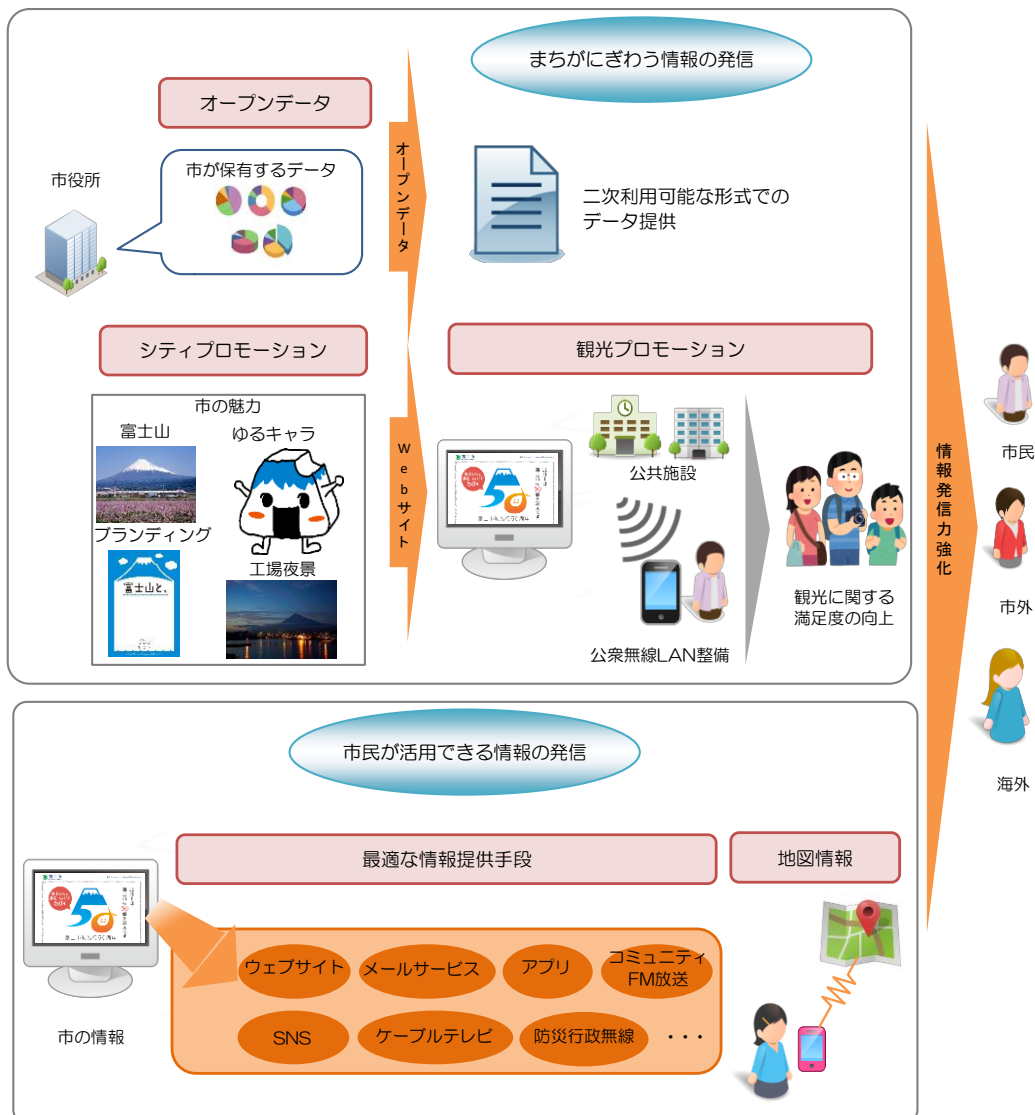
情報化推進項目3-1 まちがにぎわう情報の発信

市民への情報発信力を強化するため、国のIT戦略である「世界最先端IT国家創造宣言」でも謳われているオープンデータの取組を推進します。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催など、社会的な変化に対応すべく、シティプロモーション、観光プロモーションを推進し、情報発信の強化を図ります。

情報化推進項目3-2 市民が活用できる情報の発信

SNSなどの急速な進展により、情報発信の方法も多様化してきていることから、市民に対し活用しやすい情報の発信に取り組みます。

図表 5-19 魅力的でいきいきした情報の発信



これらを踏まえて、以下を重点事業とします。

オープンデータの提供・活用

本市が保有する各種情報を公開し、二次利用を促進します。データを活用した様々な地域課題の解決、新たなサービス創出による地域活性化が期待されます。

オープンデータは新しく提案されてきた手法であり、全庁における周知や認識合わせから行っていく必要があります。データ形式の標準化とニーズ把握手法が課題となります。

公衆無線 LAN 環境のあり方の検討

公共施設などでの公衆無線 LAN 環境利活用を検討します。これにより、集客力の向上、まちづくりセンターなどで開催される研修への利活用、静岡県外・国外からの来訪者に対する情報発信力の強化、災害による避難者への通信手段の提供など、様々な効果が期待されます。

ただし、公衆無線 LAN 環境の需要に対する費用対効果の有無が課題となります。

シティプロモーションの推進

ブランドプロジェクト専用ウェブサイトは、平成 29 年度から「ブランドメッセージ」も絡めたコンセプトに基づくウェブサイトに拡充していきます。市民満足度の向上や郷土愛・まちへの誇りの醸成、市外在住者に対しては知名度・好感度の向上や観光客・転入者の増加などが期待されます。

実施に当たっては、専用ウェブサイトの効果的な周知・運用方法が課題となります。

観光プロモーションの推進

観光スポットや民間施設への Free Wi-Fi[※]導入を促すとともに、観光看板や各種パンフレットなどに富士山観光交流ビューローウェブサイトの QR コード[※]を積極的に掲載し、観光客が容易に観光情報を得られるための環境を整備します。情報端末の利用環境が向上することで、観光客の利便性が高まるとともに、効率の良い観光情報の提供が可能となり、観光客の満足度の向上が期待されます。また、富士山観光交流ビューローウェブサイトへのアクセス数をコンテンツごとに集計し、検索の傾向を把握することで、より効果的な観光誘客につなげることができます。

ニーズにあったインターネット接続環境の整備、観光情報の継続的な提供が課題となります。

最適な情報提供手段の見直し

ウェブサイト、メールサービス、SNS、スマートフォンアプリ、コミュニティFM放送[※]、コールセンター[※]、ケーブルテレビ[※]、防災行政無線など市民に情報提供している手段について、その役割・性質、対象者に応じた仕組みの見直しを随時実施します。必要とする情報の分野、入手形態・頻度に適した手段を容易に選択することができ、知りたい情報を効率よく得ることができるようになります。

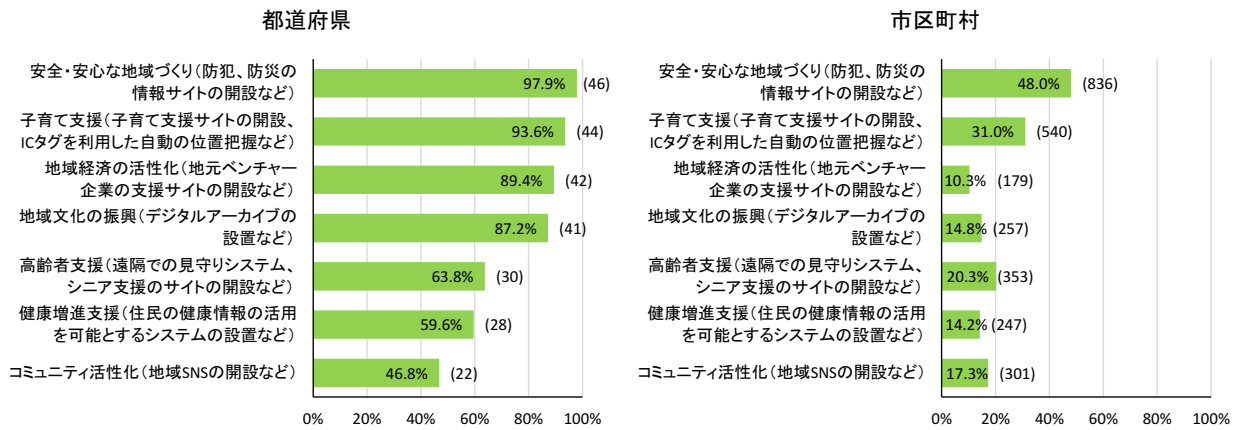
見直しに当たっては、多様化する情報発信手段の特性を常に把握する必要があります。

4. みんなで支えあうまちづくりの推進

4.1 社会環境の変化

ICT を活用したまちづくりの推進は、防犯、消防、防災、医療・介護、福祉、保健、環境、教育と様々な分野での取組が実施されています。「平成 27 年度地方自治情報管理概要」によると、ICT を活用した地域の課題解決への取組(再掲)は、市区町村においては安全・安心な地域づくり(防犯・防災)や子育て支援(福祉)といった分野の取組が進んでいます。

図表 5- 20 ICT を活用した地域の課題解決への取組状況(再掲)



(出典:平成 27 年度「地方自治情報管理概要」より作成)

4.2 本市のこれまでの取組

「第二次富士市情報化計画」では、みんなで支えあうまちづくりの推進を目指し、「安全・安心・便利なまちづくりの推進」と「自然と共生するまちづくりの推進」、「人を育むまちづくりの推進」を情報化推進項目として設定しました。

まず、「安全・安心・便利なまちづくりの推進」の中で、消防・防災の分野では、消防指令センターを富士宮市と共同運用したほか、河川監視システムの運用やハザードマップ[※]の電子化など、市民の安全につながる情報の提供を行う仕組みを拡充してきました。

医療・福祉の分野では、中央病院の IT 化の推進、情報化による子育てや高齢者の支援の強化を図りました。

次に、「自然と共生するまちづくりの推進」については、自然環境マップの整備や、大気汚染状況を常時監視する大気汚染監視システムの運用を実施しました。

「人を育むまちづくりの推進」の中で、人材育成の分野では、主にふじマイスターの情報発信と、まちづくりセンターでの IT 講習会の充実を図りました。教育分野では、小中学校内の LAN[※]の整備といったハード面から、児童・生徒への ICT による学習支援、校務の ICT 化を進めたほか、図書館の ICT 化の充実に取り組んできました。

図表 5-21 取組状況の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
土砂災害防災ハザードマップの作成数 ^{注1}	58か所	77か所	119か所	156か所	184か所
大気環境基準達成率 ^{注2}	91.9%	91.9%	92.8%	92.5%	92.5%
IT講座参加者数(まちづくりセンター) ^{注3}	421人	375人	486人	485人	445人

注1 土砂災害警戒区域等に指定された区域のうちハザードマップが整備された数

注2 総測定項目数に対する環境基準を達成した項目数の割合

注3 各地区まちづくりセンター主催講座のうちIT講座の参加者数

4.3 本市の課題

安全・安心・便利なまちづくりの推進について、災害への備えに対する情報提供をはじめ、発災後の状況把握や迅速な対応を図るためのシステム作りが必要となります。

また、少子高齢社会における ICT を活用したきめ細やかな支援が重要です。

さらに、マイナンバー制度や、事務の広域化、権限移譲など関連する法改正などへの適切な対応が求められています。

自然と共生するまちづくりの推進については、光化学オキシダント[※]やPM2.5[※]など大気汚染に対する常時監視などの取組を通じて、今後も環境保全に関する情報の発信を進めていく必要があります。

人を育むまちづくりの推進については、引き続き地域に根ざした人材の育成を図るとともに、次代を担う子どもたちをはじめ教育環境の ICT 化の推進に取り組むことが求められています。

4.4 今後の方向性

本市の課題を踏まえ、以下の3つの情報化推進項目を掲げ、みんなで支えあうまちづくりの推進に取り組めます。

情報化推進項目4-1 安全・安心・便利なまちづくりの推進

防災や福祉は、大規模災害対応や少子高齢社会、人口問題対策など、社会的な ICT 化のニーズも高いことから、引き続き注力して安全・安心・便利なまちづくりの推進に取り組めます。

情報化推進項目4-2 自然と共生するまちづくりの推進

ICTを活用し、騒音や大気汚染などの環境問題対策を行い、自然と共生するまちづくりの推進に取り組めます。

情報化推進項目4-3 人を育むまちづくりの推進

児童・生徒への ICT 教育や学校・図書館の ICT 化など、教育の分野での ICT 化や、市民のための IT 講習会などを実施し、人を育むまちづくりの推進に取り組めます。

図表 5-22 みんなで支えあうまちづくりの推進



これらを踏まえて、以下を重点事業とします。

富士市災害情報共有システムの構築

災害発生後、速やかに被害状況や安否確認、要配慮者の状況把握などを一元的に集約・管理できるシステムを計画的に構築します。これにより、被害状況、避難者情報の迅速な把握、住家の被害認定調査の効率化、罹災証明書発行の効率化、被災者の生活再建支援制度の申請手続の効率化などの効果が期待されます。

本市の防災体制に適合したシステムの導入が課題となっており、平時から職員への研修や運用訓練を実施し、災害時のシステムの有効活用に努める必要があります。

富士市結婚相談・縁結び支援事業

本市の少子化対策の一環として、未婚者に対する結婚支援に関する取組(ふじマリッジサポート)を展開するに当たり、結婚相談情報のデータベース化や本市独自のマッチング支援システムの構築について検討を行います。

これにより、結婚機運の醸成や、カップル成立による成婚数の増加が期待されます。

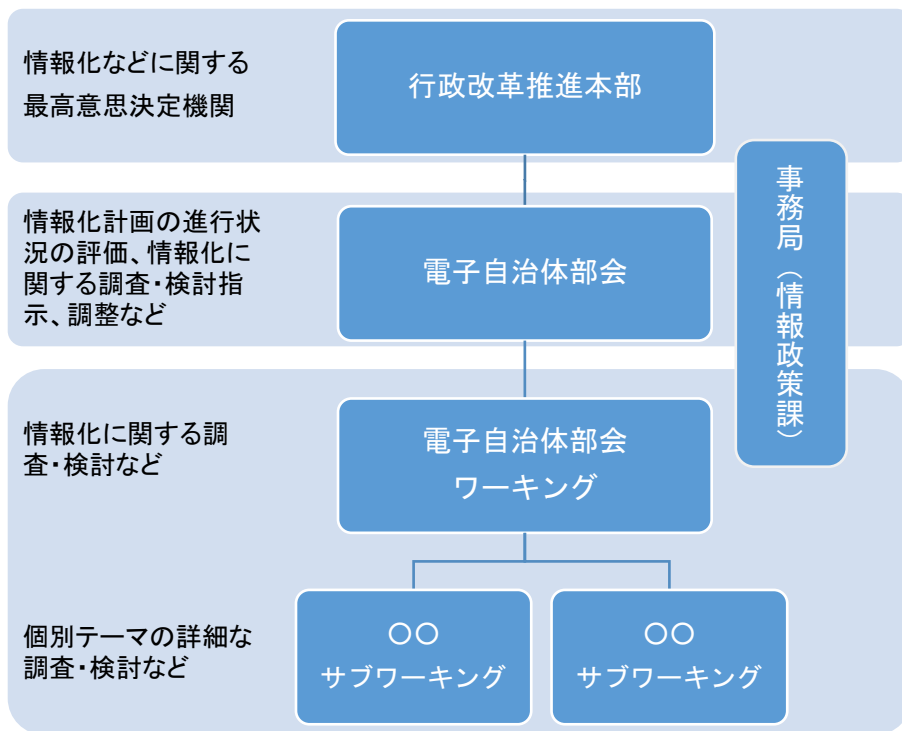
第6章 計画の進め方

1. 推進体制

本計画に基づき、本市の情報化を推進するため、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を最高意思決定機関とし、全庁的な情報化に関する検討や調整などの中心的な役割を担う「電子自治体部会」、その実作業を担う「電子自治体部会ワーキング」で組織する現体制を継続します。

さらに、「電子自治体部会ワーキング」において、個別のテーマごとに具体的な調査研究・検討を行う「サブワーキング」を適宜設置し、実効性のある情報化の推進を図ります。

図表 6-1 情報化推進体制



2. 人材育成

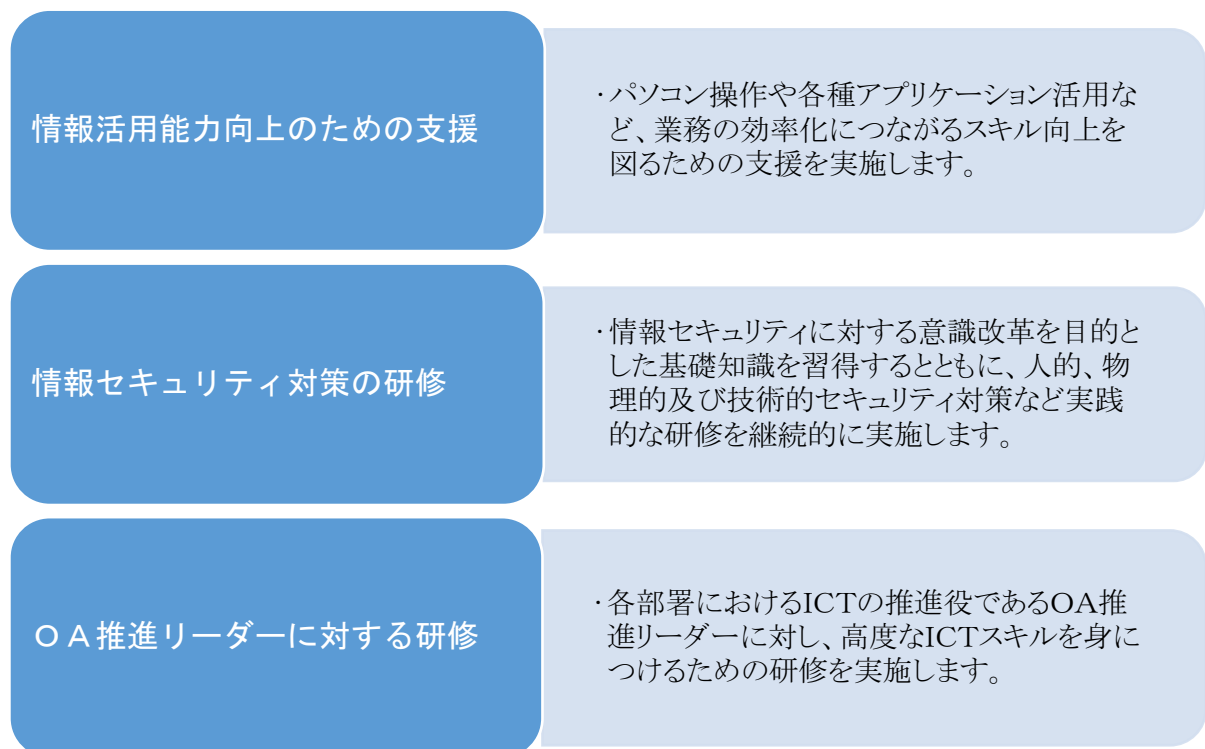
本市では、これまでも職員に対する ICT 研修を実施するとともに、各部署に OA 推進リーダーを配置し、情報化を推進する人材の育成を図ってきました。

厳しい財政状況と少子高齢社会の中で、限られた財源や人材といった資源を効果的に投入し、本市の目指す都市像を実現するためには、行政事務におけるICTの活用は有効な手法の一つであり、行政課題の解決にICTを活用できる職員を育成していく必要があります。

このため、職員に対しては、業務システムの運用及び活用などに必要な知識・技術の習得や、情報セキュリティ意識・技術のレベルアップを図ることが重要となります。

今後も、ICT の進展に伴い職員に対する研修を拡充し、職員の人材育成として、以下に掲げる3つの取組を進めます。

図表 6-2 人材育成のための取組



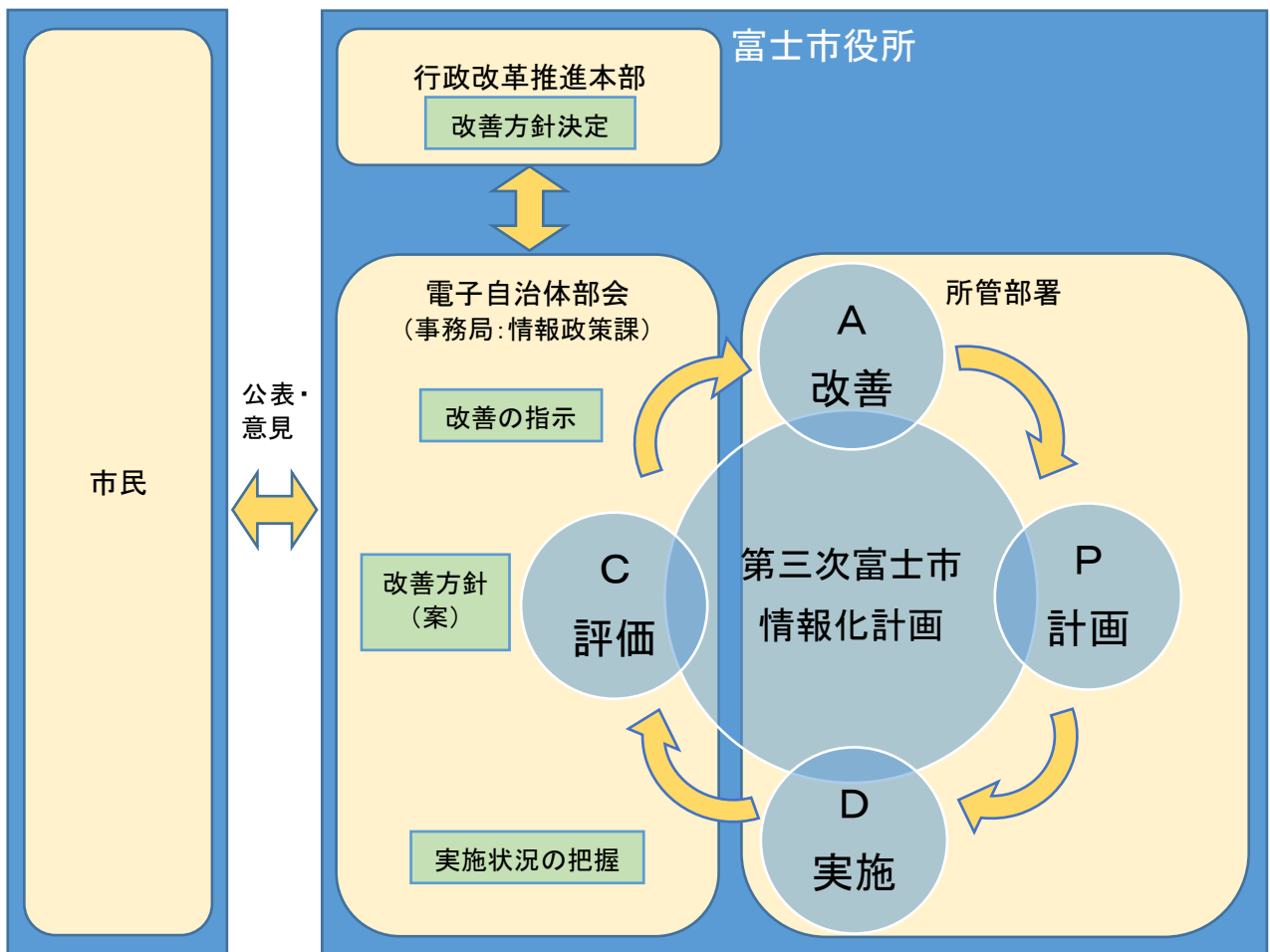
3. 進行管理方法

本計画では、具体的な進行管理の方法として、進行状況を一元的に管理し、評価・改善するマネジメントサイクル※(PDCA サイクル※:Plan⇒Do⇒Check⇒Act)を取り入れて実行します。

情報化施策・事業は、所管部署において、「重点事業」、「推進事業」、「継続事業」の3つの事業分類別に設けた進行管理事項に基づき実施状況を電子自治体部会へ報告します。

電子自治体部会では、各情報化施策・事業や計画全体を評価し、改善方針案を策定します。行政改革推進本部で改善方針を決定し、この方針に従って、計画全体や情報化施策・事業内容、事業目標などについて見直しを実施します。

図表 6-3 進行管理方法



4. 推進スケジュール

本計画の推進に当たっては、進行管理手順に従い、毎年度、各情報化施策・事業の現状を的確に把握・評価し、必要に応じて目標の変更や見直しを行うとともに、新たに計画された情報化施策・事業については、随時本計画に取り込みます。

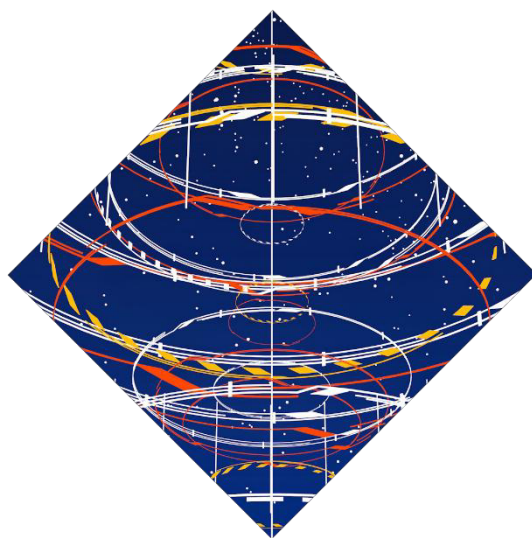
また、計画全体の評価については、計画期間の最終年度となる平成32年(2020年)度に、各情報化施策・事業の進行状況や、社会情勢、市民ニーズなどを踏まえて実施し、次期情報化計画の検討につなげます。

なお、情報化推進体制についても、必要に応じて見直し、体制の強化を図ります。

図表 6-4 推進スケジュール

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
計画					
	 新規事業追加/ 事業の見直し	 新規事業追加/ 事業の見直し	 新規事業追加/ 事業の見直し	 新規事業追加/ 事業の見直し 計画全体評価 	
進行管理	 実施状況調査/ 事業進行の評価	 実施状況調査/ 事業進行の評価	 実施状況調査/ 事業進行の評価	 実施状況調査/ 事業進行の評価	
推進体制	 推進体制の 確立	 推進体制の 見直し・強化	 推進体制の 見直し・強化	 推進体制の 見直し・強化	

実施計画編



情報化事業一覧

1. わかりやすく便利な市民サービスの提供

1.1 いつでも、どこでも利用可能な行政サービスの提供

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	頁
1-1-1	マイナンバーカードを活用したサービスの拡充	情報政策課	重点事業	81
1-1-2	子育てワンストップサービスの提供	こども未来課 健康対策課 こども家庭課	重点事業	82
1-1-3	電子申請システムの拡大	情報政策課	推進事業	82
1-1-4	電子申告システムの拡大	市民税課	推進事業	83
1-1-5	コンビニ交付による証明書交付サービスの提供	市民課、収納課	推進事業	83
1-1-6	公共施設案内・予約システムの活用	情報政策課	継続事業	83
1-1-7	電子入札システムの活用	契約課	継続事業	83

1.2 市民の誰もが便利な窓口の実現

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	頁
1-2-1	ワンストップ総合窓口システムの運用	市民課	継続事業	84

2. スリムで信頼される行政経営の実現

2.1 行政運営の効率化・高度化の推進

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	頁
2-1-1	ICTを活用した新しいワークスタイルの研究	情報政策課	重点事業	85
2-1-2	情報化推進体制の強化	情報政策課	重点事業	86
2-1-3	共同電算システムの運用	情報政策課	推進事業	87
2-1-4	共同電算化の推進	情報政策課	推進事業	88
2-1-5	国保保険者標準事務処理システム連携事業	国保年金課	推進事業	88
2-1-6	ICTを活用した中央病院診療情報システムの管理運用	病院経営課	推進事業	88
2-1-7	情報提供ネットワークシステムの運用	情報政策課	継続事業	89
2-1-8	全庁型 GIS の運用	情報政策課	継続事業	89
2-1-9	庁内ヘルプデスクの運用	情報政策課	継続事業	89
2-1-10	庁内ネットワークの運用	情報政策課	継続事業	89
2-1-11	口座伝送システムの運用(会計室)	会計室	継続事業	89
2-1-12	指定金融機関日計・移替システム及び OCR システムの運用	会計室	継続事業	89
2-1-13	公営住宅管理システムの運用	住宅政策課	継続事業	89
2-1-14	富士市公共建築物保全システムの運用(市営住宅)	住宅政策課	継続事業	89
2-1-15	例規総合管理システムの運用	総務課	継続事業	90
2-1-16	文書管理システムの運用	総務課	継続事業	90
2-1-17	改製原住民票発行システムの運用	市民課	継続事業	90
2-1-18	法務省連携システムの運用	市民課	継続事業	90
2-1-19	マイナンバーカード交付関連システムの運用	市民課	継続事業	90
2-1-20	戸籍総合システムの運用	市民課	継続事業	90
2-1-21	軽自動車関係税申告データエントリーシステムの運用	市民税課	継続事業	90
2-1-22	固定資産税システムの運用	資産税課	継続事業	90
2-1-23	固定資産管理システムの運用	資産税課	継続事業	91
2-1-24	家屋評価計算システムの運用	資産税課	継続事業	91
2-1-25	公会計システムの運用	財政課	継続事業	91
2-1-26	財務会計システムの運用	財政課	継続事業	91
2-1-27	起債管理システムの運用	財政課	継続事業	91

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	頁
2-1-28	電話催告システムの運用	収納課	継続事業	91
2-1-29	徴収支援システムの運用	収納課	継続事業	91
2-1-30	建築確認申請支援システムの運用	建築指導課	継続事業	91
2-1-31	道路河川占用管理システムの運用	建設総務課	継続事業	92
2-1-32	財産区管理システムの運用	林政課	継続事業	92
2-1-33	看護学校学生情報管理システムの運用	看護専門学校	継続事業	92
2-1-34	ふじやま学園利用者管理システムの運用	福祉キャンパス	継続事業	92
2-1-35	敬老会通知システムの運用	福祉総務課	継続事業	92
2-1-36	農地中間管理事業地図作成システムの運用	農政課	継続事業	92
2-1-37	農地中間管理事業管理システムの運用	農政課	継続事業	92
2-1-38	確認野帳システムの運用	農政課	継続事業	92
2-1-39	農用地管理システムの運用	農政課	継続事業	93
2-1-40	農地台帳管理システム及び農地地図情報システムの運用	農業委員会事務局	継続事業	93
2-1-41	選挙管理システムの運用	選挙管理委員会事務局	継続事業	93
2-1-42	インターネット公売の活用	債権対策課	継続事業	93
2-1-43	下水道受益者負担金システムの運用	上下水道営業課	継続事業	93
2-1-44	下水道総合管理システムの運用	上下水道営業課	継続事業	93
2-1-45	OCR システムの運用(上下水道)	上下水道営業課	継続事業	93
2-1-46	口座伝送システムの運用(上下水道)	上下水道営業課	継続事業	93
2-1-47	下水道公営企業会計システムの運用	上下水道経営課	継続事業	93
2-1-48	下水道固定資産管理システムの運用	上下水道経営課	継続事業	94
2-1-49	水道公営企業会計システムの運用	上下水道経営課	継続事業	94
2-1-50	終末処理場遠方監視システムの運用	下水道施設維持課	継続事業	94
2-1-51	終末処理場設備台帳システムの運用	下水道施設維持課	継続事業	94
2-1-52	管路情報管理システムの運用	水道工務課	継続事業	94
2-1-53	人事給与システムの運用	人事課	継続事業	94
2-1-54	富士市公共建築物保全管理システムの運用	行政経営課	継続事業	94
2-1-55	土木積算システムの運用	道路整備課	継続事業	94
2-1-56	公園台帳管理システムの運用	みどりの課	継続事業	94
2-1-57	国保連連携システムの運用(介護保険)	介護保険課	継続事業	95
2-1-58	国保連連携システムの運用(障害者総合支援)	障害福祉課	継続事業	95
2-1-59	国保連連携システムの運用(国民健康保険)	国保年金課	継続事業	95
2-1-60	静岡県後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用	国保年金課	継続事業	95
2-1-61	森林墓園管理システムの運用	環境総務課	継続事業	95
2-1-62	環境基本計画システムの運用	環境総務課	継続事業	95
2-1-63	営繕積算システムの運用	施設建築課	継続事業	95
2-1-64	AI・IoT の行政サービスへの活用	情報政策課	重点事業	87
2-1-65	水道施設監視システムの運用	水道維持課	継続事業	95

2.2 市民の信頼に応える行政運営の推進

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	頁
2-2-1	ICT-BCP の策定	情報政策課	重点事業	96
2-2-2	情報セキュリティ対策の運用	情報政策課	重点事業	97
2-2-3	情報セキュリティレベルの向上	情報政策課	推進事業	97
2-2-4	障害時における業務システム利用可能環境の構築	情報政策課	継続事業	98
2-2-5	セキュリティプリントの運用	情報政策課	継続事業	98
2-2-6	入退室管理システムの運用	情報政策課	継続事業	98
2-2-7	戸籍副本データ管理システムの運用	市民課	継続事業	98

3. 魅力的でいきいきした情報の発信

3.1 まちがにぎわう情報の発信

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	頁
3-1-1	オープンデータの提供・活用	情報政策課	重点事業	99
3-1-2	公衆無線 LAN 環境のあり方の検討	情報政策課	重点事業	100
3-1-3	シティプロモーションの推進	観光課	重点事業	101
3-1-4	観光プロモーションの推進	観光課	重点事業	102
3-1-5	ビッグデータの提供・活用	情報政策課	推進事業	104
3-1-6	SNS の運用・充実	広報広聴課	推進事業	104
3-1-7	動画等コンテンツの充実	広報広聴課	推進事業	104
3-1-8	TMO・商工団体・中小事業者等との情報交流の支援	商業労政課	継続事業	105
3-1-9	労働・雇用情報の積極的な発信及び ICT を活用した相談業務	商業労政課	継続事業	105
3-1-10	産業交流展示場の有効活用	商業労政課	継続事業	105
3-1-11	産業支援センターの有効活用	産業政策課	継続事業	105
3-1-12	官民データ活用推進基本法に関する事項の情報化計画への反映	情報政策課	重点事業	103

3.2 市民が活用できる情報の発信

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	頁
3-2-1	最適な情報提供手段の見直し	広報広聴課	重点事業	106
3-2-2	ふじタウンマップの運用	情報政策課	推進事業	106
3-2-3	文化財データの情報公開	文化振興課	推進事業	107
3-2-4	食育応援団マップによる食育の情報提供の拡充	保健医療課	推進事業	107
3-2-5	都市計画情報マップによる都市計画に関する情報の提供	都市計画課	推進事業	107
3-2-6	バリアフリーマップの拡充	障害福祉課	推進事業	108
3-2-7	基準点・認定路線マップによる街区基準点及び認定路線情報の提供	建設総務課	推進事業	108
3-2-8	バスロケーションシステムの推進	都市計画課	推進事業	108
3-2-9	市ウェブサイトのアクセシビリティの確保	広報広聴課	推進事業	109
3-2-10	技能者の育成に関する情報の発信	商業労政課	推進事業	109
3-2-11	ハザードマップの電子化	防災危機管理課	推進事業	109
3-2-12	コンテンツマネジメントシステムの評価・改善	広報広聴課	継続事業	110
3-2-13	スポーツイベントの情報提供	スポーツ振興課	継続事業	110
3-2-14	富士市立博物館収蔵品データの情報公開	博物館	継続事業	110
3-2-15	富士市自然環境マップの活用	環境保全課	継続事業	110
3-2-16	会議録検索システムの運用	議会事務局	継続事業	110

4. みんなで支えあうまちづくりの推進

4.1 安全・安心・便利なまちづくりの推進

事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	頁
4-1-1	富士市災害情報共有システムの構築	防災危機管理課	重点事業	111
4-1-2	富士市結婚相談・縁結び支援事業	こども未来課	重点事業	112
4-1-3	介護情報連携システムの導入	介護保険課	推進事業	112
4-1-4	健診・医療・介護等のデータを活用した関連計画の推進	国保年金課	推進事業	113
4-1-5	福祉総合情報システムの運用	福祉総務課	推進事業	113
4-1-6	福祉相談情報共有システムの導入	福祉総務課 こども未来課	推進事業	113
4-1-7	母子家庭等入学祝金事業	こども家庭課	継続事業	114
4-1-8	幼稚園就園奨励費補助金管理システムの運用	こども未来課	継続事業	114
4-1-9	介護保険指定事業者等管理システムの運用	介護保険課	継続事業	114
4-1-10	徘徊高齢者探索システムの運用	介護保険課	継続事業	114
4-1-11	公害病補償管理システムの運用	保健医療課	継続事業	114
4-1-12	特定疾患給付システムの運用	保健医療課	継続事業	114
4-1-13	学籍簿管理システムの運用	学務課	継続事業	114
4-1-14	畜犬管理システムの運用	環境総務課	継続事業	114
4-1-15	災害時要援護者名簿作成システムの運用	福祉総務課	継続事業	115
4-1-16	保健総合情報システムの運用	健康対策課	継続事業	115
4-1-17	消防指令センターの共同運用	情報指令課	継続事業	115
4-1-18	指令施設の運用	情報指令課	継続事業	115
4-1-19	支援情報システムの拡張	情報指令課	継続事業	115
4-1-20	学校等防犯関連システムの運用	教育総務課	継続事業	115
4-1-21	河川監視システムの運用	河川課	継続事業	115
4-1-22	地域包括支援センター支援システムの運用	高齢者介護支援課	継続事業	115

4.2 自然と共生するまちづくりの推進

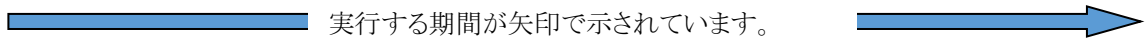
事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	頁
4-2-1	面的評価支援システムの活用	環境保全課	継続事業	116
4-2-2	大気汚染監視システムの活用	環境保全課	継続事業	116

4.3 人を育むまちづくりの推進


事業番号	情報化事業	所管部署	事業分類	頁
4-3-1	児童生徒への ICT による学習支援	学校教育課	継続事業	117
4-3-2	校務の ICT 化	学校教育課	継続事業	117
4-3-3	情報教育支援員の配置	学校教育課	継続事業	117
4-3-4	IT 講習会の充実	まちづくり課	継続事業	117
4-3-5	図書館の ICT 化	中央図書館	継続事業	117

個票の見方 個票に記載されている項目は以下の内容です。

・重点事業

事業番号	本計画における事業番号が記載されています。	総合計画 施策番号	当事業に関連する総合計画施策番号が記載されています。	行政経営プラン 取組番号	当事業に関連する行政経営プラン取組番号が記載されています。		
事業名	事業名が記載されています。						
所管部署	当事業を担当する部署が記載されています。						
事業概要	事業の概要が記載されています。						
目的	事業の目標が記載されています。						
期待される効果	当事業を行うことにより期待される効果が記載されています。						
事業の最終目標	当事業の最終的な目標が記載されています。						
達成課題	当事業を行う上での課題が記載されています。						
関連する計画	第五次富士市総合計画、第3次富士市行政経営プラン以外に関連する計画があれば、計画名が記載されています。	該当箇所	左記の計画にて当事業に該当する箇所が記載されています。				
総合計画施策指標	第五次富士市総合計画で設定している指標があれば記載されています。						
スケジュール							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
 実行する期間が矢印で示されています。							
取組内容が期間に応じて以下のいずれかが記載されています。 「調査・検討」:当該事業の実現性や費用対効果などの調査・検討を行うフェーズ 「導入準備」:システムの見積、設計、製造やイベントの企画を行うフェーズ 「運用・実施」:システムの運用やイベントを実施するフェーズ							
年度ごとの取組内容等							
平成 29 年度							
平成 30 年度							
平成 31 年度	年度ごとに取組内容が記載されています。						
平成 32 年度							

・推進事業

事業番号							
事業名							
所管部署	各項目に記載されている内容の説明は重点事業の同項目の説明をご覧ください。						
事業概要							
事業の最終目標							
スケジュール・取組内容等							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							


・継続事業



事業番号							
事業名							
所管部署	各項目に記載されている内容の説明は重点事業の同項目の説明をご覧ください。						
事業概要							

1. わかりやすく便利な市民サービスの提供

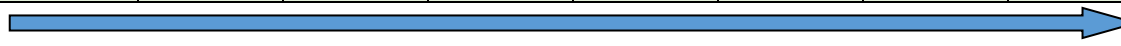
1.1 いつでも、どこでも利用可能な行政サービスの提供


・重点事業


事業番号	1-1-1	総合計画 施策番号	7-4-2	行政経営プラン 取組番号	2-2-28		
事業名	マイナンバーカードを活用したサービスの拡充						
所管部署	情報政策課						
事業概要	マイナンバーカードを活用した行政サービスを拡充することによりカードの普及を促進する。						
目的	国が作成した「マイナンバー制度利活用推進ロードマップ」に示された交付枚数の目安に向け普及を促進しつつ行政にとっては経営改善、市民にとっては利便性の向上を図る。						
期待される効果	本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードのICチップ※に搭載された電子証明書を用いて、e-Tax※(国税電子申告・納税システム)をはじめとした各種電子申請が行えることや、図書館利用証や印鑑登録証など各自治体が条例で定めるサービスにも使用できる。						
事業の最終目標	各業務で運用している行政サービスをマイナンバーカードにより一元化することで、市民の利便性を向上できる活用方法を検討し、実現していく。						
達成課題	国が運用するカード発行管理システムに不具合が発生し交付枚数を制限せざるを得なかったことや「制度への不信任感」、「利便性が感じられない」などの理由で市民からの交付申請そのものが低調になっている。						
関連する計画	-			該当箇所	-		
総合計画施策指標	-						
スケジュール							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
調査・検討							
年度ごとの取組内容等							
平成 29 年度	調査・検討を行う。						
平成 30 年度	実現可能な活用方法を所管課と調整し随時実施していく。						
平成 31 年度	実現可能な活用方法を所管課と調整し随時実施していく。						
平成 32 年度	実現可能な活用方法を所管課と調整し随時実施していく。						

事業番号	1-1-2	総合計画 施策番号	2-2-1	行政経営プラン 取組番号	-		
事業名	子育てワンストップサービスの提供						
所管部署	こども未来課、健康対策課、こども家庭課						
事業概要	現在、国が検討しているマイナンバーカードを用いたオンラインで一括して手続が行える「子育てワンストップサービス(仮称)」のうち、子育て支援に関する事業						
目的	マイナンバーカードを活用した子育て支援に関する手続のオンライン化						
期待される効果	手続を行う者が自治体の窓口へ赴くことや郵送することなく、マイナンバーカードを用いてオンラインで一括して手続が行える。						
事業の最終目標	利用者の利便性向上						
達成課題	面談による状況把握など、オンライン化が適さない事務との仕分け						
関連する計画	-			該当箇所	-		
総合計画施策指標	-						
スケジュール							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
導入準備		運用・実施					
年度ごとの取組内容等							
平成 29 年度		導入準備を行い、実現可能な方法を情報政策課と調整し随時実施していく。					
平成 30 年度		実現可能な方法を情報政策課と調整し随時実施していく。					
平成 31 年度		実現可能な方法を情報政策課と調整し随時実施していく。					
平成 32 年度		実現可能な方法を情報政策課と調整し随時実施していく。					

・推進事業

事業番号	1-1-3						
事業名	電子申請システムの活用						
所管部署	情報政策課						
事業概要	インターネットを利用した申請や手続のオンラインシステムをより一層充実させ、市民がいつでも、身近に、簡単に利用できるサービスの提供を進める。						
事業の最終目標	平成 32 年度のオンライン申請数 132,000 件を目標とする(施設予約・図書予約含む)。						
スケジュール・取組内容等							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
運用・実施							

事業番号	1-1-4							
事業名	電子申告システムの拡大							
所管部署	市民税課							
事業概要	eLTAX※(エルタックス)によるインターネットを利用した電子申告・申請サービスを拡大する。平成31年度下期に次期契約に向けての準備を行う。							
事業の最終目標	100%に限りなく近い eLTAX による電子申告・申請の提出と、紙処理をなくしてすべてをデータだけで処理が行える事務処理効率化を目指す。							
スケジュール・取組内容等								
平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
								
運用・実施								

事業番号	1-1-5							
事業名	コンビニ交付による証明書交付サービスの提供							
所管部署	市民課、収納課							
事業概要	住基カードに代わり交付されるマイナンバーカードを利用したコンビニ交付システムを導入し、コンビニにおける住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、税証明書などの交付サービスを行う。							
事業の最終目標	マイナンバーカードの普及とともにコンビニでの証明書交付割合を増加させ、窓口の混雑解消を図る。							
スケジュール・取組内容等								
平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
								
運用・実施								

・継続事業

事業番号	1-1-6							
事業名	公共施設案内・予約システムの活用							
所管部署	情報政策課							
事業概要	本市が所有する施設(47施設)の利用(予約)状況をインターネットに公開し、いつでもどこからでも予約状況が確認でき、一部施設においては予約申請を行うことができるサービスを提供する。							

事業番号	1-1-7							
事業名	電子入札システムの活用							
所管部署	契約課							
事業概要	建設工事(設計金額130万円以上)及び建設関連業務委託(設計金額50万円以上)について、電子入札により執行する。							

1.2 市民の誰もが便利な窓口の実現

・重点事業

該当なし

・推進事業

該当なし


・継続事業




事業番号	1-2-1
事業名	ワンストップ総合窓口システムの運用
所管部署	市民課
事業概要	運用中のワンストップ総合窓口システムを、関係法令改正などにより必要に応じて改修を行い継続して運用していく。連携する部署の事務の制度改正などにも対応していく。

2. スリムで信頼される行政経営の実現

2.1 行政運営の効率化・高度化の推進

・重点事業






事業番号	2-1-1	総合計画 施策番号	7-4-2	行政経営プラン 取組番号	-		
事業名	ICTを活用した新しいワークスタイルの研究						
所管部署	情報政策課						
事業概要	ICT 最新技術を研究し、他市運用の事例も参考に業務運用についての調査研究を進める。						
目的	ICTを活用した、職員による効果的な業務を行うための研究を行う。						
期待される効果	市民サービス、職員の業務効率の向上。						
事業の最終目標	業務課題の解決や、具体的な提案の作成。 庁内にとどまらない、まちづくりや環境問題にも効果のある技術や手法の導入研究。						
達成課題	テレワーク、ビデオ会議など、既に様々な事例があるが、全庁的に調整を取って進めていく必要がある。また、費用対効果の検討も進めていく。						
関連する計画	-		該当箇所	-			
総合計画施策指標	-						
スケジュール							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
調査・検討							
年度ごとの取組内容等							
平成 29 年度	具体的な提案例を作成し、導入可否について必要な費用など、追加調査を行う。						
平成 30 年度	具体的な提案例を作成し、導入可否について必要な費用など、追加調査を行う。また、効果的な提案に対しては導入準備を進める。						
平成 31 年度	具体的な提案例を作成し、導入可否について必要な費用など、追加調査を行う。また、効果的な提案に対しては導入準備を進める。						
平成 32 年度	具体的な提案例を作成し、導入可否について必要な費用など、追加調査を行う。また、効果的な提案に対しては導入準備を進める。						



事業番号	2-1-2	総合計画 施策番号	7-4-2	行政経営プラン 取組番号	3-2-38		
事業名	情報化推進体制の強化						
所管部署	情報政策課						
事業概要	CIOの下、組織体制の一元化を図り、情報化推進体制を強化する。						
目的	ICTガバナンスを強化し、効率的な行政経営を行う。						
期待される効果	全体最適化のための業務運用やシステムの見直しなど、関係者間で必要な調整や意思決定の円滑化と効率的な予算執行の実現。						
事業の最終目標	高度の専門的な知識、経験や優れた識見を有する民間人材を登用し更なる強化を図る。						
達成課題	外部専門家の採用については、業務量、業務内容に応じた人材、権限、勤務日数を確保できる契約形態の整備が必要である。						
関連する計画	-			該当箇所	-		
総合計画施策指標	-						
スケジュール							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
調査・検討	導入準備	運用・実施					
年度ごとの取組内容等							
平成 29 年度	体制強化の調査・検討並びに導入のための必要な整備を行う。						
平成 30 年度	新たな体制の下で事業を実施する。						
平成 31 年度	新たな体制の下で事業を実施する。						
平成 32 年度	新たな体制の下で事業を実施する。						


事業番号	2-1-64	総合計画 施策番号	7-4-2	行政経営プラン 取組番号	2-2-47		
事業名	AI・IoT の行政サービスへの活用						
所管部署	情報政策課						
事業概要	<p>情報通信技術の進展により、様々な物をインターネットにつなぐ IoT の仕組みや、人工知能 (AI) の実用性が高まりつつあり、今後は幅広い分野で活用される可能性がある。</p> <p>本市においても、AI・IoT の行政サービスへの活用について、国の動向を注視し、他自治体や民間事業者から情報収集を行い、新たな技術を業務に取り入れていくための調査・研究を行う。</p>						
目的	事務処理の効率化や質の高い行政サービスによる生産性向上を図るため。						
期待される効果	AI や IoT を行政サービスに取り入れることにより、事務処理を迅速かつ正確に行うことでサービスの量や質を向上させることが期待される。						
事業の最終目標	AI や IoT を行政サービスに取り入れ、手続処理等に活用することにより、市民からの問合せにいつでも対応できるようなサービスの実現を目指す。						
達成課題	庁内部署横断的な体制での取り組みが必要となる。また、コスト効果や運用管理手法についても検討が必要。						
関連する計画	-		該当箇所	-			
総合計画施策指標	-						
スケジュール							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
調査・検討							
年度ごとの取組内容等							
平成 30 年度	AI・IoT の機能特性の把握、先進事例の調査・検討を行う。						
平成 31 年度	実現可能な活用方法について、関係部署と調整し、事業化に向けた検討を行う。						
平成 32 年度	実現可能な活用方法について、関係部署と調整し、事業化に向けた検討を行う。						

・推進事業

事業番号	2-1-3						
事業名	共同電算システムの運用						
所管部署	情報政策課						
事業概要	市民サービス、行政事務、安全・安心のレベルアップを目指し、富士宮市と共同で導入した基幹系及び内部情報系情報システムの管理運用を行う。						
事業の最終目標	事務処理に関する資料を統一的に整備し、運用改善に向けた PCDA サイクルを確立して、品質の断続的な向上と業務システムの安定運用を維持する。						
スケジュール・取組内容等							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
運用・実施							

事業番号	2-1-4							
事業名	共同電算化の推進							
所管部署	情報政策課							
事業概要	オープン系システムなどの導入により、情報システムの最適化に取り組む。その手法として富士宮市との共同電算化を推進する。また、現在の契約期間終了後の次期システムの形態について検討をしていく。							
事業の最終目標	情報システムの全体最適化及びシステム運用の経費節減。							
スケジュール・取組内容等								
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
								
調査・検討		導入準備		調査・検討		導入準備		運用・実施

事業番号	2-1-5								
事業名	国保保険者標準事務処理システム連携事業								
所管部署	国保年金課								
事業概要	国保保険者標準事務処理システムを構築して、静岡県と国保連合会と市が連携して、法令に基づく事務処理を行う。システムの統一化により、静岡県の定める国保運営方針に基づく統一された運営を可能にする。平成 29 年度はシステムの本稼働前に一部利用を開始する。								
事業の最終目標	平成 30 年度からの、国保財政主体の県移行化と公費拡充による強固な財政基盤を構築して、国保制度を持続可能なものにする。								
スケジュール・取組内容等									
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度			
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期		
									
導入準備		運用・実施							

事業番号	2-1-6							
事業名	ICT を活用した中央病院診療情報システムの管理運用							
所管部署	病院経営課							
事業概要	電子カルテやその通信ネットワークなど、中央病院における診療情報システム安定運用のための管理運用を行う。併せてセキュリティ対策も実施する。							
事業の最終目標	富士医療圏の基幹病院・地域がん診療病院として、利用者に対しての3つのサービス(医療の質の向上・分かりやすい医療情報の提供・より安全な医療の提供)を向上させるとともに、病院経営の健全化を図る。							
スケジュール・取組内容等								
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
								
運用・実施								

・継続事業

事業番号	2-1-7
事業名	情報提供ネットワークシステムの運用
所管部署	情報政策課
事業概要	マイナンバーと関連付けられた特定個人情報を関係機関の間でやり取りするためのシステム

事業番号	2-1-8
事業名	全庁型 GIS の運用
所管部署	情報政策課
事業概要	各部署が保有するデジタル地図データを、全庁で閲覧可能なシステムを維持する。

事業番号	2-1-9
事業名	庁内ヘルプデスクの運用
所管部署	情報政策課
事業概要	共同電算事業の中でヘルプデスクを配置して、職員からの各種問い合わせの受付、一時対応を行う。また、作業申請、作業依頼及び障害報告などの受付、進捗管理を行う。

事業番号	2-1-10
事業名	庁内ネットワークの運用
所管部署	情報政策課
事業概要	庁内に敷設された情報通信ネットワークを適切に運用管理するとともに、新ネットワークの導入を検討する。

事業番号	2-1-11
事業名	口座伝送システムの運用(会計室)
所管部署	会計室
事業概要	税・料の口座振替・口座振込のデータ伝送サービスシステムを運用する。(振込:平成 24 年 4 月稼動、振替:平成 25 年 3 月稼動)

事業番号	2-1-12
事業名	指定金融機関日計・移替システム及び OCR システムの運用
所管部署	会計室
事業概要	指定金融機関日計・移替システム及び OCR システムを運用する。

事業番号	2-1-13
事業名	公営住宅管理システムの運用
所管部署	住宅政策課
事業概要	公営住宅管理システムを使用し、市営住宅の入居者管理、収納管理及び家賃算定などを行う。

事業番号	2-1-14
事業名	富士市公共建築物保全システムの運用(市営住宅)
所管部署	住宅政策課
事業概要	公営住宅ストック総合改善事業に資する、公営住宅などに関する情報をデータベース(台帳整備)により、市営住宅の維持保全のツールの一部とする。

事業番号	2-1-15
事業名	例規総合管理システムの運用
所管部署	総務課
事業概要	本市の例規をシステムにより管理運用することにより、システム上での例規改正など業務効率の向上を図るとともに最新の情報提供を行う。

事業番号	2-1-16
事業名	文書管理システムの運用
所管部署	総務課
事業概要	文書管理システムを更新することにより、更なる事務効率の向上を目指すとともに、適切な情報提供を行う。

事業番号	2-1-17
事業名	改製原住民票発行システムの運用
所管部署	市民課
事業概要	前システムの住民票データを改製原住民票発行システムで一元管理することにより、改製原住民票の発行を円滑に実施する。

事業番号	2-1-18
事業名	法務省連携システムの運用
所管部署	市民課
事業概要	平成24年7月の入管法の改正に伴い、外国人住民の在留資格などを適正に管理するために法務省と自治体の間で外国人住民に係る住居地などの情報連携を貸与された端末によりLGWANを通じて行う。

事業番号	2-1-19
事業名	マイナンバーカード交付関連システムの運用
所管部署	市民課
事業概要	マイナンバーカード交付時に利用する顔認証システムと、マイナンバーカードと通知カードの裏書システムにより、円滑なマイナンバーカード交付事務を行う。

事業番号	2-1-20
事業名	戸籍総合システムの運用
所管部署	市民課
事業概要	戸籍の電子化により、平成13年2月17日から戸籍総合システムを導入し、現在戸籍、改製原戸籍、除籍、戸籍の附票などの戸籍簿に係る適正な管理を行う。また、相続税法第58条の通知及び人口動態調査も同システムにより運用する。

事業番号	2-1-21
事業名	軽自動車関係税申告データエントリーシステムの運用
所管部署	市民税課
事業概要	静岡地方税滞納整理機構において作成される軽自動車税申告書データの閲覧、加工などを行い、課税システムに反映させる。

事業番号	2-1-22
事業名	固定資産税システムの運用
所管部署	資産税課
事業概要	共同電算化事業に伴い、固定資産評価管理システム兼固定資産評価計算システムの導入及び維持管理を行う。

事業番号	2-1-23
事業名	固定資産管理システムの運用
所管部署	資産税課
事業概要	固定資産税基礎資料にかかる標準宅地・路線価などの図面を管理するため、固定資産管理システムの維持・管理を行う。

事業番号	2-1-24
事業名	家屋評価計算システムの運用
所管部署	資産税課
事業概要	家屋の固定資産税算定に係る評価計算をシステムに家屋の間取り図や仕上げを入力し、自動計算することにより、評価計算の正確性を追及する。また、間取り図や計算書を電子保存することにより省スペース化を図る。

事業番号	2-1-25
事業名	公会計システムの運用
所管部署	財政課
事業概要	財務会計システムの更新に併せて、現在別システムで稼動している公会計システムを一元化し、更なる事務効率の向上を図る。

事業番号	2-1-26
事業名	財務会計システムの運用
所管部署	財政課
事業概要	事務の効率化、意思決定の迅速化、適切な予算の編成、執行を行うための基盤システムを構築・運用するとともに、文書管理などの関連業務と連携したシステムを選定し、安定的・効率的なシステムへの更新を行う。

事業番号	2-1-27
事業名	起債管理システムの運用
所管部署	財政課
事業概要	財務会計システムの更新に併せて、現在別システムで稼動している起債管理システムを一元化し、更なる事務効率の向上を図る。

事業番号	2-1-28
事業名	電話催告システムの運用
所管部署	収納課
事業概要	ふじし納税お知らせセンター(電話催告センター)で使用している電話催告システムが効率的に機能するよう運用を行う。

事業番号	2-1-29
事業名	徴収支援システムの運用
所管部署	収納課
事業概要	収納支援システムの維持管理を行う。

事業番号	2-1-30
事業名	建築確認申請支援システムの運用
所管部署	建築指導課
事業概要	建築確認申請などに係る台帳システム

事業番号	2-1-31
事業名	道路河川占用管理システムの運用
所管部署	建設総務課
事業概要	道路及び河川の維持管理業務において、年間約 3,000 件の道路占用、河川占用許可事務を行っているが、そのデータを管理するシステムを運用する。システム構築は富士宮市との共同電算化を図る。

事業番号	2-1-32
事業名	財産区管理システムの運用
所管部署	林政課
事業概要	内山、須津山、旧四区、旧富士川町の山林貸付地の契約情報を財産区システムとして管理運用する。

事業番号	2-1-33
事業名	看護学校学生情報管理システムの運用
所管部署	看護専門学校
事業概要	学内管理情報ソフトを使用した学生情報管理

事業番号	2-1-34
事業名	ふじやま学園利用者管理システムの運用
所管部署	福祉キャンパス
事業概要	(1)入所児情報作成業務 (2)在宅児情報作成業務 (3)学園日誌・寮日誌及び打合せノート作成業務 (4)入所児童統計情報の作成業務

事業番号	2-1-35
事業名	敬老会通知システムの運用
所管部署	福祉総務課
事業概要	委託契約を締結し敬老会を企画、実施している地区及び施設の運営に対し、77歳以上の敬老会対象者リスト及び案内状の提供を行う。

事業番号	2-1-36
事業名	農地中間管理事業地図作成システムの運用
所管部署	農政課
事業概要	農地や土地改良施設などの地図情報管理

事業番号	2-1-37
事業名	農地中間管理事業管理システムの運用
所管部署	農政課
事業概要	農地中間管理事業に関するデータ管理

事業番号	2-1-38
事業名	確認野帳システムの運用
所管部署	農政課
事業概要	確認野帳の基礎資料となる水田台帳のデータ管理

事業番号	2-1-39
事業名	農用地管理システムの運用
所管部署	農政課
事業概要	本市における、農業振興に関する農用地利用計画、農業振興地域整備計画の策定業務及び農用地管理システムの保守管理を行う。

事業番号	2-1-40
事業名	農地台帳管理システム及び農地地図情報システムの運用
所管部署	農業委員会事務局
事業概要	農地法第52条の2により、農業委員会は所掌事務を的確に行うために農地台帳を作成するものとされ、その正確な記録を確保するよう努めるものとされている。農地台帳に記録する農地などの情報の随時把握及び的確な補整が必要であることから、農地台帳の管理システムを運用する。また、台帳管理システムと連動して、農地の面的把握と地図との一元管理による事務の円滑化及び効率的な農地管理を可能とする地図情報システムを運用する。

事業番号	2-1-41
事業名	選挙管理システムの運用
所管部署	選挙管理委員会事務局
事業概要	選挙管理システムを更新し、効率的かつ適正な事務の管理執行に努める。

事業番号	2-1-42
事業名	インターネット公売の活用
所管部署	債権対策課
事業概要	差し押えた動産及び不動産をインターネットオークションシステムで公売する。

事業番号	2-1-43
事業名	下水道受益者負担金システムの運用
所管部署	上下水道営業課
事業概要	下水道事業受益者負担金及び分担金の賦課収納管理システムの運用維持

事業番号	2-1-44
事業名	下水道総合管理システムの運用
所管部署	上下水道営業課
事業概要	管渠、排水設備、受益地などのデータ更新・システム保守・システム改良を行う。

事業番号	2-1-45
事業名	OCRシステムの運用(上下水道)
所管部署	上下水道営業課
事業概要	OCRシステムを運用する。

事業番号	2-1-46
事業名	口座伝送システムの運用(上下水道)
所管部署	上下水道営業課
事業概要	上下水道料金の口座振替・口座振込のデータ伝送サービスシステムを運用する。(振込:平成26年稼働、振替:平成28年11月稼働)

事業番号	2-1-47
事業名	下水道公営企業会計システムの運用
所管部署	上下水道経営課
事業概要	伝票類を管理し、財務諸表の作成を行う会計基本システム、企業債償還情報の管理などを行う企業債システム、予算編成を行うための予算編成システムを備えた公営企業会計システムを継続運用する。

事業番号	2-1-48
事業名	下水道固定資産管理システムの運用
所管部署	上下水道経営課
事業概要	工事及び資産の取得情報などの入力管理、除却資産の特定、減価償却費の計算を行う固定資産管理システムを継続運用する。

事業番号	2-1-49
事業名	水道公営企業会計システムの運用
所管部署	上下水道経営課
事業概要	伝票類を管理し、財務諸表の作成を行う会計基本システム、貯蔵品の管理を行う貯蔵品システム、予算編成を行うための予算編成システム、企業債償還情報の管理などを行う企業債システム、固定資産の管理を行う固定資産システムなどを備えた公営企業会計システムを継続運用する。

事業番号	2-1-50
事業名	終末処理場遠方監視システムの運用
所管部署	下水道施設維持課
事業概要	システムを用いて、遠方から終末処理場の状態確認を行う。

事業番号	2-1-51
事業名	終末処理場設備台帳システムの運用
所管部署	下水道施設維持課
事業概要	終末処理場にある資産(設備)を、システムを用いてデータの蓄積、簡易的に検索・閲覧・修正を行えるようにする。

事業番号	2-1-52
事業名	管路情報管理システムの運用
所管部署	水道工務課
事業概要	本市の水道施設データの登録を行い、水道施設データを検索・閲覧できるシステムの構築事業

事業番号	2-1-53
事業名	人事給与システムの運用
所管部署	人事課
事業概要	富士市・富士宮市共同電算化事業により導入したシステムを利用し、人事管理、給与計算を行う。

事業番号	2-1-54
事業名	富士市公共建築物保全管理システムの運用
所管部署	行政経営課
事業概要	本市が所有・管理する公共建築物に関する情報の一元管理、情報共有を図り、保全工事の実施時期及び経費の推計を示す。

事業番号	2-1-55
事業名	土木積算システムの運用
所管部署	道路整備課
事業概要	土木工事の設計価格を算出するための、土木工事積算システムを運用する。

事業番号	2-1-56
事業名	公園台帳管理システムの運用
所管部署	みどりの課
事業概要	公園台帳に関するデータ管理

事業番号	2-1-57
事業名	国保連連携システムの運用(介護保険)
所管部署	介護保険課
事業概要	要介護認定などの被保険者情報を管理する。 毎月、被保険者情報を介護保険給付の審査支払を委託している静岡県国民健康保険団体連合会(国保連)に送付し、介護サービス事業者から提出があった請求情報と突合審査を行う。

事業番号	2-1-58
事業名	国保連連携システムの運用(障害者総合支援)
所管部署	障害福祉課
事業概要	障害者などに対する自立支援給付費支給決定情報を管理する。 毎月、自立支援給付費支給決定情報を自立支援給付の審査支払を委託している静岡県国民健康保険団体連合会(国保連)に送付し、障害福祉サービス事業者からの請求情報と突合審査を行う。

事業番号	2-1-59
事業名	国保連連携システムの運用(国民健康保険)
所管部署	国保年金課
事業概要	国民健康保険の被保険者情報を管理して、毎月、被保険者の情報を保険給付の審査支払を委託している静岡県国民健康保険団体連合会(国保連)に送付して、医療機関から提出のあった請求情報と突合審査を行う。

事業番号	2-1-60
事業名	静岡県後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用
所管部署	国保年金課
事業概要	後期高齢者医療事業における電算処理

事業番号	2-1-61
事業名	森林墓園管理システムの運用
所管部署	環境総務課
事業概要	墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)第15条の規定による関係帳簿の整備


事業番号	2-1-62
事業名	環境基本計画システムの運用
所管部署	環境総務課
事業概要	「富士市環境基本条例」に基づき策定された環境行政の最上位計画である「第二次富士市環境基本計画」の進行管理。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定された「富士市地球温暖化対策実行計画(事務事業編第二期計画)」の進行管理も併せて行う。


事業番号	2-1-63
事業名	営繕積算システムの運用
所管部署	施設建築課
事業概要	公共建築物の整備にかかる設計書の作成において、設計支援システムを用いることにより、工事における適正な事業費の算出をし、効率的な事業執行を図る。

事業番号	2-1-65
事業名	水道施設監視システムの運用
所管部署	水道維持課
事業概要	遠方監視制御システムを用いて、水道施設の運転状態を上水道管理センターにおいて集中監視する。


2.2 市民の信頼に応える行政運営の推進

・重点事業

事業番号	2-2-1	総合計画 施策番号	7-4-2	行政経営プラン 取組番号	3-3-43		
事業名	ICT-BCP の策定						
所管部署	情報政策課						
事業概要	大規模災害の発生などにより、通常の業務ができない状況となった場合に、一定の業務を的確に行うことができるよう、情報システム部門の業務継続計画を策定する。						
目的	大規模災害の発生などにより、通常の業務ができない状況となった場合に、一定の業務を行うことができるようにする。						
期待される効果	市民サービスの提供を継続できる。						
事業の最終目標	いつ発生しても計画に基づき、実施できるようする。						
達成課題	実際の業務運用に適した計画の策定、策定後の実施手順と定期的な訓練による職員への指導						
関連する計画	-			該当箇所	-		
総合計画施策指標	-						
スケジュール							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
運用・実施							
年度ごとの取組内容等							
平成 29 年度	計画内容の説明、実施体制の整備、職員へ周知及び指導						
平成 30 年度	職員へ周知及び指導、計画の見直し及び改定						
平成 31 年度	職員へ周知及び指導、計画の見直し及び改定						
平成 32 年度	職員へ周知及び指導、計画の見直し及び改定						

事業番号	2-2-2	総合計画 施策番号	7-4-2	行政経営プラン 取組番号	3-3-45		
事業名	情報セキュリティ対策の運用						
所管部署	情報政策課						
事業概要	市民の個人情報など、重要な情報資産を様々な脅威から守るため、不正アクセスやマルウェアなどのセキュリティ対策を実施する。						
目的	市が保有する重要な情報資産を不正アクセスや漏えいなどの脅威から守るため						
期待される効果	市が保有する情報資産を不正アクセスや漏えいなどの脅威から守り、安全なシステムの下で市民サービスを提供できる。						
事業の最終目標	市が保有する情報資産が漏えいするリスクを低減すること。 外部接続を適正な基準に基づき、管理すること。						
達成課題	進化し続ける脅威に対する迅速な対応、セキュリティ対策製品の最新化						
関連する計画	-		該当箇所	-			
総合計画施策指標	-						
スケジュール							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
運用・実施							
年度ごとの取組内容等							
平成 29 年度	セキュリティ対策装置の運用及び管理、Web フィルタリングシステムの更新、ファイアウォール※構成の見直し						
平成 30 年度	セキュリティ対策装置の運用及び管理、ファイアウォール構成の見直し						
平成 31 年度	セキュリティ対策装置の運用及び管理、ファイアウォールの更新						
平成 32 年度	セキュリティ対策装置の運用及び管理						

・推進事業

事業番号	2-2-3						
事業名	情報セキュリティレベルの向上						
所管部署	情報政策課						
事業概要	「富士市情報セキュリティポリシー」の遵守状況を確認し、本市が保有する重要な情報を漏えいなどの脅威から守るために職員のセキュリティレベルを向上する。						
事業の最終目標	本市の保有する情報資産が漏えい及び不正利用されるリスクを低減すること。						
スケジュール・取組内容等							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
運用・実施							

・継続事業

事業番号	2-2-4
事業名	障害時における業務システム利用可能環境の構築
所管部署	情報政策課
事業概要	毎日データベースのバックアップを作成し、データセンターとのネットワーク障害など、各種障害発生時に、住民票・所得証明書などの発行や各種情報の参照を可能とする予備システムを庁内にて稼働させる。また、同システムを稼働できる端末の設置を行う。

事業番号	2-2-5
事業名	セキュリティプリントの運用
所管部署	情報政策課
事業概要	無駄な印刷を削減すると同時に、印刷原稿の取り忘れなどを防止し、情報漏えい事故を削減する。


事業番号	2-2-6
事業名	入退室管理システムの運用
所管部署	情報政策課
事業概要	本市が管理するサーバールームの入退室について物理的セキュリティ対策を行うために入退室管理システムを更新する。また、監視カメラシステムとの連携を行う。


事業番号	2-2-7
事業名	戸籍副本データ管理システムの運用
所管部署	市民課
事業概要	全国の自治体独自の戸籍システムから法務省より貸与された専用装置を介して遠隔地にある戸籍副本データ管理センター内の戸籍副本データ管理システムに戸籍副本データを LGWAN を通じて送信する。


3. 魅力的でいきいきした情報の発信


3.1 まちがにぎわう情報の発信

・重点事業

事業番号	3-1-1	総合計画 施策番号	7-4-2	行政経営プラン 取組番号	2-2-29		
事業名	オープンデータの提供・活用						
所管部署	情報政策課						
事業概要	本市が保有する各種情報を公開し、二次利用を促進する。						
目的	市施策の透明性・信頼性の向上とともに、地域活性化を目差す。						
期待される効果	データを活用した様々な地域課題の解決、新たなサービス創生による地域活性化を目差す。						
事業の最終目標	具体的な地域課題の解決と、本市経済の活性化を促す。						
達成課題	オープンデータは新しく提案されてきた手法であり、全庁における周知や認識合わせから行っていく。 データ形式の標準化とニーズ把握手法が課題である。						
関連する計画	-			該当箇所	-		
総合計画施策指標	-						
スケジュール							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
運用・実施							
年度ごとの取組内容等							
平成 29 年度	新規に公開を行うデータの収集、公開作業						
平成 30 年度	新規に公開を行うデータの収集、公開作業						
平成 31 年度	新規に公開を行うデータの収集、公開作業						
平成 32 年度	新規に公開を行うデータの収集、公開作業						


事業番号	3-1-2	総合計画 施策番号	7-4-2	行政経営プラン 取組番号	-		
事業名	公衆無線 LAN 環境のあり方の検討						
所管部署	情報政策課						
事業概要	公共施設などへの公衆無線 LAN 環境のあり方について、検討する。						
目的	市の情報発信力の強化、市民サービスの向上、災害時の通信手段の強化などを目的とする。						
期待される効果	図書館やスポーツ施設、宿泊施設などへ設置する事による集客力の向上、まちづくりセンターなどで開催される研修への利活用、県外・国外からの来訪者に対する情報発信力の強化、災害による避難者への通信手段の提供など						
事業の最終目標	各分野の公衆無線 LAN の必要性についてまとめ、今後の方向性について研究する。その中で必要と判断されたものについては設置に向けて検討する。						
達成課題	公衆無線 LAN 環境の需要がどれだけあるか図りきれていないため、コスト面から見た場合には効果が見合わない可能性がある。						
関連する計画	-			該当箇所	-		
総合計画施策指標	-						
スケジュール							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
調査・検討							
年度ごとの取組内容等							
平成 29 年度	調査・検討する						
平成 30 年度	必要であると判断した分野は、設置に向けて推進する						
平成 31 年度	必要であると判断した分野は、設置に向けて推進する						
平成 32 年度	必要であると判断した分野は、設置に向けて推進する						


事業番号	3-1-3	総合計画 施策番号	3-1-1	行政経営プラン 取組番号	-		
事業名	シティプロモーションの推進						
所管部署	観光課						
事業概要	シティプロモーション活動戦略であるブランドプロジェクトの第一弾として取り組んでいる「富士山と、」運動の専用ウェブサイトが現在運用しているが、平成28年度には第二弾となる「ブランドメッセージ」を策定するため、ブランドプロジェクト専用ウェブサイトは、平成29年度から、「ブランドメッセージ」も絡めたコンセプトに基づくウェブサイトに拡充していく。						
目的	富士山と並ぶ本市の魅力と個性を掘り起こし、磨き上げ、市内外へ発信するとともに、地域参画総量(まちづくり活動に参画、推奨、感謝する人の総量)を増やすため、「ブランドメッセージ」の認知、共有を図る。						
期待される効果	市民に対しては市民満足度の向上や郷土愛・まちへの誇りの醸成、市外在住者に対しては知名度・好感度の向上や観光客・転入者の増加などが期待される。また、地域参画総量が増えれば、地域(まち)に真剣(マジ)になる人が増えるため、シティプロモーションの主体者の増加が期待できる。						
事業の最終目標	本市の魅力や個性などが市民及び市外在住者に広く認知、共有され、地域参画総量が増えること。						
達成課題	専用ウェブサイトの効果的な周知・運用方法、システムの継続的な保守管理						
関連する計画	-		該当箇所	-			
総合計画施策指標	新聞記事掲載数 (市が発信した情報に基づく新聞記事掲載数)						
スケジュール							
平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
運用・実施							
年度ごとの取組内容等							
平成29年度	現在、運用しているブランドプロジェクト専用ウェブサイトは、コンセプトのすべてを「富士山と、」運動に基づいた展開となっているため、平成29年度は、「ブランドメッセージ」に基づくコンセプトも盛り込み、ウェブサイトのリニューアルを図る。						
平成30年度	ブランドプロジェクト専用ウェブサイトとして、「富士山と、」運動及び「ブランドメッセージ」の認知、共有を図るウェブサイトを活用する。						
平成31年度	ブランドプロジェクト専用ウェブサイトとして、「富士山と、」運動及び「ブランドメッセージ」の認知、共有を図るウェブサイトを活用する。						
平成32年度	ブランドプロジェクト専用ウェブサイトとして、「富士山と、」運動及び「ブランドメッセージ」の認知、共有を図るウェブサイトを活用する。						


事業番号	3-1-4	総合計画 施策番号	3-1-3	行政経営プラン 取組番号	-		
事業名	観光プロモーションの推進						
所管部署	観光課						
事業概要	観光スポットや民間施設への Free Wi-Fi 導入を促すとともに、観光看板や各種パンフレットなどに富士山観光交流ビューローウェブサイトの QR コードを積極的に掲載し、観光客が容易に観光情報を得られるための環境を整備する。						
目的	情報端末の利用環境の向上を図るとともに、観光客に対する観光情報の提供の充実を図る。						
期待される効果	情報端末の利用環境が向上することで、観光客の利便性が高まるとともに、効率の良い観光情報の提供が可能となり、観光客の満足度が向上する。また、富士山観光交流ビューローウェブサイトへのアクセス数をコンテンツごとに統計し、検索の傾向を把握することで、より効果的な観光誘客につなげることができる。						
事業の最終目標	観光客がインターネットに接続しやすい環境を整えるとともに、観光情報が容易に収集できる環境を提供し、観光誘客の促進を図る。						
達成課題	ニーズにあったインターネット接続環境の整備及び観光情報の継続的な提供						
関連する計画	富士市観光基本計画	該当箇所	第6章第6節6				
総合計画施策指標	観光交流客数、宿泊客数						
スケジュール							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
運用・実施							
年度ごとの取組内容等							
平成 29 年度	観光スポットなどへの Free Wi-Fi 導入の検討及び観光看板などへの QR コードの掲載による観光情報の提供						
平成 30 年度	観光スポットなどへの Free Wi-Fi 導入の検討及び観光看板などへの QR コードの掲載による観光情報の提供						
平成 31 年度	観光スポットなどへの Free Wi-Fi 導入の検討及び観光看板などへの QR コードの掲載による観光情報の提供						
平成 32 年度	観光スポットなどへの Free Wi-Fi 導入の検討及び観光看板などへの QR コードの掲載による観光情報の提供						

事業番号	3-1-12	総合計画 施策番号	7-4-2	行政経営プラン 取組番号			
事業名	官民データ活用推進基本法に関する事項の情報化計画への反映						
所管部署	情報政策課						
事業概要	官民データ活用推進基本法に基づき、本市の官民データ活用の推進に関する事項を情報化計画へ反映する。						
目的	官民データの利用環境の整備促進を図り、事務負担の軽減、地域課題の解決、市民及び事業者の利便性向上等に寄与することを目的とする。						
期待される効果	官民データ活用の推進に関する事項を情報化計画へ反映し、計画的かつ効率的に官民でのデータ利用を促進することで、地域の住民や NPO 等による自発的な地域課題の解決に向けた取組の推進が期待される。						
事業の最終目標	反映結果を官民データ活用推進基本法に基づく計画として公表する。						
達成課題	官民データ活用推進の取組として位置づける事業の選別。						
関連する計画	-			該当箇所	-		
総合計画施策指標	-						
スケジュール							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
		→	→				
		調査・検討	運用・実施				
年度ごとの取組内容等							
平成 30 年度	官民データ活用推進計画に関する事項を、第三次富士市情報化計画に盛り込む。						
平成 31 年度	必要に応じて、官民データ活用推進計画に関する事項を、第三次富士市情報化計画に盛り込む。						
平成 32 年度	必要に応じて、官民データ活用推進計画に関する事項を、第三次富士市情報化計画に盛り込む。						

・推進事業

事業番号	3-1-5							
事業名	ビッグデータの提供・活用							
所管部署	情報政策課							
事業概要	ビッグデータについて分析手法、効果など研究を進める。							
事業の最終目標	企業や市場で活用される情報を含めた、幅広いデータを基にした効果的な分析を行い、本市経済の活性化を促すとともに市政効率化を図る。							
スケジュール・取組内容等								
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
								
調査・検討								

事業番号	3-1-6							
事業名	SNS の運用・充実							
所管部署	広報広聴課							
事業概要	SNS の特性を活かし、市民との双方向の交流や市民同士の意見交流・情報共有を促進する。							
事業の最終目標	SNS によるコミュニケーションの活性化							
スケジュール・取組内容等								
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
								
運用・実施								

事業番号	3-1-7							
事業名	動画等コンテンツの充実							
所管部署	広報広聴課							
事業概要	本市の情報を動画等を使って効果的に伝える。							
事業の最終目標	動画等コンテンツの増加を目指す。							
スケジュール・取組内容等								
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
								
運用・実施								

・継続事業

事業番号	3-1-8
事業名	TMO・商工団体・中小商業者等との情報交流の支援
所管部署	商業労政課
事業概要	各団体や組織でそれぞれウェブサイトを所有し、情報発信は行っていることから、行政が統一的な情報ネットワークを構築することについては、必要はないと思われる。ただし、各団体との情報共有を図ることや、情報発信の効率化を高めることは必要であり、また行政の支援策の周知についても、ウェブ上で積極的に行う必要がある。


事業番号	3-1-9
事業名	労働・雇用情報の積極的な発信及び ICT を活用した相談業務
所管部署	商業労政課
事業概要	現状では、ハローワーク富士の求人情報(毎週水曜日に更新)や、内職相談室の求人情報、勤労者のための各種利子補給制度や、最低賃金改正のお知らせ、年金相談・労働相談、富士市就労総合支援センターに関することなどの情報を発信している。また、若年者向けのメールでの労働相談を「若者のためのキャリアデザイン室(fきゃる)」で実施している。

事業番号	3-1-10
事業名	産業交流展示場の有効活用
所管部署	商業労政課
事業概要	富士市産業交流展示場ふじさんめっせは、平成 20 年から本市の産業交流を目的とし、市委託事業及び自主事業の実施、指定管理者による施設の管理運営などが行われている。平成 30 年4月から第3期の指定管理期間(5年間)がスタートする。引き続き、携帯メールマガジンやツイッターなどの新たなコミュニケーション・サービスを導入するなど、ICT を活用した情報発信について検討していく。


事業番号	3-1-11
事業名	産業支援センターの有効活用
所管部署	産業政策課
事業概要	市内外の企業などから注目されている産業支援センター(f-Biz)のウェブサイトなどにおいて、中小企業支援情報や創業支援情報などの提供を行う。




3.2 市民が活用できる情報の発信


・重点事業


事業番号	3-2-1	総合計画 施策番号	7-4-3	行政経営プラン 取組番号	-		
事業名	最適な情報提供手段の見直し						
所管部署	広報広聴課						
事業概要	ウェブサイト、メールサービス、SNS、スマートフォンアプリ、コミュニティ FM 放送、コールセンター、ケーブルテレビ、防災行政無線など市民に情報提供している手段について、その役割・性質、対象者に応じた仕組みの見直しを随時実施する。						
目的	情報に応じた最適な情報提供手段の提供						
期待される効果	必要とする情報の分野、入手形態・頻度に適した手段を容易に選択することができ、知りたい情報を効率よく得ることができる。						
事業の最終目標	情報提供手段見直しを継続し、効率的な情報提供を行う。						
達成課題	多様化する情報発信手段の特性を把握 対象者に応じた最適な情報発信手段の提供						
関連する計画	-			該当箇所	-		
総合計画施策指標	-						
スケジュール							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
運用・実施							
年度ごとの取組内容等							
平成 29 年度	多様な情報提供手段を調査・研究し、最適な手段を利用者に提供する。						
平成 30 年度	多様な情報提供手段を調査・研究し、最適な手段を利用者に提供する。						
平成 31 年度	多様な情報提供手段を調査・研究し、最適な手段を利用者に提供する。						
平成 32 年度	多様な情報提供手段を調査・研究し、最適な手段を利用者に提供する。						


・推進事業


事業番号	3-2-2						
事業名	ふじタウンマップの運用						
所管部署	情報政策課						
事業概要	インターネットを利用した地図上で、施設の情報、防災情報、都市計画情報、バリアフリー情報、食育情報・基準点情報・認定路線網図を掲載し広く公開を行う。						
事業の最終目標	市民の知りたい情報が、正確に表示され市民生活の一助となること。						
スケジュール・取組内容等							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
運用・実施							



事業番号	3-2-3						
事業名	文化財データの情報公開						
所管部署	文化振興課						
事業概要	市内の文化財(埋蔵文化財を含む)に関する情報をデータベースにて一括管理し、ふじタウンマップに導入して市民に情報公開する。平成29年度から31年度上期登録データの精査、平成31年度下期から導入準備を行う。						
事業の最終目標	文化財データベースを公開する。(埋蔵文化財・石造文化財を含む)						
スケジュール・取組内容等							
平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
調査・検討					導入準備		運用・実施


事業番号	3-2-4						
事業名	食育応援団マップによる食育の情報提供の拡充						
所管部署	保健医療課						
事業概要	地元の食材を販売・使用している店舗や食育体験活動などに取り組んでいる事業所・団体などをマップ形式で市民などに対し情報提供する。ふじタウンマップで市民に情報公開する。						
事業の最終目標	市民が食育を実践するために必要な情報を掲載した地図を作成することで、市民の自発的な食育の実践をサポートする。						
スケジュール・取組内容等							
平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
運用・実施							


事業番号	3-2-5						
事業名	都市計画情報マップによる都市計画に関する情報の提供						
所管部署	都市計画課						
事業概要	都市計画に関する情報をインターネット上で公開し、様々な都市計画情報を視覚的にわかりやすく表示するとともに、計画図、地形図として印刷できるサービスを提供する。ふじタウンマップで市民に情報公開する。						
事業の最終目標	よりわかりやすい情報提供サービスとするため、検索機能の向上を図り、だれでも簡単に扱うことができる操作性に優れたサービスへの改善を目指す。						
スケジュール・取組内容等							
平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
運用・実施							


事業番号	3-2-6							
事業名	バリアフリーマップの拡充							
所管部署	障害福祉課							
事業概要	公共・民間施設のバリアフリーに関する情報を公募し、障害者団体による現況確認を行った上、市ウェブサイトで公開。ふじタウンマップで市民に情報公開する。							
事業の最終目標	バリアフリー環境が整い、安全で快適に暮らし、安心して外出できるまちの創出							
スケジュール・取組内容等								
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
								
運用・実施								

事業番号	3-2-7							
事業名	基準点・認定路線マップによる街区基準点及び認定路線情報の提供							
所管部署	建設総務課							
事業概要	街区基準点及び認定路線に関する情報をインターネット上で公開し、街区基準点の位置及び幅員などの道路情報を視覚的に分かりやすく表示するとともに、街区基準点図、道路台帳図として印刷できるサービスを提供する。ふじタウンマップで市民に情報公開する。							
事業の最終目標	より分かりやすい情報提供サービスとするため、視覚的向上を図るとともに、誰もが簡単に扱うことができる操作性に優れたサービスへの改善を目指す。							
スケジュール・取組内容等								
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
								
運用・実施								

事業番号	3-2-8							
事業名	バスロケーションシステムの推進							
所管部署	都市計画課							
事業概要	市内の主要交通結節点5か所(新富士駅・富士駅・中央病院前・市役所前・吉原中央駅)へバスの運行情報表示器を設置するとともに、その他のバス停も含めネットや現地においてスマートフォンなどにより簡易的な情報が検索できるシステムの構築を推進する。							
事業の最終目標	便利で安心してバスが利用できる環境を構築することで利用者の増加を促すとともに、交通事業者の運行管理に役立てることで、効率的かつ効果的な運行を維持継続させる。							
スケジュール・取組内容等								
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
								
導入準備				運用・実施				

事業番号	3-2-9							
事業名	市ウェブサイトのアクセシビリティの確保							
所管部署	広報広聴課							
事業概要	障害者や高齢者などにも使いやすい、便利で役立つサイトであるよう運用する。							
事業の最終目標	障害・高齢を問わず、すべての人が理解できるウェブページを作成し、発信する。							
スケジュール・取組内容等								
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
								
運用・実施								

事業番号	3-2-10							
事業名	技能者の育成に関する情報の発信							
所管部署	商業労政課							
事業概要	現状では、ふじマイスター「匠人」の事業内容やマイスター自身の情報を発信している。今後は、マイスターの人材登録リストを作成し、インターネット上で情報発信を行う。平成 31 年度下期人材登録リストの内容検討、平成 32 年度人材登録リストの作成。							
事業の最終目標	ICT を活用した情報発信を導入する。							
スケジュール・取組内容等								
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
								
運用・実施								

事業番号	3-2-11							
事業名	ハザードマップの電子化							
所管部署	防災危機管理課							
事業概要	ハザードマップを電子化し、市ウェブサイト公開する。							
事業の最終目標	ハザードマップを電子化し、市ウェブサイト公開する。							
スケジュール・取組内容等								
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
								
運用・実施								

・継続事業

事業番号	3-2-12
事業名	コンテンツマネジメントシステムの評価・改善
所管部署	広報広聴課
事業概要	平成 26 年度に導入したコンテンツマネジメントシステムの評価を行い、改善につなげる。

事業番号	3-2-13
事業名	スポーツイベントの情報提供
所管部署	スポーツ振興課
事業概要	スポーツ施設の予約状況やスポーツ関連イベント・大会などの開催情報を市ウェブサイトを活用し情報提供する。

事業番号	3-2-14
事業名	富士市立博物館収蔵品データの情報公開
所管部署	博物館
事業概要	富士市立博物館収蔵品に関する情報をデータベースにて一括管理し、インターネット上で一部を市民に情報公開している。

事業番号	3-2-15
事業名	富士市自然環境マップの活用
所管部署	環境保全課
事業概要	生き物の市内の生息分布を調査する環境学習などに利用してもらうため、富士市自然環境マップの普及啓発を図る。富士市自然環境マップを活用し、これからの本市における生物多様性のあり方を方向付ける、富士市版生物多様性地域戦略の策定を行う。




事業番号	3-2-16
事業名	会議録検索システムの運用
所管部署	議会事務局
事業概要	本会議、常任委員会、特別委員会の会議録の閲覧、検索システムを運用する。(平成 13 年 10 月から庁内イントラネットにて運用開始、平成 15 年 6 月からインターネットで公開。)

4. みんなで支えあうまちづくりの推進




4.1 安全・安心・便利なまちづくりの推進


・重点事業


事業番号	4-1-1	総合計画 施策番号	1-2-1	行政経営プラン 取組番号	-		
事業名	富士市災害情報共有システムの構築						
所管部署	防災危機管理課						
事業概要	平成 25 年の災害対策基本法の改正に伴い、災害時には市の判断で被災者台帳を作成することが規定された。 災害発生後、速やかに被害状況や安否確認、要配慮者の状況把握などを一元的に集約・管理できるシステムを計画的に構築する。						
目的	被災者支援のために必要なシステムを構築し、効率的な災害対応業務を執行する。						
期待される効果	①被害状況、避難者情報の迅速な把握 ②住家の被害認定調査の効率化 ③罹災証明書発行の効率化 ④被災者の生活再建支援制度の申請手続の効率化						
事業の最終目標	災害時に被災者台帳を作成するための、被災者台帳管理システムの整備						
達成課題	本市の防災体制に適合したシステムの導入。 平時から職員への研修や運用訓練を実施し、災害時のシステムの有効活用に努める。						
関連する計画	-			該当箇所	-		
総合計画施策指標	-						
スケジュール							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
→		→		→			
導入準備	運用・実施	導入準備	運用・実施				
年度ごとの取組内容等							
平成 29 年度	住家被害認定調査システム、罹災証明発行システム導入						
平成 30 年度	被災者台帳管理システム導入						
平成 31 年度	導入したシステムの運用						
平成 32 年度	導入したシステムの運用						



事業番号	4-1-2	総合計画 施策番号	2-2-1	行政経営プラン 取組番号	-		
事業名	富士市結婚相談・縁結び支援事業						
所管部署	こども未来課						
事業概要	本市の少子化対策の一環として、未婚者に対する結婚支援に関する取組（ふじマリッジサポート）を展開するに当たり、結婚相談・縁結び（マッチング）支援の事業化を目指す。 具体的には、現在、社会福祉協議会で行っている「結婚相談 ハッピーネスFuji」事業の社会資源の有効活用を基盤として、結婚相談情報のデータベース化や本市独自のマッチング支援システムの構築について検討を行う。						
目的	結婚相談に関する情報のデータベース化及び縁結び（マッチング）支援システムを構築し、多くの市民の参加（入会）を促すとともに、縁結び（マッチング）支援の効率化を図ることで、より多くのカップル成立を目指す。						
期待される効果	当事業に多くの市民の参加を促すことによる、本市における結婚機運の醸成カップル成立による成婚数の増加						
事業の最終目標	縁結び（マッチング）支援システムを継続的に運用し、成婚数の増加や合計特殊出生率の増加につなげる。						
達成課題	本市の実情にあったマッチング支援システムの構築						
関連する計画	-		該当箇所	-			
総合計画施策指標	-						
スケジュール							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
調査・検討		導入準備		運用・実施			
年度ごとの取組内容等							
平成 29 年度	調査・検討及びシステム導入に向けた準備を行う。						
平成 30 年度	システムを運用し事業を実施する。						
平成 31 年度	システムを運用し事業を実施する。						
平成 32 年度	システムを運用し事業を実施する。						

・推進事業

事業番号	4-1-3						
事業名	介護情報連携システムの導入						
所管部署	介護保険課						
事業概要	介護サービス提供事業者、ケアマネジャー、主治医、自治体が、要介護認定情報やケアプラン情報、介護サービス事業者情報などについてネットワークを利用して連携する。平成 29 年度システムの調査・検討、平成 30 年度事業者などへの事業説明、平成 31 年度システムの選定・導入準備。						
事業の最終目標	市内の全医療・福祉関連機関が参加する介護情報連携システムを導入する。						
スケジュール・取組内容等							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
調査・検討				導入準備		運用・実施	

事業番号	4-1-4						
事業名	健診・医療・介護等のデータを活用した関連計画の推進						
所管部署	国保年金課						
事業概要	<p>平成 26 年度から住民健康管理システムによるデータ管理に加え、現在は国保データベースシステムと静岡県国保医療費分析システムにより、健診・医療・介護等のデータを突合して、多様な観点から、分析が容易にできる環境が整備されてきている。</p> <p>今後は、データベースを共有し、各課で策定する事業計画の PDCA のサイクルの考え方による事業展開や日々の業務に相互活用していくことが求められている。</p> <p>平成 29 年度に、次期の「富士市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定する。</p>						
事業の最終目標	各課で、所管する計画が関連計画と効率的な連携により推進できる。						
スケジュール・取組内容等							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
運用・実施							

事業番号	4-1-5						
事業名	福祉総合情報システムの運用						
所管部署	福祉総務課						
事業概要	<p>高齢者・障害者・児童などに関する福祉業務の事務処理を総合的にシステム運用する。平成 29 年度上期契約手法の変更、平成 32 年度上期次期システムの検討。</p>						
事業の最終目標	福祉業務の事務効率化及び情報の共有化を図る。						
スケジュール・取組内容等							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
運用・実施							

事業番号	4-1-6						
事業名	福祉相談情報共有システムの導入						
所管部署	福祉総務課、こども未来課						
事業概要	福祉(子育て世代包括支援など)、就労などに関係する相談窓口において、情報共有できるシステムを構築し運用する。						
事業の最終目標	相談者の生活情報など、必要な情報を蓄積し、速やかで適切な相談窓口対応につながること。						
スケジュール・取組内容等							
平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
							
導入準備				運用・実施			

・継続事業

事業番号	4-1-7
事業名	母子家庭等入学祝金事業
所管部署	こども家庭課
事業概要	母子家庭等の児童・生徒が小学校又は中学校に入学するに当たり、入学祝金を支給する。

事業番号	4-1-8
事業名	幼稚園就園奨励費補助金管理システムの運用
所管部署	こども未来課
事業概要	就園奨励費補助金事業を円滑に実施するための事業管理システム。 富士宮市と共同のシステムを運用する。

事業番号	4-1-9
事業名	介護保険指定事業者等管理システムの運用
所管部署	介護保険課
事業概要	市が指定権者となる地域密着型サービス事業者の事業者情報や介護給付費算定に係る加算などの情報を管理する。 毎月更新された情報を県へ送付し、介護給付費の審査・支払事務を行う国民健康保険団体連合会(国保連)と連携を図る。

事業番号	4-1-10
事業名	徘徊高齢者探索システムの運用
所管部署	介護保険課
事業概要	在宅で徘徊の見られる認知症高齢者に GPS 機能付の機器を持たせることにより認知症による行方不明高齢者を早期発見し、安全を確保する。

事業番号	4-1-11
事業名	公害病補償管理システムの運用
所管部署	保健医療課
事業概要	公害病補償管理システムの運用

事業番号	4-1-12
事業名	特定疾患給付システムの運用
所管部署	保健医療課
事業概要	特定疾患給付システムの運用

事業番号	4-1-13
事業名	学籍簿管理システムの運用
所管部署	学務課
事業概要	(1) 学齢児童生徒の学籍簿の管理 (2) 要保護・準要保護児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費の認定支給に係る管理システム

事業番号	4-1-14
事業名	畜犬管理システムの運用
所管部署	環境総務課
事業概要	法令に基づき飼い犬を管理することで飼い主責任の徹底を図る。

事業番号	4-1-15
事業名	災害時要援護者名簿作成システムの運用
所管部署	福祉総務課
事業概要	災害時に支援が必要となる人のシステム一元管理
事業番号	4-1-16
事業名	保健総合情報システムの運用
所管部署	健康対策課
事業概要	検(健)診や予防接種履歴の確認、講座の申込み状況と結果の管理を行う。
事業番号	4-1-17
事業名	消防指令センターの共同運用
所管部署	情報指令課
事業概要	富士宮市との二市による指令業務の共同運用
事業番号	4-1-18
事業名	指令施設の運用
所管部署	情報指令課
事業概要	119番の受信から地図検索、車両の編成、出動指令を行うとともに指令情報及び支援情報の情報管理(支援情報システム)を行う。
事業番号	4-1-19
事業名	支援情報システムの拡張
所管部署	情報指令課
事業概要	消防組織の広域化に対応した支援情報システムの拡張を図る。
事業番号	4-1-20
事業名	学校等防犯関連システムの運用
所管部署	教育総務課
事業概要	不審者などの危険情報連絡や気象警報発令時の自宅待機連絡などの学校からの緊急連絡に対応するため、子ども安全連絡網を整備する。保護者(受信者)が携帯メール・FAX・電話のいずれかを予め登録しておき、学校からの連絡を受信するシステムを運用する。(平成22年度導入)
事業番号	4-1-21
事業名	河川監視システムの運用
所管部署	河川課
事業概要	主要水門などの運転状態及び上流水位・下流水位など、計測情報データをテレメータ [※] 化、並びにライブカメラを設置することにより、市庁舎の水門中央操作盤にて水門・ポンプ場・調整池の遠方制御を行い河川の状況を遠方監視する。
事業番号	4-1-22
事業名	地域包括支援センター支援システムの運用
所管部署	高齢者介護支援課
事業概要	地域包括支援センターと市をネットワーク化し、センター間及び市福祉保健部門との情報連携を図ることにより、地域の高齢者が介護保険など公的サービスのみならず、インフォーマルなサービスを含む多様な社会資源を適時適切に活用できるように支援する。

4.2 自然と共生するまちづくりの推進

・重点事業

該当なし

・推進事業

該当なし

・継続事業

事業番号	4-2-1
事業名	面的評価支援システムの活用
所管部署	環境保全課
事業概要	自動車騒音の騒音測定などを実施し、環境基準の達成状況を把握する。

事業番号	4-2-2
事業名	大気汚染監視システムの活用
所管部署	環境保全課
事業概要	大気汚染の状況をテレメータ室で常時監視する。

4.3 人を育むまちづくりの推進

・重点事業

該当なし

・推進事業

該当なし

・継続事業

事業番号	4-3-1
事業名	児童生徒への ICT による学習支援
所管部署	学校教育課
事業概要	小中学校の教育用情報機器などの整備及び、普通教室や特別教室、パソコン室など無線 LAN の整備

事業番号	4-3-2
事業名	校務の ICT 化
所管部署	学校教育課
事業概要	校務支援ソフトを整備し、小中学校教職員一人に1台校務用パソコンを配備する。また、職員室や印刷室の無線 LAN を整備する。

事業番号	4-3-3
事業名	情報教育支援員の配置
所管部署	学校教育課
事業概要	市内小中学校に、情報教育指導を支援する支援員やサポート員を配置する。

事業番号	4-3-4
事業名	IT 講習会の充実
所管部署	まちづくり課
事業概要	地区まちづくりセンターにおいて、パソコン講座やタブレット型端末などの情報端末を用いた IT 関連講座を開設する。 また、地区課題、ニーズなどを把握しながら講座を企画することで、講座内容の充実を図る。

事業番号	4-3-5
事業名	図書館の ICT 化
所管部署	中央図書館
事業概要	インターネットを利用した、資料検索・予約のオンラインシステム及び電子資料などのコンテンツをより一層充実させ、市民がいつでも容易に図書館資料を利用できるサービスを提供する。

参考資料

1. 情報化に関するアンケート調査結果

設問の回答者数の割合(%)については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、同一設問内の割合の合計が 100%にならない場合があります。また、各設問の「その他」の具体的内容を問う設問の掲載を省略しているため、設問番号が連続していない箇所があります。

1.1 市民アンケート

(1) 調査の目的

本市では、地域情報化を推進するに当たって、地域の情報化の現状と市民のニーズを的確に把握するため、「市民アンケート」を実施しました。

(2) 調査の概要

- 調査対象 まちづくりセンター利用者
- 調査期間 平成 28 年7月～8月
- 調査方法 まちづくりセンター利用者に回答を依頼
- 回答方式 番号を選択する形式(マークシート)、一部自由記入あり
- 回答数 897 人

(3) 設問の概要

- 基本属性(問1～問4)
- 市の情報化について(問5～問 11)
- 家庭でのインターネット接続環境などについて(問 12～問 13)
- インターネットの利用状況などについて(問 14～問 28)
- 必要と考える情報やサービスなどについて(問 29～問 42)

(4) 調査の結果

● 基本属性

問1 性別	(人)	(%)
全体	897	100.0
男性	305	34.0
女性	579	64.5
無回答	13	1.4

問2 年齢	(人)	(%)
全体	897	100.0
10代	10	1.1
20代	32	3.6
30代	102	11.4
40代	118	13.2
50代	99	11.0
60代	346	38.6
70歳以上	186	20.7
無回答	4	0.4

問3 居住地域	(人)	(%)	問4 職業	(人)	(%)
全体	897	100.0	全体	897	100.0
吉原	25	2.8	農林漁業(家族従事者も含む)	15	1.7
伝法	41	4.6	自営業	53	5.9
今泉	54	6.0	自由業	6	0.7
神戸	31	3.5	経営・管理職	18	2.0
広見	48	5.4	事務職	124	13.8
青葉台	28	3.1	家事専業(主婦など)	274	30.5
大淵	62	6.9	専門・技術職	41	4.6
富士見台	52	5.8	作業・技術職	21	2.3
原田	29	3.2	販売・サービス業	27	3.0
吉永	23	2.6	学生	11	1.2
吉永北	10	1.1	無職	222	24.7
須津	50	5.6	その他	72	8.0
浮島	14	1.6	無回答	13	1.4
元吉原	25	2.8			
富士駅北	28	3.1			
富士北	35	3.9			
富士駅南	43	4.8			
田子浦	44	4.9			
富士南	30	3.3			
岩松	27	3.0			
岩松北	48	5.4			
鷹岡	32	3.6			
丘	24	2.7			
天間	24	2.7			
富士川	28	3.1			
松野	20	2.2			
わからない	0	0.0			
市外	19	2.1			
無回答	3	0.3			

● 市の情報化について

問5 あなたが、今後、充実してほしいと思う富士市の行政情報の提供方法は何か。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	897	100.0
広報ふじ	534	59.5
身近な公共施設の情報コーナー	302	33.7
富士市公式ウェブサイト	264	29.4
回覧板	206	23.0
富士市メールサービス	90	10.0
市役所など窓口での案内	87	9.7
新聞・広告	66	7.4
富士市のツイッターやフェイスブックなどのSNS	59	6.6
電話問い合わせ	53	5.9
おしえてコールふじ	50	5.6
パンフレット	50	5.6
コミュニティFM「ラジオエフ」	49	5.5
地域の集会	47	5.2
ケーブルテレビ「ふじ広報室」	42	4.7
特にない	51	5.7
その他	1	0.1
無回答	11	1.2

問7 あなたは富士市に関する情報案内について満足していますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	897	100.0
十分満足している	35	3.9
まあまあ満足している	548	61.1
あまり満足していない	219	24.4
全く満足していない	21	2.3
わからない	51	5.7
無回答	23	2.6

※問7で「あまり満足していない」「全く満足していない」と答えた方にお伺いします。

問8 満足していないのは、どのような理由からですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	240	100.0
情報の所在が分からない(分かりづらい)	87	36.3
情報を探す手段が分からない(分かりづらい)	76	31.7
情報を探すのに手間がかかる(時間がかかる)	66	27.5
提供情報だけでは内容が足りない(詳細情報が知りたい)	56	23.3
提供情報の内容が魅力的でない(ニーズに合っていない)	42	17.5
提供情報の内容が分かりづらい(用語等の意味もわからない)	27	11.3
提供情報が古い(最新化されていない)	22	9.2
その他	10	4.2
無回答	20	8.3

問10 あなたが現在利用している情報機器がありますか。それぞれあてはまるものにマークしてください。【1つだけ選択】

情報機器	全体	利用している	利用していない	将来、利用したい	無回答	
パソコン	897	597	142	39	119	(人)
	100.0	66.6	15.8	4.3	13.3	(%)
携帯電話・PHS	897	549	180	25	143	(人)
	100.0	61.2	20.1	2.8	15.9	(%)
スマートフォン	897	388	204	44	261	(人)
	100.0	43.3	22.7	4.9	29.1	(%)
タブレット	897	175	324	49	349	(人)
	100.0	19.5	36.1	5.5	38.9	(%)
4K・8K対応テレビ	897	43	376	78	400	(人)
	100.0	4.8	41.9	8.7	44.6	(%)
街頭型端末(デジタルサイネージ)	897	5	450	27	415	(人)
	100.0	0.6	50.2	3.0	46.3	(%)
ネット家電	897	63	404	34	396	(人)
	100.0	7.0	45.0	3.8	44.1	(%)
インターネット接続ができる 家庭用ゲーム機	897	112	381	15	389	(人)
	100.0	12.5	42.5	1.7	43.4	(%)
ラジオ(AM、FM)	897	442	196	10	249	(人)
	100.0	49.3	21.9	1.1	27.8	(%)
FAX	897	368	229	8	292	(人)
	100.0	41.0	25.5	0.9	32.6	(%)
その他	897	2	144	3	748	(人)
	100.0	0.2	16.1	0.3	83.4	(%)

● 家庭でのインターネット接続環境などについて

問12 ご家庭ではインターネットにどのような方法で接続していますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	897	100.0
光ファイバー	370	41.2
無線LAN	227	25.3
ケーブルテレビ	215	24.0
携帯電話	162	18.1
ADSL	63	7.0
接続していない	59	6.6
わからない	53	5.9
その他	6	0.7
無回答	76	8.5

● インターネットの利用状況などについて

問14 インターネットをどの程度利用していますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	897	100.0
よく利用している(ほぼ毎日利用している)	417	46.5
ときどき利用している(必要なときに利用している)	266	29.7
現在利用していないが、今後は利用したい	33	3.7
利用していない(今後も利用しない)	92	10.3
無回答	89	9.9

※問15～問22は、問14で「よく利用している」「ときどき利用している」と答えた方にお伺いします。

問15 あなたはどのような目的でインターネットを利用していますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	683	100.0
最新情報やニュースの検索	482	70.6
地図、路線、ルート検索	376	55.1
電子メールの交換	366	53.6
ショッピングやオークション	276	40.4
音楽やゲームなど	162	23.7
SNS、ブログ、ツイッター等	126	18.4
インターネットバンキング	74	10.8
行政手続の電子申請、電子申告など	65	9.5
メールマガジンの購読	58	8.5
動画投稿サイト利用	48	7.0
掲示板やチャット	43	6.3
テレビ電話	40	5.9
ホームページを作って情報発信	22	3.2
その他	6	0.9
無回答	15	2.2

問17 インターネットを利用するとき、コンピュータウイルスや個人情報の取り扱いなど情報の安全性(セキュリティ)に注意していますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	683	100.0
いつも注意している	280	41.0
ときどき注意している	230	33.7
あまり注意していない	126	18.4
まったく気にしていない	21	3.1
その他	5	0.7
無回答	21	3.1

問19 あなたはどこでインターネットを利用していますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	683	100.0
自宅	639	93.6
あらゆる場所(携帯電話等)	179	26.2
職場	168	24.6
飲食店・宿泊施設	28	4.1
公共施設	21	3.1
インターネットカフェ	10	1.5
学校	3	0.4
その他	3	0.4
無回答	15	2.2

※問19で「公共施設」と答えた方にお伺いします。

問21 利用してどうでしたか。あてはまるものにマークしてください。

情報機器	全体	利用している	利用していない	将来、利用したい	無回答
地区まちづくりセンター	21	8	4	2	7
	100.0	38.1	19.0	9.5	33.3
図書館	21	12	4	0	5
	100.0	57.1	19.0	0.0	23.8
その他の公共施設	21	3	3	1	14
	100.0	14.3	14.3	4.8	66.7

※問23～問28は、インターネットを利用していない方への質問です。

問14で「現在利用していないが今後は利用したい」「利用していない(今後も利用しない)」と答えた方にお伺いします。

問23 あなたが現在インターネットを利用していない理由は何ですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	125	100.0
インターネットがよく分からない	38	30.4
興味がない、必要性を感じない	26	20.8
はじめるきっかけがない	20	16.0
操作方法が難しい	17	13.6
セキュリティ面に不安がある	15	12.0
機器の金額や通信料金が高い	8	6.4
通信速度が遅くてつながりにくい	1	0.8
その他	5	4.0
特に理由はない	13	10.4
無回答	23	18.4

問25 あなたが、もしインターネットを利用するならば、どのようなことに利用したいですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	125	100.0
最新情報やニュースの検索	36	28.8
地図、路線、ルート検索	34	27.2
ショッピングやオークション	15	12.0
電子メールの交換	13	10.4
音楽やゲームなど	11	8.8
テレビ電話	8	6.4
行政手続の電子申請、電子申告など	7	5.6
SNS、ブログ、ツイッター等	1	0.8
インターネットバンキング	1	0.8
ホームページを作って情報発信	1	0.8
動画投稿サイト利用	1	0.8
掲示板やチャット	0	0.0
メールマガジンの購読	0	0.0
その他	2	1.6
無回答	49	39.2

問27 あなたが、もしインターネットを利用するならば、どこで利用したいですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	125	100.0
自宅	77	61.6
図書館	6	4.8
職場	4	3.2
あらゆる場所(携帯電話等)	4	3.2
地区まちづくりセンター	3	2.4
その他公共施設	2	1.6
飲食店・宿泊施設	1	0.8
学校	0	0
インターネットカフェ	0	0
わからない・思いつかない	4	3.2
その他	1	0.8
無回答	38	30.4

● 必要と考える情報やサービスなどについて

問29 あなたが必要と考える富士市の情報は何か。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	897	100.0
防災・気象・災害時の情報	563	62.8
健康・福祉・医療情報	429	47.8
各種申請・行政手続情報	425	47.4
観光・イベント情報	329	36.7
スポーツ・文化などの施設情報	304	33.9
高齢者の暮らしに関する情報	293	32.7
道路・交通情報	191	21.3
生活情報・相談情報	177	19.7
学校教育・生涯学習情報	151	16.8
環境・自然に関する情報	142	15.8
出産・子育て・育児情報	136	15.2
市議会情報	88	9.8
ボランティア情報	82	9.1
住まいの情報	81	9.0
企業・雇用情報	69	7.7
結婚に関する情報	19	2.1
その他	6	0.7
無回答	100	11.1

問31 現在、社会全体として情報化が進んでいますが、地域の情報サービスとして、インターネットなどを用いた市役所の情報化を推進していくことについて、あなたはどのように思いますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	897	100.0
積極的に取り組むのがよい	314	35.0
慎重に取り組むべきだ	316	35.2
取り組む必要はない	11	1.2
わからない	85	9.5
その他	8	0.9
無回答	163	18.2

問33 今後、富士市が情報化を進めていく上で、どんな市民サービスがあれば便利だと思いますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	897	100.0
自宅や地区まちづくりセンターなど身近な所で市役所とやり取り(手続)ができる環境整備	477	53.2
災害時などにおいて、避難者情報の登録や避難場所の検索を行うサービス	363	40.5
検診、健康診断又は健康相談の申し込み、結果照会を行うサービス	296	33.0
医療機関等の施設検索	270	30.1
行政手続の電子申請	215	24.0
公共施設や観光スポットなどでの公衆無線LANサービス	181	20.2
公共交通機関の利用に係るサービス	139	15.5
自治体が保有する公共データを利活用されやすい形で公開するサービス(行政情報のオープンデータ化)	121	13.5
IT講習会の充実・継続的な開催など、パソコン操作・情報利活用能力の向上支援	108	12.0
電子地図情報(GIS)の活用	94	10.5
購入希望図書申請等をインターネットで行うサービス	93	10.4
公共料金(税金含む)などの決済に係るサービス	90	10.0
インターネットを活用した商業支援サービス	59	6.6
ホームページ等での相談窓口	58	6.5
情報セキュリティなど勉強会の開催	57	6.4
農作物の計画、生産、販売に係る情報の一元的な管理、収集、提供による農業支援	45	5.0
その他	11	1.2
無回答	147	16.4

問35 今後富士市に行ってほしいマイナンバー制度を利用した行政サービスは何ですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	897	100.0
マイナンバー制度がよく分からない	204	22.7
コンビニエンスストアでの証明書発行サービス	191	21.3
電子申請などのオンラインサービス	176	19.6
特定個人向けのプッシュ型(必要な情報をお知らせする)サービス	78	8.7
特になし	198	22.1
その他	6	0.7
無回答	197	22.0

問37 マイナンバー制度に対しどのような不安がありますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	897	100.0
個人情報の流出	532	59.3
不正利用	392	43.7
個人番号カードの紛失	304	33.9
制度内容がよくわからないこと	180	20.1
特にない	43	4.8
その他	10	1.1
無回答	134	14.9

問39 情報化が進むことによってどのような良い影響が生じると思いますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	897	100.0
人と人との交流が多くなる	371	41.4
生活に時間的余裕が増える	281	31.3
文化水準が上がる	154	17.2
地域経済が豊かになる	134	14.9
仕事がしやすくなる	127	14.2
特に良い影響はない	104	11.6
その他	13	1.4
無回答	206	23.0

問41 情報化が進むことによってどのようなことを不安に思いますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	897	100.0
インターネットを利用した犯罪が増加する	386	43.0
個人情報が流出し、プライバシーが侵される危険性がある	375	41.8
パソコンなどを利用できる人とできない人との間に格差が生じる	371	41.4
情報通信技術の進展のスピードが速く、ついて行けない	248	27.6
人と人とのふれあいが少なくなる	208	23.2
情報が氾濫し、取捨選択が困難になる	208	23.2
コンピューターの事故などにより、社会的混乱が生じる	184	20.5
パソコン等の操作が苦手で、情報の入手等ができない	156	17.4
機器の購入や通信費などの経済的負担が増加する	138	15.4
特に不安なことはない	20	2.2
その他	4	0.4
無回答	153	17.1

注)「市政モニターアンケート」「平成 27 年度第 44 回世論調査」については、それぞれ市ウェブサイトの以下のページをご覧ください。

- 【平成 28 年度第 1 回市政モニターアンケート】「敬老事業」・「情報化」について
<http://www.city.fuji.shizuoka.jp/shisei/c1303/281.html>
- 平成 27 年度 第 44 回世論調査 「我が家の地震対策・同報無線放送」「住民主体のまちづくり」について
<http://www.city.fuji.shizuoka.jp/shisei/c1301/rn2ola0000005gc4.html>

1.2 中学生アンケート

(1) 調査の目的

本市では、地域情報化を推進するに当たって、情報化に関する中学生の現状とニーズを的確に把握するため、「中学生アンケート」を実施しました。

(2) 調査の概要

- 調査対象 市立中学校 2年生
- 調査期間 平成 28 年7月
- 調査方法 各クラス HR にて記入
- 回答方式 番号を選択する形式(マークシート)、一部自由記入あり
- 回答数 507 人

(3) 設問の概要

- 基本属性(問1)
- 情報機器の利用状況などについて(問2～問3)
- インターネットの利用状況などについて(問4～問 13)
- 市の行うイベントなどの情報の入手方法(問 14～問 17)
- 情報通信技術(ICT)を活用した学校の情報化について(問 18～問 19)
- 富士市の公式ウェブサイト(ホームページ)について(問 20～問 22)
- 情報化について(問 23～問 30)

(4) 調査の結果

● 基本属性

問1 性別	(人)	(%)
全体	507	100.0
男性	248	48.9
女性	244	48.1
無回答	15	3.0

● 情報機器の利用状況などについて

問2 あなたの家で現在どのような情報機器を利用していますか。それぞれの機器についてあてはまるものにマークしてください。【1つだけ選択】

情報機器	全体	利用している	利用していない	将来、利用したい	無回答	
パソコン	507	403	60	38	6	(人)
	100.0	79.5	11.8	7.5	1.2	(%)
携帯電話・PHS	507	249	215	25	18	(人)
	100.0	49.1	42.4	4.9	3.6	(%)
スマートフォン	507	412	26	64	5	(人)
	100.0	81.3	5.1	12.6	1.0	(%)
タブレット	507	251	163	75	18	(人)
	100.0	49.5	32.1	14.8	3.6	(%)
4K・8K対応テレビ	507	228	184	74	21	(人)
	100.0	45.0	36.3	14.6	4.1	(%)
ネット家電	507	196	239	45	27	(人)
	100.0	38.7	47.1	8.9	5.3	(%)
インターネット接続ができる 家庭用ゲーム機	507	420	78	2	7	(人)
	100.0	82.8	15.4	0.4	1.4	(%)
ラジオ(AM、FM)	507	199	273	14	21	(人)
	100.0	39.3	53.8	2.8	4.1	(%)
FAX	507	243	237	8	19	(人)
	100.0	47.9	46.7	1.6	3.7	(%)
その他	507	7	370	6	119	(人)
	100.0	1.4	73.0	1.2	23.5	(%)

● インターネットの利用状況などについて

問4 あなた自身は、現在どのような情報機器を利用していますか。それぞれの機器についてあてはまるものにマークしてください。【1つだけ選択】

情報機器	全体	利用している	利用していない	将来、利用したい	無回答	
パソコン	507	283	133	69	22	(人)
	100.0	55.8	26.2	13.6	4.3	(%)
携帯電話・PHS	507	102	335	33	37	(人)
	100.0	20.1	66.1	6.5	7.3	(%)
スマートフォン	507	287	71	129	20	(人)
	100.0	56.6	14.0	25.4	3.9	(%)
タブレット	507	219	178	80	30	(人)
	100.0	43.2	35.1	15.8	5.9	(%)
4K・8K対応テレビ	507	178	227	75	27	(人)
	100.0	35.1	44.8	14.8	5.3	(%)
ネット家電	507	123	296	53	35	(人)
	100.0	24.3	58.4	10.5	6.9	(%)
インターネット接続ができる 家庭用ゲーム機	507	366	114	7	20	(人)
	100.0	72.2	22.5	1.4	3.9	(%)
ラジオ(AM、FM)	507	85	369	15	38	(人)
	100.0	16.8	72.8	3.0	7.5	(%)
FAX	507	62	389	20	36	(人)
	100.0	12.2	76.7	3.9	7.1	(%)
その他	507	13	361	7	122	(人)
	100.0	2.6	71.2	1.4	24.1	(%)

問6 あなた自身、インターネットをどのようなことに利用していますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	507	100.0
音楽やゲームなど	463	91.3
最新情報やニュースの検索	307	60.6
動画投稿サイト利用	258	50.9
SNS、ブログ、ツイッター等	235	46.4
電子メールの交換	192	37.9
地図、路線、ルート検索	170	33.5
テレビ電話	144	28.4
掲示板やチャット	117	23.1
ショッピングやオークション	110	21.7
メールマガジンの購読	16	3.2
ホームページを作って情報発信	6	1.2
その他	14	2.8

問8 公共施設でインターネットを利用したことがありますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	507	100.0
学校	275	54.2
図書館	95	18.7
地区まちづくりセンター	37	7.3
その他の公共施設	9	1.8
利用したことはない	184	36.3

※問8で「利用したことがある」と答えた方に質問します。

問10利用してどうでしたか。それぞれの施設についてあてはまるものにマークしてください。【1つだけ選択】

情報機器	全体	利用している	利用していない	将来、利用したい	その他	無回答
学校	275 100.0	69 25.1	168 61.1	31 11.3	2 0.7	5 1.8
図書館	95 100.0	29 30.5	57 60.0	5 5.3	1 1.1	3 3.2
地区まちづくりセンター	37 100.0	7 18.9	24 64.9	3 8.1	2 5.4	1 2.7
その他の公共施設	9 100.0	4 44.4	4 44.4	0 0.0	1 11.1	0 0.0

問12 インターネットを利用するとき、コンピュータウイルスや個人情報の取り扱いなど情報の安全性（セキュリティ）に注意していますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	507	100.0
いつも注意している	235	46.4
ときどき注意している	154	30.4
あまり注意していない	69	13.6
まったく気にしていない	40	7.9
その他	4	0.8
無回答	5	1.0

● 市の行うイベントなどの情報の入手方法

問14 現在どのように情報を入手していますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	507	100.0
回覧板	258	50.9
新聞・広告	186	36.7
広報ふじ	156	30.8
パンフレット	99	19.5
身近な公共施設の情報コーナー	51	10.1
富士市のツイッターやフェイスブックなどのSNS	36	7.1
富士市メールサービス(火災・事件など)	29	5.7
富士市公式ウェブサイト	26	5.1
地域の集会	20	3.9
ケーブルテレビ「ふじ広報室」	16	3.2
コミュニティFM「ラジオエフ」	15	3.0
おしえてコールふじ	5	1.0
市役所など窓口での案内	4	0.8
電話問い合わせ	2	0.4
入手していない	92	18.1
その他	44	8.7

問16 今後、市として充実してほしいと思う情報の提供方法はどれですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	507	100.0
広報ふじ	74	14.6
回覧板	72	14.2
新聞・広告	63	12.4
パンフレット	62	12.2
富士市のツイッターやフェイスブックなどのSNS	51	10.1
富士市公式ウェブサイト	45	8.9
富士市メールサービス(火災・事件など)	35	6.9
身近な公共施設の情報コーナー	33	6.5
コミュニティFM「ラジオエフ」	14	2.8
地域の集会	11	2.2
ケーブルテレビ「ふじ広報室」	8	1.6
おしえてコールふじ	6	1.2
市役所など窓口での案内	6	1.2
電話問い合わせ	2	0.4
特にない	279	55.0
その他	0	0.0

● 情報通信技術 (ICT) を活用した学校の情報化について

問18 インターネットなどの情報通信技術 (ICT) を活用して、学校でどんなことができれば良いと思いますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	507	100.0
タブレットを使った学習	308	60.7
パソコンを使い、自分のペースに合わせて予習や復習のできる学習	307	60.6
動画映像を使った、化学、自然、歴史などの学習	258	50.9
デジタル教科書による学習	180	35.5
離れた学校の生徒との交流学习	165	32.5
携帯電話やスマートフォンでの電子地図、デジタルカメラなどを使った身近な地域の調べ学習	138	27.2
学校図書館にある本の検索	106	20.9
プログラミング学習	91	17.9
自分がつくった作品や自分で調査した学習成果の情報発信	41	8.1
特にない	58	11.4
その他	1	0.2

● 富士市の公式ウェブサイト(ホームページ)について

問20 富士市の公式ウェブサイトを知っていますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	507	100.0
見たことがある	97	19.1
知っているが、見たことはない	155	30.6
知らない	239	47.1
無回答	16	3.2

問21 富士市の公式ウェブサイトにはどんな情報があれば見たいと思いますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	507	100.0
観光・イベント情報	234	46.2
スポーツ・文化などの施設情報	232	45.8
防災・気象・災害時の情報	194	38.3
ショッピング・グルメ情報	194	38.3
道路・交通情報	81	16.0
ボランティア情報	44	8.7
学校教育・生涯学習情報	41	8.1
健康・福祉・医療情報	35	6.9
生活情報・相談情報	27	5.3
企業・雇用情報	21	4.1
子育て・育児情報	20	3.9
各種申請・行政手続き情報	18	3.6
高齢者の暮らしに関する情報	13	2.6
市議会情報	11	2.2
その他	11	2.2

● 情報化について

問23 今後富士市に行ってほしいマイナンバー制度を利用した行政サービスは何ですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	507	100.0
マイナンバー制度がよく分からない	214	42.2
コンビニエンスストアでの証明書発行サービス	50	9.9
特定個人向けのプッシュ型(必要な情報をお知らせする)サービス	41	8.1
電子申請などのオンラインサービス	34	6.7
特になし	204	40.2
その他	0	0.0

問25 マイナンバー制度に対しどのような不安がありますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	507	100.0
個人情報の流出	237	46.7
制度内容がよくわからないこと	187	36.9
個人番号カードの紛失	167	32.9
不正利用	164	32.3
特になし	125	24.7
その他	2	0.4

問27 情報化が進むことによってどのような良い影響が生じるとお考えですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	507	100.0
人と人との交流が多くなる	204	40.2
勉強がしやすくなる	168	33.1
地域経済が豊かになる	147	29.0
生活に時間的な余裕が増える	117	23.1
文化水準が上がる	43	8.5
特に良い影響はない	103	20.3
その他	3	0.6

問29 情報化が進むことによってどのようなことを不安に感じますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	507	100.0
インターネットを利用した犯罪が増加する	277	54.6
個人情報が流出し、プライバシーが侵される危険性がある	248	48.9
LINE等を使いたいじめが増える	207	40.8
パソコンなどを利用できる人とできない人との間に格差が生じる	133	26.2
人と人とのふれあいが少なくなる	102	20.1
コンピューターの事故などにより、社会的混乱が生じる	99	19.5
情報通信技術の進展のスピードが速く、ついていけない	67	13.2
パソコン等の操作が苦手で、情報の入手等ができない	53	10.5
特に心配なことはない	113	22.3
その他	3	0.6

1.3 高校生アンケート

(1) 調査の目的

本市では、地域情報化を推進するに当たって、情報化に関する高校生の現状とニーズを的確に把握するため、「高校生アンケート」を実施しました。

(2) 調査の概要

- 調査対象 市立高校 1、2年生
- 調査期間 平成 28 年7月
- 調査方法 各クラス HR にて記入
- 回答方式 番号を選択する形式(マークシート)、一部自由記入あり
- 回答数 480 人

(3) 設問の概要

- 基本属性(問1～問3)
- 情報機器の利用状況などについて(問4～問5)
- インターネットの利用状況などについて(問6～問 15)
- 市の行うイベントなどの情報の入手方法(問 16～問 19)
- 情報通信技術 (ICT) を活用した学校の情報化について(問 20～問 21)
- 富士市の公式ウェブサイト(ホームページ)について(問 22～問 24)
- 情報化について(問 25～問 32)

(4) 調査の結果

● 基本属性

問1 性別	(人)	(%)
全体	480	100.0
男性	190	39.6
女性	282	58.8
無回答	8	1.7

問2 学年	(人)	(%)
全体	480	100.0
1年生	243	50.6
2年生	237	49.4

問3 住まい	(人)	(%)
全体	480	100.0
富士市内	391	81.5
市外	78	16.3
無回答	11	2.3

● 情報機器の利用状況などについて

問4 あなたの家で現在どのような情報機器を利用していますか。それぞれの機器についてあてはまるものにマークしてください。【1つだけ選択】

情報機器	全体	利用している	利用していない	将来、利用したい	無回答	
パソコン	480	348	91	39	2	(人)
	100.0	72.5	19.0	8.1	0.4	(%)
携帯電話・PHS	480	242	225	2	11	(人)
	100.0	50.4	46.9	0.4	2.3	(%)
スマートフォン	480	472	2	4	2	(人)
	100.0	98.3	0.4	0.8	0.4	(%)
タブレット	480	196	227	49	8	(人)
	100.0	40.8	47.3	10.2	1.7	(%)
4K・8K対応テレビ	480	211	213	45	11	(人)
	100.0	44.0	44.4	9.4	2.3	(%)
ネット家電	480	173	267	23	17	(人)
	100.0	36.0	55.6	4.8	3.5	(%)
インターネット接続ができる 家庭用ゲーム機	480	321	147	6	6	(人)
	100.0	66.9	30.6	1.3	1.3	(%)
ラジオ(AM、FM)	480	113	349	3	15	(人)
	100.0	23.5	72.7	0.6	3.1	(%)
FAX	480	232	236	3	9	(人)
	100.0	48.3	49.2	0.6	1.9	(%)
その他	480	4	372	5	96	(人)
	100.0	0.8	77.5	1.0	20.0	(%)

● インターネットの利用状況などについて

問6 あなた自身は、現在どのような情報機器を利用していますか。それぞれの機器についてあてはまるものにマークしてください。【1つだけ選択】

情報機器	全体	利用している	利用していない	将来、利用したい	無回答	
パソコン	480	246	180	44	10	(人)
	100.0	51.3	37.5	9.2	2.1	(%)
携帯電話・PHS	480	149	311	2	18	(人)
	100.0	31.0	64.8	0.4	3.8	(%)
スマートフォン	480	471	2	4	3	(人)
	100.0	98.1	0.4	0.8	0.6	(%)
タブレット	480	146	270	50	14	(人)
	100.0	30.4	56.3	10.4	2.9	(%)
4K・8K対応テレビ	480	168	254	42	16	(人)
	100.0	35.0	52.9	8.8	3.3	(%)
ネット家電	480	100	344	18	18	(人)
	100.0	20.8	71.7	3.8	3.8	(%)
インターネット接続ができる 家庭用ゲーム機	480	238	228	4	10	(人)
	100.0	49.6	47.5	0.8	2.1	(%)
ラジオ(AM、FM)	480	59	404	4	13	(人)
	100.0	12.3	84.2	0.8	2.7	(%)
FAX	480	77	377	8	18	(人)
	100.0	16.0	78.5	1.7	3.8	(%)
その他	480	3	375	4	97	(人)
	100.0	0.6	78.1	0.8	20.2	(%)

問8 あなた自身、インターネットをどのようなことに利用していますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	480	100.0
音楽やゲームなど	432	90.0
SNS、ブログ、ツイッター等	392	81.7
最新情報やニュースの検索	304	63.3
地図、路線、ルート検索	245	51.0
動画投稿サイト利用	183	38.1
ショッピングやオークション	169	35.2
電子メールの交換	168	35.0
テレビ電話	121	25.2
掲示板やチャット	79	16.5
メールマガジンの購読	26	5.4
ホームページを作って情報発信	8	1.7
その他	4	0.8

問10 公共施設でインターネットを利用したことがありますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	480	100.0
学校	315	65.6
図書館	128	26.7
地区まちづくりセンター	29	6.0
その他の公共施設	6	1.3
利用したことはない	129	26.9

※問10で「利用したことがある」と答えた方に質問します。

問12利用してどうでしたか。それぞれの施設についてあてはまるものにマークしてください。【1つだけ選択】

情報機器	全体	利用している	利用していない	将来、利用したい	その他	無回答	
学校	315	54	210	37	2	12	(人)
	100.0	17.1	66.7	11.7	0.6	3.8	(%)
図書館	128	23	91	7	3	4	(人)
	100.0	18.0	71.1	5.5	2.3	3.1	(%)
地区まちづくりセンター	29	4	21	2	1	1	(人)
	100.0	13.8	72.4	6.9	3.4	3.4	(%)
その他の公共施設	6	3	3	0	0	0	(人)
	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	(%)

問14 インターネットを利用するとき、コンピュータウィルスや個人情報の取り扱いなど情報の安全性（セキュリティ）に注意していますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	480	100.0
いつも注意している	180	37.5
ときどき注意している	175	36.5
あまり注意していない	84	17.5
まったく気にしていない	17	3.5
その他	24	5.0
無回答	0	0.0

● 市の行うイベントなどの情報の入手方法

問16 現在どのように情報を入手していますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	480	100.0
回覧板	134	27.9
広報ふじ	101	21.0
新聞・広告	92	19.2
富士市のツイッターやフェイスブックなどのSNS	57	11.9
パンフレット	36	7.5
富士市公式ウェブサイト	27	5.6
身近な公共施設の情報コーナー	21	4.4
富士市メールサービス(火災・事件など)	15	3.1
地域の集会	7	1.5
ケーブルテレビ「ふじ広報室」	5	1.0
コミュニティFM「ラジオエフ」	4	0.8
市役所など窓口での案内	4	0.8
おしえてコールふじ	1	0.2
電話問い合わせ	0	0.0
入手していない	163	34.0
その他	15	3.1

問18 今後、市として充実してほしいと思う情報の提供方法はどれですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	480	100.0
富士市のツイッターやフェイスブックなどのSNS	70	14.6
広報ふじ	35	7.3
富士市公式ウェブサイト	33	6.9
富士市メールサービス(火災・事件など)	29	6.0
新聞・広告	28	5.8
回覧板	24	5.0
パンフレット	22	4.6
身近な公共施設の情報コーナー	13	2.7
コミュニティFM「ラジオエフ」	5	1.0
おしえてコールふじ	3	0.6
ケーブルテレビ「ふじ広報室」	3	0.6
地域の集会	3	0.6
電話問い合わせ	2	0.4
市役所など窓口での案内	1	0.2
特にない	282	58.8
その他	0	0.0

● 情報通信技術 (ICT) を活用した学校の情報化について

問20 インターネットなどの情報通信技術 (ICT) を活用して、学校でどんなことができれば良いと思いますか。【複数回答可】

全体	480	100.0
タブレットを使った学習	176	36.7
パソコンを使い、自分のペースに合わせて予習や復習のできる学習	165	34.4
動画映像を使った、化学、自然、歴史などの学習	118	24.6
デジタル教科書による学習	91	19.0
離れた学校の生徒との交流学習	85	17.7
携帯電話やスマートフォンでの電子地図、デジタルカメラなどを使った身近な地域の調べ学習	62	12.9
学校図書館にある本の検索	46	9.6
プログラミング学習	32	6.7
自分がつくった作品や自分で調査した学習成果の情報発信	17	3.5
特にない	111	23.1
その他	1	0.2

● 富士市の公式ウェブサイト(ホームページ)について

問22 富士市の公式ウェブサイトを知っていますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	480	100.0
見たことがある	143	29.8
知っているが、見たことはない	121	25.2
知らない	192	40.0
無回答	24	5.0

問23 富士市の公式ウェブサイトにはどんな情報があれば見たいと思いますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	480	100.0
スポーツ・文化などの施設情報	183	38.1
観光・イベント情報	163	34.0
ショッピング・グルメ情報	142	29.6
防災・気象・災害時の情報	134	27.9
道路・交通情報	42	8.8
企業・雇用情報	30	6.3
ボランティア情報	29	6.0
健康・福祉・医療情報	26	5.4
学校教育・生涯学習情報	23	4.8
各種申請・行政手続き情報	17	3.5
子育て・育児情報	10	2.1
生活情報・相談情報	8	1.7
高齢者の暮らしに関する情報	4	0.8
市議会情報	4	0.8
その他	4	0.8

● 情報化について

問25 今後富士市に行ってほしいマイナンバー制度を利用した行政サービスは何ですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	480	100.0
マイナンバー制度がよく分からない	172	35.8
電子申請などのオンラインサービス	26	5.4
コンビニエンスストアでの証明書発行サービス	26	5.4
特定個人向けのプッシュ型(必要な情報をお知らせする)サービス	12	2.5
特にない	218	45.4
その他	1	0.2

問27 マイナンバー制度に対しどのような不安がありますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	480	100.0
個人情報の流出	157	32.7
制度内容がよくわからないこと	145	30.2
不正利用	100	20.8
個人番号カードの紛失	89	18.5
特にない	144	30.0
その他	0	0.0

問29 情報化が進むことによってどのような良い影響が生じるとお考えですか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	480	100.0
人と人との交流が多くなる	164	34.2
地域経済が豊かになる	111	23.1
勉強がしやすくなる	80	16.7
生活に時間的な余裕が増える	78	16.3
文化水準が上がる	29	6.0
特に良い影響はない	94	19.6
その他	3	0.6

問31 情報化が進むことによってどのようなことを不安に感じますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	480	100.0
インターネットを利用した犯罪が増加する	181	37.7
個人情報が流出し、プライバシーが侵される危険性がある	170	35.4
LINE等を使ったいじめが増える	130	27.1
人と人とのふれあいが少なくなる	86	17.9
パソコンなどを利用できる人とできない人との間に格差が生じる	75	15.6
情報通信技術の進展のスピードが速く、ついて行けない	35	7.3
パソコン等の操作が苦手で、情報の入手等ができない	35	7.3
コンピューターの事故などにより、社会的混乱が生じる	33	6.9
特に心配なことはない	111	23.1
その他	1	0.2

1.4 庁内アンケート

(1) 調査の目的

本市では、地域情報化を推進するに当たって、市役所の職員の情報化に関するニーズを把握するために、「庁内アンケート」を実施しました。

(2) 調査の概要

- 調査対象 全職員(医療職、教職員など回答が困難な職員を除く)
- 調査期間 平成 28 年8月～9月
- 調査方法 しずおか電子申請サービス 簡易申請方式によるアンケート
- 回答方式 番号を選択する形式、一部自由記入あり
- 回答数 1,907 人

(3) 設問の概要

- 基本属性(問1～問4)
- 庁内の情報化を推進するに当たり重要だと思う視点、取組に対する要望(問5～問 11)
- 富士市情報セキュリティポリシー認知度(問 12)
- 庁内の情報化、業務の効率化について(問 13～問 16)
- 市民サービス、情報発信について(問 17～問 19)
- 最近の ICT のトレンドで期待しているもの(問 20)

(4) 調査の概要

● 基本属性

問1 性別	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
30歳未満	314	16.5
30歳以上40歳未満	472	24.8
40歳以上50歳未満	593	31.1
50歳以上	528	27.7

問2 性別	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
男性	1,094	57.4
女性	813	42.6

問3 職種	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
一般事務職	697	36.5
技術職(土木・建築等)	211	11.1
保健師	32	1.7
消防職	272	14.3
保育士・幼稚園教諭	258	13.5
技能労務職(調理員・環境整備士等)	65	3.4
臨時職員	304	15.9
その他	68	3.6

問4 立場(職位)	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
課長相当職以上	105	5.5
統括主幹相当職	199	10.4
主幹相当職、消防司令等	198	10.4
主査相当職、副主任保育士、消防司令補等	362	19.0
上席主事、上席技師、上席指導員、上席指導員、上席保育士、消防士長等	257	13.5
主事、技師、消防副士長等	146	7.7
主事補、技師補、指導員、保育士、幼稚園教諭、消防士等	323	16.9
その他	317	16.6

● 庁内の情報化を推進するに当たり重要だと思う視点、取組に対する要望

問5 庁内の情報化を推進するに当たり、最も重要だと思う視点は何ですか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
コスト削減	156	8.2
市民サービスの向上	648	34.0
市職員の効率性・使いやすさの向上	962	50.4
わからない	124	6.5
その他	17	0.9

問6 庁内の情報化の取組に対する要望はありますか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
ソフトウェアの改善	742	38.9
ネットワークの改善	591	31.0
閲覧規制の緩和	588	30.8
ハードウェアの改善	551	28.9
研修の強化	255	13.4
ワークスタイル改革	244	12.8
その他	27	1.4
特にない	394	20.7

問7 ソフトウェアの改善要望について【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
操作の簡素化	1,096	57.5
画面の見やすさ	845	44.3
レスポンスの速さ	709	37.2
部署間連携強化(データの一元化等)	413	21.7
ソフトの追加	228	12.0
その他	32	1.7
特にない	229	12.0

問8 ハードウェアの改善要望について【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
処理速度の向上	1,029	54.0
ディスク容量の増加	879	46.1
端末の増設	234	12.3
その他	85	4.5
特にない	434	22.8

問9 ネットワークの改善要望について【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
回線速度の向上	970	50.9
無線LANの整備	761	39.9
その他	35	1.8
特にない	531	27.8

問10 研修の強化について【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
自分の担当の業務システムの利用をさらに円滑に行うための研修	676	35.4
ワープロ(ワード)や表計算(エクセル)などのオフィスソフトの高度な研修	607	31.8
ワープロ(ワード)や表計算(エクセル)などのオフィスソフトの基礎研修	578	30.3
庁内イントラネットサービスの利用をさらに円滑に行うための研修	382	20.0
情報セキュリティ対策についての研修	218	11.4
わからない	107	5.6
その他	19	1.0
特にない	342	17.9

問11 ワークスタイルの改善要望について【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
タブレット端末の利用	835	43.8
ペーパーレス会議	443	23.2
テレワーク	198	10.4
その他	16	0.8
特にない	767	40.2

● 富士市情報セキュリティポリシー認知度

問12 富士市の情報セキュリティポリシーにおいて情報セキュリティ基本方針、対策基準が定められていることを知っていますか。【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
知っており、内容についても理解している	481	25.2
知っているが、内容についてはあまり理解していない	1160	60.8
知らない	174	9.1
基本方針や対策基準というものがどういものかわからない	90	4.7
その他	2	0.1

● 庁内の情報化、業務の効率化について

問13 庁内の情報化を進めていく上で、必要となる要件、課題と思われる点【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
使いやすい情報システム(ソフトウェア)の整備	1154	60.5
職員の情報活用能力の向上	1094	57.4
情報セキュリティ対策	622	32.6
業務の効率化に対する意識改革	597	31.3
IT関連専門知識をもった各業務担当課職員の育成	527	27.6
組織・体制・ルールの整備	320	16.8
庁内情報基盤(ハード)の整備	299	15.7
費用対効果	296	15.5
主管部門のリーダーシップ	142	7.4
市長のリーダーシップ	71	3.7
その他	17	0.9

問14 業務の効率化を図るにあたって、有効だと思われる取組【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
操作性の簡便性	1143	59.9
部署間連携の強化	639	33.5
全国標準に沿った業務フローの見直し	406	21.3
民間企業の活用	275	14.4
その他	7	0.4
わからない	292	15.3

問16 今後富士市として、どの分野に重点をおいて情報化を進めていくのが効果的だと思われるか。【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
各種申請・行政手続情報	1046	54.9
防災・気象・災害時の情報	1020	53.5
健康・福祉・医療情報	786	41.2
出産・子育て・育児情報	761	39.9
観光・イベント情報	703	36.9
高齢者の暮らしに関する情報	477	25.0
スポーツ・文化などの施設情報	450	23.6
生活情報・相談情報	406	21.3
道路・交通情報	369	19.3
企業・雇用情報	363	19.0
学校教育・生涯学習情報	360	18.9
住まいの情報	290	15.2
環境・自然に関する情報	215	11.3
ボランティア情報	169	8.9
結婚に関する情報	112	5.9
市議会情報	83	4.4
その他	14	0.7

● 市民サービス、情報発信について

問17 市民サービスの向上にあたり、市の役割として最もあてはまるもの【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
インフラ整備(無線ネットワーク、地下ケーブル等)	522	27.4
情報発信(コンテンツ整備等)	760	39.9
民間企業の実証実験等のフィールドの提供	108	5.7
市民の教育・啓発	226	11.9
わからない	279	14.6
その他	12	0.6

問18 今後富士市が情報化を進めていく上で、どんな市民サービスを提供していくことが良いと思いますか。
【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
自宅や地区まちづくりセンターなど身近な所で市役所とやり取り(手続)ができる環境整備	1077	56.5
災害時などにおいて、避難者情報の登録や避難場所の検索を行うサービス	952	49.9
コンビニエンスストアでの住民票や印鑑登録証明書等の発行サービス	727	38.1
検診、健康診断又は健康相談の申し込み、結果照会を行うサービス	565	29.6
公共料金(税金含む)などの決済に係るサービス	500	26.2
公共施設や観光スポットなどでの公衆無線LANサービス	466	24.4
公共交通機関の利用に係るサービス	452	23.7
行政手続の電子申請	451	23.6
自治体が保有する公共データを利活用されやすい形で公開するサービス(行政情報のオープンデータ化)	409	21.4
医療機関等の施設検索	392	20.6
外国人対応(多言語対応等)	331	17.4
インターネットを活用した商業支援サービス	249	13.1
ホームページ等での相談窓口	210	11.0
電子地図情報(GIS)の活用	206	10.8
IT講習会の充実・継続的な開催など、パソコン操作・情報利活用能力の向上支援	162	8.5
農作物の計画、生産、販売に係る情報の一元的な管理、収集、提供による農業支援	160	8.4
購入希望図書申請等をインターネットで行うサービス	137	7.2
情報セキュリティなど勉強会の開催	91	4.8
その他	15	0.8

問19 情報発信の在り方について【1つだけ選択】

	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
SNS等の最新技術も含めて積極的にICTを取り入れるべき	820	43.0
ホームページを充実させれば十分	503	26.4
紙媒体による情報発信を強化すべき	142	7.4
わからない	397	20.8
その他	45	2.4

● 最近の ICT のトレンドで期待しているもの

問20 最近のICTのトレンドで期待しているもの【複数回答可】

	(人)	(%)
全体	1,907	100.0
スマートデバイス(スマートフォン、タブレット等)	817	42.8
SNS	552	28.9
わからない	523	27.4
クラウド技術	224	11.7
ビッグデータ、オープンデータ、パーソナルデータ	214	11.2
特にない	160	8.4
AI	122	6.4
IoT	111	5.8
仮想化技術	86	4.5
その他	7	0.4

2. 用語解説

「ICT」と「IT」について

従来、我が国ではIT(「Information Technology=情報技術」という略語が一般的に用いられてきました。

一方、最近では、ICT(「Information and Communication Technology=情報通信技術」という略語が国際的に定着してきており、我が国でも、総務省が「IT 政策大綱」を「ICT 政策大綱」に名称変更するなど、次第に用いられるようになってきています。本市においても、第二次富士市情報化計画ではICTという略語を用いました。

ICT とIT との違いは、コミュニケーション=情報の流通にも焦点を当てている点であり、単なる情報の処理、活用ではなく、関係者間のコミュニケーションの重要性を認識しようという意図があります。本計画でも、今後の情報化施策に関し、コミュニケーションが重要な役割を担うという観点から、文中の用語については引き続き「ICT」に統一しています。ただし、情報化事業名などで情報技術に限定される施策、引用の図表などの中では、「IT」を用いるものがあります。

注)本市における各種計画や広報資料などにおいて、すべて「ICT」を用いることを定めたわけではなく、今後も必要に応じて「IT」を用いる場合があります。

五十音順

◆ アウトソーシング【outsourcing】

業務や機能の一部又は全部を、それを得意とする外部の企業などに委託すること。自治体や企業において、高度な専門性が求められる分野を委託することで、コストの削減を図ることが可能となる。

◆ アクセシビリティ【accessibility】

情報やサービス、ソフトウェアなどが、どの程度広汎な人に利用可能であるかを表す語。特に、高齢者や障害者などハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかという意味で使われることが多い。“accessibility”とは「近づきやすさ」「接近容易性」といった意味の英単語である。

◆ アプリケーション【application】

文書の作成、数値計算など、ある特定の目的のために設計されたソフトウェア。「応用ソフト」とも呼ばれ、どのソフトウェアにも共通する基本的な機能をまとめた OS(Operating System:基本ソフト)に、ユーザーが必要とするものを組み込んで利用する。

◆ インターネット【Internet】

共通の通信手順を用いて世界中のコンピュータあるいはコンピュータネットワークを相互に接続している通信網のこと。インターネットでは、各コンピュータに割当てられた IP アドレスと呼ばれる識別番号を元に、ネットワークに接続されたコンピュータを一意に識別し、ネットワーク越しに他のコンピュータと接続することを可能にしている。インターネットには自由に参加できるが、利用するためにはインターネットの通信網に接続する必要がある。一般利用者はインターネットサービスプロバイダ(ISP:インターネット接続業者)と契約して、電話回線や光回線などを用いた通信をインターネットに接続させることにより、各家庭からのインターネット接続が可能になる。今日、インターネットはパソコンだけでなく携帯電話や生活家電、家庭用ゲーム機などからも接続可能となっており、日常生活への浸透がますます進んでいる。

- ◆ **インバウンド【inbound】**
訪日外国人旅行のこと。
- ◆ **ウイルス(コンピュータウイルス)【computer virus】**
他人のコンピュータに勝手に入り込んで悪さをするプログラム。画面表示をでたらめにしたり、無意味な単語を表示したり、ディスクに保存されているファイルを破壊したりする。ウイルスはインターネットからダウンロードしたファイルや、他人から借りたフロッピーディスクなどを通じて感染する。最近では電子メールを介して感染するタイプのウイルス(ワーム)もある。大抵は使用者の知らないうちに感染する。また、ウイルスに感染したことに気づかずにコンピュータを使用し続けると、他のコンピュータにウイルスを移す危険性もある。
- ◆ **ウェアラブル機器**
腕や頭部などの身体に装着して利用する ICT 端末のこと。
- ◆ **ウェブアクセシビリティ【Web accessibility】**
Web ページについての「利用のしやすさ」のこと。
- ◆ **ウェブサイト【web site】**
1 冊の本のように、ひとまとまりに公開されている Web ページ群。また、その Web ページ群が置いてあるインターネット上での場所。Web サイト内のページはリンクで連結され、互いに行き来できるようになっている。Web サイトの入り口であるトップページ(ホームページ)と、Web サイトを構成する一連の Web ページ、画像ファイルなどから成る。
- ◆ **オープンデータ【open data】**
機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするものこと。
- ◆ **オンラインサービス【online service】**
ネットワークを通じて提供される各種サービスの総称である。主にニュースの配信、オンラインデータベースの参照、オンラインショッピングやオンラインゲームなどが含まれる。
- ◆ **オンライン化**
端末機器が、通信回線などを使ってネットワークやホストコンピュータに接続されている状態のことをオンラインといい、この状態を実現することをオンライン化という。
- ◆ **ガバナンス(ICT ガバナンス)【ICT governance】**
自治体や企業などが自組織の情報システムの導入や運用を組織的に管理する仕組みのこと。
- ◆ **クラウド(クラウドコンピューティング)【cloud computing】**
データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバ群(クラウド(雲))にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータネットワークの利用形態。
- ◆ **グローバル【global】**
世界的な規模であるさま。国境を越えて、地球全体にかかわるさま。
- ◆ **ケーブルテレビ (CATV【Community Antenna Television】)**
テレビの有線放送サービス。山間部や人口密度の低い地域など、地上波テレビ放送の電波が届きにくい地域でもテレビの視聴を可能にするという目的で開発された。近年では多チャンネルや電話サービス、高速なインターネット接続サービスなどを武器に、都市部でも加入者を増やしている。

◆ 光化学オキシダント

夏季の日中など、工場や自動車から排出された窒素酸化物と炭化水素が太陽の紫外線を受けて光化学反応を起こし、生成する二次的汚染物質の総称。

◆ コールセンター【call center】

自治体や企業の中で、市民や顧客への電話対応を専門に行う部署。特に、消費財メーカーや通信販売事業者などが設けている、一般消費者からの問い合わせ受付窓口となる大規模な電話対応センターのこと。

◆ コミュニティ FM 放送

コミュニティ(英語:community)を放送単位とする放送局形態の1つ。市区町村又は政令指定都市の行政区内の一部の地域(隣接地域を含む場合あり)を放送対象地域とする放送のこと。すべてVHF(超短波)の放送帯(76.0~90.0MHz)の中の周波数を使用し、変調方式にはFM(Frequency Modulation、周波数変調)が使われているため、市販のFM対応ラジオで聴取できる。

◆ コメディカル(コメディカル スタッフ)【co-medical(和製英語) staff】

医師以外の医療従事者。看護師・薬剤師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士など。

◆ コンテンツ【contents】

内容、中身という意味の英単語。メディアが記録・伝送したひとまとまりの情報(映像や画像、音楽、文章、あるいはそれらの組合せ)のこと。具体的には、ニュース、小説、映画、テレビ番組、歌、ビデオゲーム、マンガ、アニメなどを指す。デジタルデータ化されたものをデジタルコンテンツという。

◆ コンテンツマネジメントシステム【Contents Management System , CMS】

Web コンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするソフトウェアのこと。広義には、デジタルコンテンツの管理を行うシステムの総称。

◆ サーバ【Server】

コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。インターネットにおけるWWWサーバなどが該当する。また、クライアントソフトウェアに対し、自身の持っている機能やデータを提供するソフトウェアのこと。

◆ サイバー攻撃

コンピュータシステムやインターネットなどを利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正に侵入してデータの詐取や破壊、改ざんなどを行ったり、標的のシステムを機能不全に陥らせること。特定の組織や集団、個人を狙ったものと、不特定多数を無差別に攻撃するものがある。

◆ サイバーセキュリティ【cyber security】

サイバー攻撃に対する防御行為。コンピュータへの不正侵入、データの改ざんや破壊、情報漏えい、コンピュータウイルスの感染などがなされないよう、コンピュータやコンピュータネットワークの安全を確保すること。

◆ シティプロモーション【city promotion】

観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動。

◆ 自治体クラウド

複数の地方自治体の情報システムを一つに集約し、通信ネットワークを通じて共同利用するシステム。クラウドコンピューティングを自治体の情報システムに適用したもの。従来は各市区町村・都道府県がそれぞれの庁内で個別に開発・運用していた情報システムのうち、自治体ごとの違いが少ない汎用的なシステムを共同で開発・運用するもので、民間の事業者などが運営するデータセンターなどに機材を設置し、職員は各庁舎などから通信回線を通じてシステムを利用する。複数の自治体が共同することでシステムにかかるコストや業務、人員を削減でき、専門のデータセンターを利用することでセキュリティ向上や災害対策も進めやすくなるとされる。

◆ 情報セキュリティ対策

セキュリティとは、安全、保安、防衛、防護、治安、安心、保障、などの意味を持つ英単語。ICT の分野では、データやシステム、通信路などを暗号や防御ソフト、アクセス制御機構などを用いて技術的に保護し、機密漏えいや外部からの攻撃・侵入、盗聴、改ざんなどの危険を排除すること。保護する対象により、「ネットワークセキュリティ」「コンピュータセキュリティ」「情報セキュリティ」など様々な分野がある。

◆ シンクライアント【thin client】

自治体や企業の情報システムにおいて、職員や社員が使うコンピュータ(クライアント)には最低限の機能しか持たせず、サーバ側でアプリケーションソフトやファイルなどの資源を管理するシステムの総称。また、そのようなシステムを実現するための、機能を絞った低価格のクライアント用コンピュータ。

◆ スマートデバイス【smart device】

携帯型パソコン(ノート PC)以外で、予め用途や機能が固定されておらず、ソフトウェアや周辺機器を追加したり入れ替えることで様々な用途に利用できる、個人用のコンピュータ製品の総称。厳密な定義はないが、一般的にはスマートフォンとタブレット型端末の総称という意味で用いられる。

◆ セキュリティプリント【security printing】

コンピュータ上で、印刷データにセキュリティ(暗証番号を付ける)をかけて印刷を指示する機能。印刷データはプリンタ内に一時的に蓄積され、操作パネルで暗証番号を入力すると印刷を開始できる。

◆ セキュリティポリシー【security policy】

自治体や企業全体の情報セキュリティに関する基本方針。広義には、セキュリティ対策基準や個別具体的な実施手順などを含む。どの情報を誰が読み取れるようにするか、どの操作を誰に対して許可するか、どのデータを暗号化するかなど、情報の目的外利用や外部からの侵入、機密漏えいなどを防止するための方針を定めたもの。

◆ ソーシャルメディア【social media】

インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだメディアのこと。利用者の発信した情報や利用者間のつながりによってコンテンツを作り出す要素を持った Web サイトやネットサービスなどを総称する用語で、古くは電子掲示板(BBS)やブログから、最近では Wiki や SNS、ミニブログ、ソーシャルブックマーク、ポッドキャスト、動画共有サイト、動画配信サービス、ショッピングサイトの購入者評価欄などが含まれる。

◆ ソフトウェア【software】

コンピュータを動作させる手順・命令をコンピュータが理解できる形式で記述したもの。コンピュータプログラムとほぼ同じ意味。「SW」「S/W」などの略号で示されることもある。ソフトウェアはその役割によって基本ソフトウェア(オペレーティングシステム)とアプリケーションソフトに大別される。Windows や Mac OS、UNIX などは前者に当たり、ワープロソフトや表計算ソフトなどは後者に分類される。

◆ 庁内 LAN

庁舎内の LAN のこと。LAN を参照のこと。

◆ ツイッター【Twitter】

今していること、感じたことなどを「つぶやき」のような短い文章にして投稿するスタイルのブログサービスの一つ。

◆ データセンター【data center】

自治体や企業のデータや機器を預かり、管理・運用などを行う拠点のこと。「インターネットデータセンター」(IDC)とも呼ばれる。データセンターは、耐震性に優れた建物に高速な通信回線を引き込んだ施設で、自家発電設備や高度な空調設備を備え、個人認証カードによる入退室管理や、カメラによる 24 時間監視などでセキュリティを確保している。

◆ デジタル・ディバイド【digital divide】

コンピュータやインターネットなどの ICT (情報通信技術) を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差。

◆ テレメータ【telemeter】

遠隔地から伝送された測定量を計測・記録する装置のこと。重症患者のモニター、人工衛星による観測データの収集などに利用される。

◆ テレワーク【teleworking】

通信ネットワークを利用して、オフィス以外の場所で働く労働形態のこと。在宅勤務の一形態とも考えられる。従業者にとっては、通勤の必要がない、自由に労働時間を選べるなどのメリットがある。テレワークでは業績評価がしにくいなどの課題も残されているが、交通渋滞や通勤ラッシュの緩和など、社会的なメリットも多く、普及が期待されている。

◆ 電子カルテ

病院で医師が記録する診療録(カルテ)を、コンピュータを用いて電子的に記録・保存するシステムのこと。紙のカルテを利用する場合に比べ、保存や管理が容易で、院内の別の場所で必要なときネットワークを通じてすぐに呼び出すことができ、後から研究などに利用する際にも再利用性が高いといった利点がある。

◆ 電子決裁

書類や回議文書や帳票などの決裁のプロセスを電子化し、パソコン上で事務処理を行うようにすること。申請者がパソコン上で書類を作成し決裁プロセスを選択すると、決裁者にその内容が送られパソコン上で参照・承認を行うことができる。従来の「申請者が決裁者に紙文書を持っていき印鑑を押しもらう」という作業が不要となり、合議先が複数ある場合でも同時に通知することが可能となるため、意思決定及び情報の伝達に要する時間が短縮される。また、文書も電子化されペーパーレス化が促進されるだけでなく、文書の保管・閲覧・検索が容易に行えるようになる。

◆ 電子自治体

ICT(情報通信技術)を導入し、日常業務の電子化を図ることで、住民に向けた行政サービスの利便性を高めたりする地方自治体のこと。電子化には、パソコンやグループウェアの導入によるペーパーレス化、電子メールやWebサイトを活用した行政サービスの拡充や情報公開、電子入札システムを使った工事コストの削減など多岐にわたる。住民基本台帳ネットワーク、総合行政ネットワーク(LGWAN)など国と地方自治体とが連携をとりながら進める電子化もある。

◆ 電子入札

国や地方自治体が発注する工事などの入札手続をインターネット上で行うこと。通常のインターネット利用と比べて高度なセキュリティレベルが必要となるため、国土交通省では事前に電子証明書をICカード形式で発行することにより、不正入札を防止している。

◆ 2要素認証

2つの認証方式を併用して精度を高めた認証方式のこと。認証方式は大きく分けて、ID/パスワードなど対象者の知識を利用したもの、USB トークンやスマートカードなど対象者の持ち物を利用したもの、バイオメトリクスなど対象者の身体の特徴を利用したもの、の3つに分かれる。通常はこのうちどれか一つを利用して認証を行うが、それぞれに一長一短があり、単一の方法で精度を高めるには限度がある。2要素認証はこのうちの2つの方式を組み合わせて認証する方式である。

◆ ハザードマップ【hazard map】

地震・台風・火山噴火などにより発生が予測される被害について、その種類・場所・危険度などを示した地図。災害予測地図。

◆ バリアフリー【barrier free】

高齢者や障害者が社会生活を送る上で、障壁となるものを取り除くこと。

◆ 汎用電子計算機(大型コンピュータ、メインフレーム、汎用コンピュータ)

科学技術計算、事務処理、制御用など、ソフトウェア次第で様々な用途に利用することができる大型のコンピュータのこと。自治体や企業の基幹業務システムなどに用いられている。近年では、ネットワークを通じてパソコンやワークステーションを相互に接続した分散型のシステムが取って代わるようになり需要が小さくなったが、大量のデータを管理・処理するデータセンター用のサーバとして利用されるなど役割は変化しつつある。

◆ ビッグデータ【big data】

利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれたGPS(全地球測位システム)から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であるとともに、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。

◆ ファイアウォール【Firewall】

防火壁という意味の英単語。インターネット・イントラネットで接続された組織内(グループ内)のホスト(端末やサーバなど)及びホスト内部の機密情報を外部からのウイルスや不正侵入者(特にハッカーやクラッカーと呼ばれる人々)から守る装置、また、そのようなシステムが組み込まれたコンピュータのこと。

◆ フェイスブック【Facebook】

2004年に米国の学生向けコミュニティサイトとして開始されたSNSの名称。2006年にはどのようなメールアドレスでも登録可能となり、事実上誰でもFacebookに参加できるようになった。

◆ プッシュ通知

システム側が外部のサーバと連携して能動的に情報を取得してユーザーに通知する方式のこと。プッシュ通知を利用すれば、何らかの情報更新があった場合には、ユーザーが働きかけなくても更新されたことを知ることができる。これによってよりリアルタイムな情報の受け取りが可能となる。プッシュ通知に対して、ユーザーがサーバにアクセスするなどの操作を行うことで情報が取得できる方式は「プル」(プル型情報配信)と呼ばれる。

◆ プラットフォーム【platform】

報通信技術を利用するための基盤となるハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク事業等。また、それらの基盤技術。

◆ ブロードバンド【broadband】

データ伝送に使う周波数帯域の幅が広いこと。転じて、高速又は大容量の意。データ伝送に用いる周波数の下限と上限の幅を帯域幅(バンド幅)と呼ぶ。この幅が広いと一定時間により多くのデータを伝送できる。ブロードバンド回線は高速な回線を指し、ブロードバンドコンテンツは伝送に高速回線が必要となる動画のような大容量コンテンツ(データ)を指す。速度に関する定義はないが、ADSLやCATV インターネット、光ファイバーなどをブロードバンド回線と呼ぶことが多い。

◆ ブログ【blog】

web と log(履歴)という言葉的合成した weblog が原義で、これを縮めたのが blog。日記のように簡単に更新できるホームページのこと。デザインなどには制約はあるが、簡単に書き込み、画像や音声を投稿することもできる。また、書かれたものに対してコメントができるコメント機能や、他のブログなどにリンクが簡単に張れる機能(トラックバック機能)がある。

◆ ヘルプデスク【help desk】

組織内で、顧客や従業員など内外からの問い合わせに対応する部門のこと。製品の使用方法やトラブル時の対処法、苦情への対応など様々な問い合わせを一括して受け付ける。

◆ ボイスチャット【voice chat】

ネットワークを通じてリアルタイムにメッセージを交換するシステムであるチャットの中でも、文字ではなく音声を用いてリアルタイムにやり取りするシステムのこと。

◆ ポータルサイト【portal site】

インターネットの入り口となる巨大な Web サイトのこと。検索エンジンやリンク集を中心に、ニュースや株価などの情報提供サービス、ブラウザから利用できる Web メールサービス、電子掲示板、チャットなど、インターネット利用者がインターネットで必要とする機能をすべて無料で提供している。

◆ マイナポータル(情報提供等記録開示システム)

マイナンバーの付いた自分の情報を、行政機関がいつ、どこでやり取りしたのかをパソコンなどで確認できるサービス。2017年1月から開始される。

◆ マイナンバー【My Number】(社会保障・税番号)

社会保障や納税などの際に国民一人一人を識別するための12桁の番号。日本政府が発行・管理するもので、自治体に住民票を持つすべての国民と特別永住者など国内に居住する一部の外国人に発行される。

◆ マネジメントサイクル【management cycle】

PDCA サイクルを参照のこと。

◆ マルウェア【malware】

マルウェアとは、コンピュータの正常な利用を妨げたり、利用者やコンピュータに害を成す不正な動作を行うソフトウェアの総称。“malicious software”（悪意のあるソフトウェア）を縮めた略語。

◆ 無線 LAN【Wireless LAN】

LAN の構築形態のうち、特に無線通信を用いて接続された通信ネットワークのこと。親機に当たる無線 LAN アクセスポイントと、子機に当たる無線 LAN アダプタによって構成される。

◆ ユーザー認証

利用者が本人であるかどうかを確認する仕組み。一般的には、ユーザー名とパスワードでユーザー認証を行うが、なりすましを困難にするために、最近では IC カードや指紋、声紋、網膜などを利用する技術も登場している。

◆ ワンストップ(総合窓口)サービス【one stop service】

一度の手続で、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計された行政サービス。行政改革の一環として、行政手続の電子化や広域連携によって、手続回数を減少させ、コスト削減と利便性の向上を図る構想のこと。例えば、住民票の移動に際して、転出の届出と転入の届出とを同時に行えるようにする、などといったものである。また、窓口だけでなくパソコンや情報端末からの手続を可能にすることも目指している。

アルファベット順**◆ API【Application Programming Interface】(エーピーアイ)**

アプリケーションの開発者が、他のハードウェアやソフトウェアの提供している機能を利用するためのプログラム上の手続を定めた規約の集合を指す。個々の開発者は規約に従ってその機能を「呼び出す」だけで、自分でプログラミングすることなくその機能を利用したアプリケーションを作成することができる。

◆ BPR【Business Process Re-engineering】(ビーピーアール)

企業などで既存の業務の構造を抜本的に見直し、業務の流れ(ビジネスプロセス)を最適化する観点から再構築すること。

◆ CIO【Chief Information Officer】(シーアイオー)

日本語では「最高情報責任者」「情報システム担当役員」「情報戦略統括役員」など。企業や行政機関等といった組織において情報化戦略を立案、実行する責任者のこと。

◆ e-Tax(イータックス)(国税電子申告・納税システム)

国税をインターネットを通じて申告し、ネットバンキングや ATM などでも納税できるシステム。税務署に行かなくても所得税や法人税、消費税などの申告ができ、税務署の開庁時間外や休日でも手続できる。

◆ eLTAX(エルタックス)(地方税ポータルシステム)

地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。

◆ IC チップ

高度の機能を持つ電子部品の一つで、トランジスタ、抵抗、コンデンサ、ダイオードなど、多数の微細な電子素子を一つの基板の上で連結し、全体として複雑な処理を行ったり、大量のデータの記憶を行ったりできるもの。

◆ ICT ガバナンス

自治体や企業などが自組織の情報システムの導入や運用を組織的に管理する仕組みのこと。

◆ ICT-BCP【Business Continuity Plan】(ビーシーピー)

ICT 部門の BCP(業務継続計画)のこと。BCP とは、何らかの障害が発生した場合に重要な業務が中断しないこと、又は業務が中断した場合でも目標とした復旧時間内に事業が再開できるようにするための対応策などを定めた包括的な行動計画を指す。

◆ IP【Internet Protocol】(アイピー)

ネットワークに参加しているパソコンやプリンタ機器などの住所付け(アドレッシング)や、相互に接続された複数のネットワーク内での通信経路の選定(ルーティング)をするための方法を定めた手順のこと。IP によって世界規模で相互に接続された巨大なコンピュータネットワークをインターネットと呼ぶ。

◆ IT マネジメント能力

システム改革や業務改革(BPR)を通じて得られた知見・ノウハウを政府全体で蓄積・共有することにより、システムや業務に係る正確な現状把握やサービス品質向上のために分析が必要な数値等の活用、プロジェクトの適切な管理等に係る職員のスキル。

◆ LAN【Local Area Network】(ラン)

同軸ケーブル、光ファイバーなどを使って、同じ建物の中にあるコンピュータやプリンタなどを接続し、データをやり取りするネットワークのこと。

◆ OA【Office Automation】(オーエー)

コピー機や FAX、コンピュータなどの情報機器を用いて、事務作業を効率化すること。

◆ PDCA サイクル

マネジメント手法の一種で「計画」(Plan)、「実行」(Do)、「点検」(Check)、「改善」(Act)という4つの頭文字をとったもの。具体的には、業務計画の作成、計画に則った実行、実践の結果を目標と比べる点検、そして発見された改善すべき点を是正するというプロセスを繰り返すことで、段階的に業務効率を向上させることができる。

◆ PHS【Personal Handy-phone System】(ピーエッチエス)

設備や仕様を簡略化し、通話料を低く抑えた携帯電話の一種。一つの基地局がカバーする範囲が狭く、端末1台当たりの周波数帯域が携帯電話よりも広いため、データ通信の速度は携帯電話に比べて極めて高速で、快適な通信環境を実現できる。

◆ PM2.5

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒子の直径が 2.5 マイクロメートル以下の物質の総称。物質の種類は問われず、自然由来の粉塵や、NO_x(:窒素酸化物)や SO_x(硫黄酸化物)などの人為的に排出されたガス(排ガス)などが含まれる。環境省は 2010 年に、地方公共団体が取り組む大気汚染状況の常時監視の対象として PM2.5 を追加し、状況の把握及び抑止に取り組んでいる。

◆ QR コード【Quick Response code】

日本で開発された正方形の2次元バーコードの一種のこと。QR コードは日本で最も普及している 2次元コードで、自動車工場のカンバン(現品札)などに使われている。最近では携帯電話に QR コードの読み取り機能が搭載され、インターネットの URL などボタン操作で入力するのは面倒なデータを簡単に入力できる手段として普及している。

◆ SNS【Social Networking Service】(エスエヌエス)

人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイトのこと。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供したりする。

◆ Wi-Fi【Wireless Fidelity】(ワイファイ)

無線 LAN の標準規格である「IEEE 802.11a/b/g/n」の消費者への認知を深めるため、業界団体の WECA(現:Wi-Fi Alliance)が名付けたブランド名。

< 出典 >

[世界最先端 IT 国家創造宣言] [総務省 国民のための情報セキュリティサイト 用語辞典]

[デジタル大辞泉] [日経パソコン用語事典] [平成 28 年度版「情報通信白書」]

[Cybouz.net :IT 用語辞典] [e-Wordsgoo 辞書] [HITACHI:電子行政用語集] [IT 用語辞典]

[IT 用語辞典:BINARY] [Weblio 辞書] [@IT 情報マネジメント用語事典]

3. 第五次富士市総合計画施策体系及び本計画との関係

大項目／施策大綱（テーマ）	中項目／施策名	小項目／施策名	第三次富士市情報化計画情報化事業名 (◎:重点事業、○:推進事業、◇:継続事業)	所管部署名	
1 安全・安心（安全で暮らしやすいまち）					
1-1 市民安全					
1-1-1 防犯協力体制の強化					
1-1-2 交通安全対策の充実					
1-1-3 消費生活相談及び市民相談の充実					
1-2 危機管理					
1-2-1 危機管理体制の強化					
3-2-11 ハザードマップの電子化 ○					防災危機管理課
4-1- 1 富士市災害情報共有システムの構築 ◎					防災危機管理課
4-1-15 災害時要援護者名簿作成システムの運用 ◇					福祉総務課
1-2-2 地域防災力の強化					
1-2-3 情報伝達体制の強化					
1-3 消防・救急・救助					
1-3-1 消防体制及び施設等の充実強化					
4-1-17 消防指令センターの共同運用 ◇					情報指令課
4-1-18 指令施設の運用 ◇					情報指令課
4-1-19 支援情報システムの拡張 ◇					情報指令課
1-3-2 火災予防の強化による安全の確保					
1-3-3 救急・救助体制の充実強化					
1-4 治山・治水					
1-4-1 台風や豪雨などの水害対策の強化					
4-1-21 河川監視システムの運用 ◇					河川課
1-4-2 雨水流出抑制対策の推進					
1-4-3 土砂災害への対策強化					
2 健康・福祉（健やかに安心して暮らせるまち）					
2-1 保健・医療					
2-1-1 健康づくりの推進					
3-2- 4 食育応援団マップによる食育の情報提供の拡充 ○					保健医療課
4-1-16 保健総合情報システムの運用 ◇					健康対策課

大項目／施策大綱（テーマ）		第三次富士市情報化計画情報化事業名 （◎：重点事業、○：推進事業、◇：継続事業）	所管部署名
中項目／施策名	小項目／施策名		
	2-1-2 保健予防体制の充実	2-1- 5 国保保険者標準事務処理システム連携事業 ○	国保年金課
		2-1-59 国保連携システムの運用 （国民健康保険） ◇	国保年金課
		2-1-60 静岡県後期高齢者医療広域連合電算処理 システムの運用 ◇	国保年金課
	2-1-3 医療体制の充実	4-1- 4 健診・医療・介護等のデータを活用した 関連計画の推進 ○	国保年金課
		4-1-11 公害病補償管理システムの運用 ◇	保健医療課
		4-1-12 特定疾患給付システムの運用 ◇	保健医療課
2-2 子育て		2-1- 6 ICTを活用した中央病院診療情報システムの 管理運用 ○	病院経営課
		2-1-33 看護学校学生情報管理システムの運用 ◇	看護専門学校
	2-2-1 子育てを地域全体で 支える環境づくり	4-1- 6 福祉相談情報共有システムの導入 ○	福祉総務課 こども未来課
	2-2-2 子ども・子育て支援 サービスの充実	1-1- 2 子育てワンストップサービスの提供 ◎	こども未来課 健康対策課 こども家庭課
		4-1- 2 富士市結婚相談・縁結び支援事業 ◎	こども未来課
	2-2-3 配慮が必要な子どもや 家庭への支援体制の充実	4-1- 7 母子家庭等入学祝金事業 ◇	こども家庭課
		4-1- 8 幼稚園就園奨励費補助金管理システムの 運用 ◇	こども未来課
2-3 公的支援		2-1-57 国保連携システムの運用（介護保険） ◇	介護保険課
	2-3-1 高齢者福祉の推進	4-1- 3 介護情報連携システムの導入 ○	介護保険課
		4-1- 9 介護保険指定事業者等管理システムの運用 ◇	介護保険課
	2-3-2 障害者福祉の推進	4-1-10 徘徊高齢者探索システムの運用 ◇	介護保険課
		4-1-22 地域包括支援センター支援システムの運用 ◇	高齢者介護支援 課
	2-3-3 生活困窮者等に対する 相談・支援体制の充実	2-1-34 ふじやま学園利用者管理システムの運用 ◇	福祉キャンパス
		2-1-58 国保連携システムの運用 （障害者総合支援） ◇	障害福祉課
		3-2- 6 バリアフリーマップの拡充 ○	障害福祉課
2-4 地域福祉		2-1-35 敬老会通知システムの運用 ◇	福祉総務課
	2-4-1 地域の支え合い・ 助け合いの強化	4-1- 5 福祉総合情報システムの運用 ○	福祉総務課
	2-4-2 社会活動への参加推進		
3 産業（産業が交流するにぎわいのまち）			
3-1 産業交流・観光			
	3-1-1 シティプロモーションと 富士山活用の推進	3-1- 3 シティプロモーションの推進 ◎	観光課
	3-1-2 魅力と交流の創造	3-1-10 産業交流展示場の有効活用 ◇	商業労政課
	3-1-3 観光資源の活用	3-1- 4 観光プロモーションの推進 ◎	観光課
	3-1-4 観光施設等の整備・拡充		
3-2 工業			
	3-2-1 工業立地環境の整備		

大項目／施策大綱（テーマ）		第三次富士市情報化計画情報化事業名 (◎:重点事業、○:推進事業、◇:継続事業)	所管部署名
中項目／施策名			
小項目／施策名			
	3-2-2 企業等の活性化支援		
	3-2-3 新産業創出への支援	3-1-11 産業支援センターの有効活用 ◇	産業政策課
3-3	商業・流通		
	3-3-1 中心市街地のにぎわいづくり	3-1- 8 TMO・商工団体・中小事業者等との 情報交流の支援 ◇	商業労政課
	3-3-2 商業の振興による まちなぎわいづくり		
	3-3-3 流通機能の活性化と 利活用の推進		
3-4	農林水産業		
	3-4-1 地域特産品の競争力強化と 地産地消の推進		
	3-4-2 生産基盤の強化		
	3-4-3 担い手の確保と育成	2-1-32 財産区管理システムの運用 ◇ 2-1-36 農地中間管理事業地図作成システムの運用 ◇ 2-1-37 農地中間管理事業管理システムの運用 ◇ 2-1-38 確認野帳システムの運用 ◇ 2-1-39 農用地管理システムの運用 ◇ 2-1-40 農地台帳管理システム及び農地地図情報 システムの運用 ◇	林政課 農政課 農政課 農政課 農政課 農業委員会事務局
3-5	労働・雇用		
	3-5-1 就労支援と能力の開発	3-1- 9 労働・雇用情報の積極的な発信及びICTを 活用した相談業務 ◇ 3-2-10 技能者の育成に関する情報の発信 ○	商業労政課 商業労政課
	3-5-2 勤労者福祉の推進		
	3-5-3 高齢者の就業支援		
4	環境（人と自然が共生し環境負荷の少ないまち）		
4-1	地球環境		
	4-1-1 総合的環境施策の推進	2-1-62 環境基本計画システムの運用 ◇	環境総務課
	4-1-2 地球環境保全活動への支援		
	4-1-3 地球環境保全活動の教育・啓発		
4-2	自然・生活環境		
	4-2-1 自然環境の保全・再生	3-2-15 富士市自然環境マップの活用 ◇	環境保全課

大項目／施策大綱（テーマ）		第三次富士市情報化計画情報化事業名 (◎:重点事業、○:推進事業、◇:継続事業)	所管部署名	
中項目／施策名	小項目／施策名			
4-2 良好な生活環境の確保	4-2-2 良好な生活環境の確保	2-1-61 森林墓園管理システムの運用 ◇	環境総務課	
		4-1-14 畜犬管理システムの運用 ◇	環境総務課	
		4-2- 1 面的評価支援システムの活用 ◇	環境保全課	
		4-2- 2 大気汚染監視システムの活用 ◇	環境保全課	
		4-3 循環型社会		
		4-3-1 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進		
		4-3-2 一般廃棄物の収集及び処理体制の安定確保		
		4-3-3 廃棄物適正処理の推進		
		4-4 水循環		
		4-4-1 安全な水道水の安定供給	2-1-45 OCRシステムの運用（上下水道） ◇	上下水道営業課
4-4-2 生活排水対策の推進	2-1-46 口座伝送システムの運用（上下水道） ◇	上下水道営業課		
	2-1-49 水道公営企業会計システムの運用 ◇	上下水道経営課		
	2-1-52 管路情報管理システムの運用 ◇	水道工務課		
	2-1-65 水道施設監視システムの運用 ◇	水道維持課		
	2-1-43 下水道受益者負担金システムの運用 ◇	上下水道営業課		
	2-1-44 下水道総合管理システムの運用 ◇	上下水道営業課		
	2-1-47 下水道公営企業会計システムの運用 ◇	上下水道経営課		
	2-1-48 下水道固定資産管理システムの運用 ◇	上下水道経営課		
	2-1-50 終末処理場遠方監視システムの運用 ◇	下水道施設維持課		
	2-1-51 終末処理場設備台帳システムの運用 ◇	下水道施設維持課		
5 教育・文化（魅力ある教育を実現するまち）				
5-1 学校教育				
5-1-1 教育環境の充実	4-1-13 学籍簿管理システムの運用 ◇	学務課		
	4-1-20 学校等防犯関連システムの運用 ◇	教育総務課		
	4-3- 1 児童生徒へのICTによる学習支援 ◇	学校教育課		
5-1-2 学校施設の整備	4-3- 2 校務のICT化 ◇	学校教育課		
	4-3- 3 情報教育支援員の配置 ◇	学校教育課		
5-1-3 地域に開かれた市立高校づくりの推進				
5-2 社会教育・青少年健全育成				
5-2-1 社会教育活動の推進	4-3- 4 IT講習会の充実 ◇	まちづくり課		
	4-3- 5 図書館のICT化 ◇	中央図書館		
5-2-2 青少年健全育成の推進				
5-3 市民文化				
5-3-1 芸術文化活動の振興				
5-3-2 文化財保護の推進	3-2- 3 文化財データの情報公開 ○	文化振興課		
	3-2-14 富士市立博物館収蔵品データの情報公開 ◇	博物館		
5-3-3 文化財施設の整備				
5-4 生涯スポーツ				
5-4-1 スポーツ活動の推進	3-2-13 スポーツイベントの情報提供 ◇	スポーツ振興課		
5-4-2 スポーツ指導者の養成				
5-4-3 スポーツ環境の整備				

大項目／施策大綱（テーマ）		第三次富士市情報化計画情報化事業名 (◎:重点事業、○:推進事業、◇:継続事業)	所管部署名
中項目／施策名			
小項目／施策名			
6	都市基盤（人にやさしい便利で快適なまち）		
6-1	市街地整備		
6-1-1	計画的な土地利用の促進	2-1-55 土積算システムの運用 ◇ 3-2- 5 都市計画情報マップによる都市計画に関する情報の提供 ○	道路整備課 都市計画課
6-1-2	拠点地区の形成		
6-1-3	まちなかの拠点の再生		
6-2	道路・交通		
6-2-1	人にやさしい道路整備の推進	2-1-31 道路河川占用管理システムの運用 ◇ 3-2- 7 基準点・認定路線マップによる街区基準点及び認定路線情報の提供 ○	建設総務課 建設総務課
6-2-2	公共交通の再生・振興	3-2- 8 バスロケーションシステムの推進 ○	都市計画課
6-2-3	道路メンテナンスの推進		
6-3	景観・公園・住宅		
6-3-1	魅力ある景観の創出		
6-3-2	水や緑を活かした潤いのある環境づくり	2-1-56 公園台帳管理システムの運用 ◇	みどりの課
6-3-3	住環境の向上	2-1-13 公営住宅管理システムの運用 ◇ 2-1-14 富士市公共建築物保全システムの運用（市営住宅）◇ 2-1-30 建築確認申請支援システムの運用 ◇	住宅政策課 住宅政策課 建築指導課
7	都市経営（市民と創る新たなまち）	2-1-41 選挙管理システムの運用 ◇ 3-2-16 会議録検索システムの運用 ◇	選挙管理委員会事務局 議会事務局
7-1	市民主役都市		
7-1-1	地区まちづくり活動の推進		
7-1-2	市民協働の推進		
7-1-3	男女共同参画の推進		
7-1-4	多文化共生の推進		
7-2	行政運営		
7-2-1	柔軟で総合的な計画行政の推進		
7-2-2	新たな価値を創造する行政の経営		
7-2-3	地方分権時代にふさわしい人材の確保と育成	2-1-53 人事給与システムの運用 ◇	人事課

大項目／施策大綱（テーマ）		第三次富士市情報化計画情報化事業名 （◎：重点事業、○：推進事業、◇：継続事業）	所管部署名
中項目／施策名	小項目／施策名		
7-3 健全財政	7-2-4 広域的な視点に基づく市政の推進	2-1-11 口座伝送システムの運用（会計室） ◇	会計室
	7-3-1 健全財政の堅持	2-1-12 指定金融機関日計・移替システム及びOCRシステムの運用 ◇	会計室
		2-1-25 公会計システムの運用 ◇	財政課
		2-1-26 財務会計システムの運用 ◇	財政課
7-3-2 安定的な税収の確保	2-1-27 起債管理システムの運用 ◇	財政課	
	1-1- 4 電子申告システムの拡大 ○	市民税課	
7-3-3 財産の適正な管理及び有効活用	2-1-21 軽自動車関係税申告データエントリーシステムの運用 ◇	市民税課	
	2-1-22 固定資産税システムの運用 ◇	資産税課	
	2-1-23 固定資産管理システムの運用 ◇	資産税課	
	2-1-24 家屋評価計算システムの運用 ◇	資産税課	
7-4 市民満足	2-1-28 電話催告システムの運用 ◇	収納課	
	2-1-29 徴収支援システムの運用 ◇	収納課	
	2-1-42 インターネット公売の活用 ◇	債権対策課	
	2-1-54 富士市公共建築物保全管理システムの運用 ◇	行政経営課	
7-4-1 市民志向に立ったサービスの充実	2-1-63 営繕積算システムの運用 ◇	施設建築課	
	1-1- 5 コンビニ交付による証明書交付サービスの提供 ○	市民課	
	1-2- 1 ワンストップ総合窓口システムの運用 ◇	市民課	
	2-1-17 改製原住民票発行システムの運用 ◇	市民課	
7-4-2 情報化によるサービスの向上	2-1-18 法務省連携システムの運用 ◇	市民課	
	2-1-19 マイナンバーカード交付関連システムの運用 ◇	市民課	
7-4-3 市民に身近な市政の実現	2-1-20 戸籍総合システムの運用 ◇	市民課	
	2-2- 7 戸籍副本データ管理システムの運用 ◇	市民課	
	1-1- 1 個人番号カードを活用したサービスの拡充 ◎	情報政策課	
	1-1- 3 電子申請システムの拡大 ○	情報政策課	
7-5 情報公開	1-1- 6 公共施設案内・予約システムの活用 ◇	情報政策課	
	7-5-1 文書事務の適正化と政策法務の推進	2-1- 1 ICTを活用した新しいワークスタイルの研究 ◎	情報政策課
	7-5-2 情報公開と個人情報保護の推進	2-1- 2 情報化推進体制の強化 ◎	情報政策課
		2-1- 3 共同電算システムの運用 ○	情報政策課
7-5-3 効率的で適正な契約の執行	2-1- 4 共同電算化の推進 ○	情報政策課	
	7-5-4 監査機能の強化	2-1- 7 情報提供ネットワークシステムの運用 ◇	情報政策課
2-1- 8 全庁型GISの運用 ◇		情報政策課	
2-1- 9 庁内ヘルプデスクの運用 ◇		情報政策課	
2-1-10 庁内ネットワークの運用 ◇		情報政策課	
		2-1-64 AI・IoTの行政サービスへの活用 ◎	情報政策課
		2-2- 1 ICT-BCPの策定 ◎	情報政策課
		2-2- 2 情報セキュリティ対策の運用 ◎	情報政策課
		2-2- 3 情報セキュリティレベルの向上 ○	情報政策課
		2-2- 4 障害時における業務システム利用可能環境の構築 ◇	情報政策課
		2-2- 5 セキュリティプリントの運用 ◇	情報政策課
		2-2- 6 入室管理システムの運用 ◇	情報政策課
		3-1- 1 オープンデータの提供・活用 ◎	情報政策課
		3-1- 2 公衆無線LAN環境のあり方の検討 ◎	情報政策課
		3-1- 5 ビッグデータの提供・活用 ○	情報政策課
		3-1-12 官民データ活用推進基本法に関する事項の情報化計画への反映 ◎	情報政策課
		3-2- 2 ふじタウンマップの運用 ○	情報政策課
		3-1- 6 SNSの運用・充実 ○	広報広聴課
		3-1- 7 動画等コンテンツの充実 ○	広報広聴課
		3-2- 1 最適な情報提供手段の見直し ◎	広報広聴課
		3-2- 9 市ウェブサイトのアクセシビリティの確保 ○	広報広聴課
		3-2-12 コンテンツマネジメントシステムの評価・改善 ◇	広報広聴課
		2-1-15 例規総合管理システムの運用 ◇	総務課
		2-1-16 文書管理システムの運用 ◇	総務課
		1-1- 7 電子入札システムの活用 ◇	契約課

4. 第3次富士市行政経営プラン取組事項及び本計画との関係

重点項目	主要事項	取組事項	第三次富士市情報化計画情報化事業名 (◎：重点事業、○：推進事業、◇：継続事業)	所属部署名
1 経営資源の確保				
1-1 業務執行体制の最適化				
	1-1-1	定員適正化計画に基づく定員管理		
	1-1-2	業務の一元化・集約化	4-3- 4 IT講習会の充実 ◇	まちづくり課
	1-1-3	ICT活用による業務効率化	2-1- 9 庁内ヘルプデスクの運用 ◇	情報政策課
	1-1-4	他自治体との事務の共同処理	2-1-10 庁内ネットワークの運用 ◇	情報政策課
	1-1-5	行政評価を活用した事務事業の見直し	2-1- 3 共同電算システムの運用 ○	情報政策課
	1-1-6	中央病院の経営形態の見直し	2-1- 4 共同電算化の推進 ○	情報政策課
1-2 民間活力導入の推進				
	1-2-7	業務委託の拡大	2-1-50 終末処理場遠方監視システムの運用 ◇	下水道施設維持課
	1-2-8	指定管理者制度の導入拡大	2-1-51 終末処理場設備台帳システムの運用 ◇	下水道施設維持課
	1-2-9	公共サービスの民営化		
	1-2-10	その他民間活力の導入		
1-3 公共施設マネジメントの推進				
	1-3-11	公共建築物の保有量の削減		
	1-3-12	公共建築物のライフサイクルコストの縮減	2-1-54 富士市公共建築物保全管理システムの運用 ◇	行政経営課
	1-3-13	公共建築物の効果的な活用		
	1-3-14	土木系インフラの維持管理手法等の見直し	4-1-21 河川監視システムの運用 ◇	河川課
1-4 新たな収入源の確保				
	1-4-15	新たな使用料、手数料等の徴収		
	1-4-16	クラウドファンディングの活用		
	1-4-17	広告掲載事業の拡充		
	1-4-18	歳計・歳計外現金及び基金の活用		
1-5 安定した健全財政の維持				
	1-5-19	市税等の収納率の維持向上	2-1-28 電話催告システムの運用 ◇	収納課
	1-5-20	未利用財産の処分・活用	2-1-29 徴収支援システムの運用 ◇	収納課
	1-5-21	公会計制度改革の推進	2-1-42 インターネット公売の活用 ◇	債権対策課
	1-5-22	公営企業会計の経営健全化の推進		
2 行政サービスの向上				
2-1 市民の利便性の向上				
	2-1-23	市民協働事業の推進		
	2-1-24	諸証明のコンビニ交付	1-1- 5 コンビニ交付による証明書交付サービスの提供 ○	市民課、収納課
	2-1-25	公金の収納方法の多様化		
	2-1-26	業務改善運動の推進		
	2-1-27	庁舎レイアウトの最適化		
2-2 ICTの有効活用によるサービス向上				
	2-2-28	個人番号カードを活用したサービスの拡充	1-1- 1 マイナンバーカードを活用したサービスの拡充 ◎	情報政策課
	2-2-29	オープンデータ、ビッグデータの提供、活用	3-1- 1 オープンデータの提供・活用 ◎	情報政策課
	2-2-47	AI・IoTの行政サービスへの活用	3-1- 5 ビッグデータの提供・活用 ○	情報政策課
	2-2-64	AI・IoTの行政サービスへの活用 ◎	2-1-64 AI・IoTの行政サービスへの活用 ◎	情報政策課
2-3 大都市制度、広域連携による都市機能の強化				
	2-3-30	中核市制度への対応		
	2-3-31	周辺自治体との連携強化		
3 組織の活性化・適正化				
3-1 人事・給与制度の適正化				
	3-1-32	ワークライフバランスの推進		
	3-1-33	適正な人事評価制度の構築		
	3-1-34	複線型人事制度の導入		
	3-1-35	給与制度等の適正化		
	3-1-36	女性職員の活躍推進		
	3-1-37	臨時職員の位置付け、あり方の見直し		
3-2 民間の人材活用策の検討				
	3-2-38	専門的な知識、経験を有する者の活用	2-1- 2 情報化推進体制の強化 ◎	情報政策課
	3-2-39	市民参加機会の拡大		
	3-2-40	審議会等のあり方の整理		
3-3 業務の信頼性、継続性の確保				
	3-3-41	トップマネジメントの推進		
	3-3-42	政策の実現に必要な組織の見直し	2-2- 1 ICT-BCPの策定 ◎	情報政策課
	3-3-43	業務継続計画の策定	2-2- 2 情報セキュリティ対策の運用 ◎	情報政策課
	3-3-44	コンプライアンス推進体制の整備	2-2- 3 情報セキュリティレベルの向上 ○	情報政策課
	3-3-45	情報セキュリティの強化	2-2- 5 セキュリティプリントの運用 ◇	情報政策課
3-4 外郭団体の見直し				
	3-4-46	外郭団体のあり方の整理	2-2- 6 入退室管理システムの運用 ◇	情報政策課



第三次富士市情報化計画

平成 29 年 3 月発行

富士市総務部情報政策課

〒417-8601 静岡県富士市永田町 1 丁目 100 番地

電話 : 0545-55-2716 FAX : 0545-55-0510

E-mail : edp@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市行政資料登録番号 28-56